

はじめに

保育所に対する地域の要望は様々であるが、子育ての専門機関、専門の職員が常駐する場所は地域では保育所において他にない。保育所における日々の保育実践の中から課題を見つけ、複数の職員の目でそれを分析し、検討を加え、より良い方向へと改善することが保育の質を高めることに繋がる。

この「保育所保育実践研究・報告」は、「研究論文」と「報告と考察」の2つの方向性により、保育者の実践について募集したものである。第8回目を迎え、会員各位のご協力により、15件の提出をいただいたことに感謝申し上げます。また、業務多忙の中、応募された皆様に対し、敬意を表する次第である。

前回から、課題研究の取り組みを評価することとし、各賞の区分の見直しを行い、従来3区分だったものを5区分に変更している。

なお、この事業はあくまで保育実践の研究・報告について募集したものであり、各園における保育内容の評価を目的としたものではないことを申し上げます。

更に検討を加え、第9回の募集を予定している。内容がより充実していくことを期待し、併せて積極的に保育研究を行っていただくことを願うものである。

平成26年3月

「保育所保育実践研究・報告」企画・審査委員会

第8回「保育所保育実践研究・報告」事業の概要

1. 目 的

日本保育協会では、保育所保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究・報告を募集します。

応募いただいた研究・報告は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

2. 主 催 社会福祉法人 日本保育協会（日本学術会議協力学術研究団体）

3. 対 象 日本保育協会会員保育所の所長、職員（個人研究、保育所内グループ研究、地域のグループ研究等）及び保育科学研究所研究会員（保育所との共同研究を含む）

4. 部 門

（1）課題研究部門

以下からテーマを選び、保育所での課題や取り組みについてまとめてください。関心を持ったきっかけ、疑問などの課題又はどのような仮説を立てたのか、保育にどのように取り組んだのか、そこからどのような発見、気づきがあったかを、出来るだけ掘り下げてください。必ずしも問題解決の成果や成功例を求めているわけではなく、課題の発見とその解決に向けたプロセスをまとめてください。保育所保育指針をもとに、具体的にどのように実践されているかを示す機会としてお考えください。

① 人との関わり

子どもが人への信頼感や主体性、社会性を形成していくために人間関係は大切です。子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて取り組みをお寄せください。

② 遊びと学び

遊びや日々の生活においても子どもが学ぶ機会はたくさんあります。日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについての取り組みをお寄せください。

③ 子どもの健康・安全

保育所での保健活動、感染症対策、事故防止対策、防災等の危機対応などについて、具体的な取り組みの内容をお寄せください。

（2）実践報告部門

テーマは自由です。日誌に記載された日常の実践や、地域・保護者に向けて実施した調査結果など、保育実践・事例報告・調査報告等を対象とします。日々の記録の中から得られた事柄や傾向の変化など、客観的な記録・報告をもとにした考察に注目するものです。

（例）・保育所での実践事例（感染症・食中毒への対応、特別な配慮の必要な子どもの保育、乳児保育での課題、苦情解決の取り組み、保育環境向上のための取り組み（物的、人的）、入所の際の配慮、保育日誌の工夫・改善等）

・保育所（地域）での調査など

・保育所として実施した子育てに関する特別活動、子育て家庭への支援・地域との連携など

・災害への対応（防災計画の策定等）

5. 審査において評価する内容

応募作の評価は企画審査委員会が行います。目的や課題を明確に示し、それに対しどのように取り組んでいったかという経過等について、事実を基に客観的・具体的に記述され、その結果に対して考察がなされていることが大切です。また、問題提起が明確か、論旨が通っているか、オリジナリティはあるか、データは適切か等についても評価を行います。

第8回「保育所保育実践研究・報告」入賞作一覧

○優秀研究賞（課題研究部門）

該当なし

○研究奨励賞（課題研究部門）

- ・課題研究②遊びと学び
「遊びを通して子どもたちの考える力を育てる
～物と関わる遊び（ドミノ倒し）を通して～」
山本 直子（富山保育園・岡山県）

○優秀報告賞（実践報告部門）

- ・実践報告
「ストーリーがある給食で育む生き抜く力」
三条 朋実（恵和保育園・新潟県）
- ・実践研究
「留学生の子どもを受け入れて ー30年の歩みー」
山口 伸子（香椎浜保育園・福岡市）

○実践奨励賞

- ・実践報告
「子育て支援センターと保護者
～子育て支援の中で保護者と向き合うには～」
笹嶋 志帆（見和めぐみ保育園・茨城県）
- ・実践報告
「保育園での食育への取り組みについて
～様々な食育活動の取り組みから見えてきたもの～」
藤田 理恵（岡田保育園・神奈川県）
- ・実践報告
「地域ケアプラザと連携しての子育て家庭支援」
福田 秀子（もみじ保育園・横浜市）
- ・実践報告
「ふれあい花壇・ふれあい農園の活動を通して
～「屋根のない保育室」で学ぶこと～」
岡崎 美恵子（速川保育園・富山県）
- ・実践報告
「地域の文化に触れて感じたこと」
吉岡 紀子（竜雲寺保育園・石川県）
- ・実践報告
「子どもの生活を家庭と連携して整える」
椎屋 浩昭（往還保育園・宮崎県）
- ・実践報告
「ダウン症についての知識と保育内容を深める
～Mちゃんに寄り添った保育を目指して～」
上園田 麻菜美（建昌保育園・鹿児島県）
- ・実践報告
「食育活動を通して深める地域交流」
新城 利奈子（愛心保育園・沖縄県）

- ・実践報告
「大人が変われば子どもも変わる
～思いやりの心を育む子育てを共に～」
知念 幸江（第2 愛心保育園・沖縄県）

○奨励賞

- ・課題研究③子どもの健康・安全
「歩行から考える健康な身体づくり」
養父 美和子（山鳩第二保育園・京都府）
- ・実践報告
「1対1の育児における子どものかかわりから見えるもの」
宇都宮 淳子（くほんじ保育園・熊本市）
- ・実践報告
「食物アレルギーを持つ子の成長を支援するために
～Aちゃんとそれをとりまくまわりの人たちの成長～」
佐藤 里代（明円寺保育園・大分県・研究会員）

目 次

はじめに

第8回「保育所保育実践研究・報告」事業の概要

第8回「保育所保育実践研究・報告」入賞作一覧

1. 入賞作の紹介	1
(1) 研究奨励賞	1
〈課題研究部門〉	
・課題研究②遊びと学び	
「遊びを通して子どもたちの考える力を育てる ～物と関わる遊び（ドミノ倒し）を通して～」	
山本 直子（富山保育園・岡山県）	3
(2) 優秀報告賞	13
〈実践報告部門〉	
・「ストーリーがある給食で育む生き抜く力」	
三条 朋実（恵和保育園・新潟県）	15
・「留学生の子どもを受け入れて — 30年の歩み—」	
山口 伸子（香椎浜保育園・福岡市）	24
(3) 実践奨励賞	41
〈実践報告部門〉	
・「子育て支援センターと保護者	
～子育て支援の中で保護者と向き合うには～」	
笹嶋 志帆（見和めぐみ保育園・茨城県）	43
・「保育園での食育への取り組みについて	
～様々な食育活動の取り組みから見えてきたもの～」	
藤田 理恵（岡田保育園・神奈川県）	51
・「地域ケアプラザと連携しての子育て家庭支援」	
福田 秀子（もみじ保育園・横浜市）	60
・「ふれあい花壇・ふれあい農園の活動を通して	
～「屋根のない保育室」で学ぶこと～」	
岡崎 美恵子（速川保育園・富山県）	66
・「地域の文化に触れて感じたこと」	
吉岡 紀子（竜雲寺保育園・石川県）	75
・「子どもの生活を家庭と連携して整える」	
椎屋 浩昭（往還保育園・宮崎県）	82

・「ダウン症についての知識と保育内容を深める ～Mちゃんに寄り添った保育を目指して～」 上園田 麻菜美（建昌保育園・鹿児島県）	91
・「食育活動を通して深める地域交流」 新城 利奈子（愛心保育園・沖縄県）	105
・「大人が変われば子どもも変わる ～思いやりの心を育む子育てを共に～」 知念 幸江（第2 愛心保育園・沖縄県）	111
(4) 奨励賞	123
〈課題研究部門〉	
・課題研究③子どもの健康・安全 「歩行から考える健康な身体づくり」 養父 美和子（山鳩第二保育園・京都府）	125
〈実践報告部門〉	
・「1対1の育児における子どものかかわりから見えるもの」 宇都宮 淳子（くほんじ保育園・熊本市）	135
・「食物アレルギーを持つ子の成長を支援するために ～Aちゃんとそれをとりまくまわりの人たちの成長～」 佐藤 里代（明円寺保育園・大分県・研究会員）	144
2. 総評及び講評	151
総 評	153
委員長 野 坂 勉	
講 評（作品別）	154
「保育所保育実践研究・報告」企画審査委員会 委員長 野 坂 勉（大正大学名誉教授） 藤 澤 良 知（実践女子大学名誉教授） 小 林 芳 文（和光大学教授） 井 桁 容 子（東京家政大学ナースリールーム主任） 酒 井 かず子（金目保育園園長） 日 吉 輝 幸（穴水第一平和保育所所長） 渋 谷 一 美（堀兼みつばさ保育園主任）	

1. 入賞作の紹介

(1) 研究奨励賞

〈課題研究部門〉

- ・ 課題研究② 遊びと学び

「遊びを通して子どもたちの考える力を育てる

～物と関わる遊び（ドミノ倒し）を通して～」

山本 直子（富山保育園・岡山県）

課題研究② 遊びと学び
遊びを通して子どもたちの考える力を育てる
～物と関わる遊び（ドミノ倒し）を通して～

岡山県・富山保育園 山本 直子

1. はじめに

ドミノ倒しは、大人も子どもも楽しめる人気のある遊びである。本園でも子どもたちの喜んでする遊びのひとつである。

特に設定保育中に行う「ドミノ倒し」の活動を、3～5歳児で取り組める「物と関わる遊び（物理的知識に基づく活動）」のひとつとして位置づけている。

私たちは「物と関わる遊び」を子どもたちに経験させる際に、アプローチを2つのタイプ



（タイプⅠ、タイプⅡ）に分けて行っている。まずドミノ倒しのタイプⅠの遊び方では、保育者は子どもにドミノを見せて、「これを使ってどんな遊びができるかしら？」と投げかけ、それらを使って自由に遊ぶよう励ます。そうすると子どもたちは、床にドミノを並べたり、積み上げたり、何かに見立て遊ぶ。タイプⅠの遊びを十分楽しんだ後、次に保育者は子どもたち一人ひとりに15個程度のドミノを与えて、「ドミノを並べて、初めのドミノから終わりのドミノまで次々と倒すことができますか？」とタイプⅡの遊び方を投げかける。タイプⅡでは、保育者は子どもたちがいろいろなアイデアをふくらませて、自分が望むようなドミノ列を作って全部のドミノが一度に倒せるよう励ます。すると子どもたちは、長いまっすぐの道、曲がった道（S字、U字）、分かれる道（Y字）などを作ろうとする。

次に、子どもたちが並行的なタイプⅡの遊びを十分楽しんだ後、保育者は協同的な遊びに発展させ、「お友だちと一緒にいろいろな道を作って倒してみましよう。」と投げかけることもできる。そうすることで、子どもたちは物理的知識や論理数学的關係づけだけでなく、友だちとの相互作用や協力なども大いに促されていく。

今回は、そのような様々なドミノ遊びの中から、3～5歳児が取り組んだタイプⅡの実践について研究・考察を深めていきたい。

2. ドミノを倒して遊ぼう！（タイプⅡの遊び）

（1）遊びの導入

保育者は、以下に示すような用具を保育室に配置した。そして、3歳児クラス（20人）の子どもたちの前で、保育者が並べたドミノを倒して見せた後、「今日はこんなふうにもみんなもドミノを倒して遊みましょう。」と投げかけた。すると、子どもたちはすぐに「ぼく、やりたい、わたしも！」と興味を示した。そこで、保育者は保育室のスペースの関係から、2つのグループで順番に遊ぶことを子どもたちに提案した。子どもたちはAグループが先にドミノ倒しを行い、Bグループは保育室のコーナーでままごとか折り紙で遊ぶことにした。20分程度で交代し全員が、ドミノ倒しの活動ができるようにした。

最初は一人ひとりが十分に遊び考えることの出来るよう、自由に遊ばせるやり方（タイプⅠ）から入ることにし、それぞれに自分の使えるドミノを15個程度与えて、子どもが自分なりのアイデアでいろいろなドミノ列を作ってドミノ倒しができるようにした。

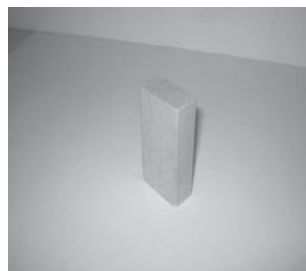
（2）準備物と環境構成

1) 準備物

- ・木製のドミノ（縦6.5cm、横3.2cm、幅1.6cm）
1人15～20個程度
- ・空き箱〈1人分のドミノが入る箱〉

2) 環境構成について

初めてドミノ遊びを投げかける時は、一人ひとりが集中して遊びに取り組めるよう、できれば広い遊戯室のような部屋で行う。この場合、担任の保育者はドミノ倒しをするグループの子どもたちにつき、担任外の保育者に残りのグループの子どもたちを保育してもらうのがよい。しかし、担任外の保育者の配置が無理であれば、保育室で以下のような環境構成にすることで、一斉の保育形態でも行うことができる。また、子どもたちが遊びに集中できるよう、それぞれのコーナーの境には、ホワイトボードなどを置く。



ドミノ

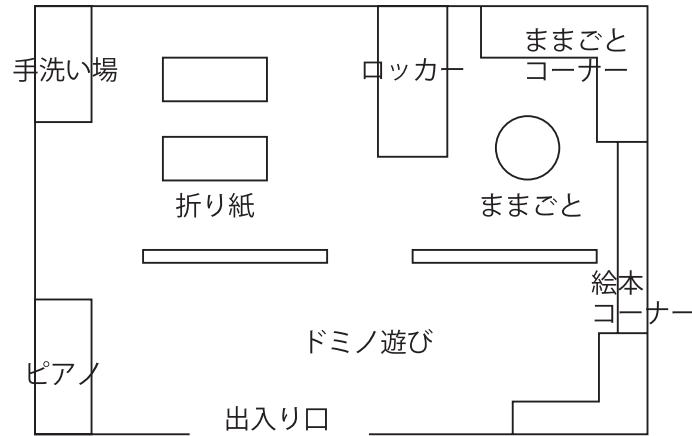


図1 保育室の環境構成

(3) 実践事例1：直線のドミノ倒し

まず、子どもたちが直線のドミノの道をどのように作っていったか、その発達過程について、A児、B児、C児の3つの事例を挙げ、その後で発達過程に即した保育者の言葉かけや手だてはどうあるべきかについて考察を行う。

1) A児（3歳1か月、女児）：ピッタリつけて並べる

A児は、隣のY児がドミノを直線に並べ一度に全部のドミノを倒すところを見ていた。そして、Y児と同じようにドミノを直線に並べていった。A児は最初ドミノの間隔を少しあけて並べたが、すぐに全体のドミノを両手ではさんで中央に寄せてぴったりつけた(図2)。それから、A児はaのドミノを指で軽く押したが、うまく倒れなかった。そこで、A児は手でドミノ全体を押し倒した。

A児はもう一度ドミノを並べ始めたが、また前と同じように全部のドミノをピッタリつけて並べた。そして、指でaのドミノを押すと、ドミノ全体が横に動いただけだったので、また手のひらで強く押して倒した。そして、「もうやめる。」と言った。



図2 横からみたA児のドミノ列

〈考察〉

A児のようにドミノをピッタリつけて並べる行為は、初めてドミノ倒しをする時や年少の子どもによく見られる姿である。A児は最初、隣のY児がドミノとドミノの間隔をあけて並べ、

ドミノ列を倒しているのを見ていた。それにもかかわらず、自分で並べた時には、ドミノと次のドミノとの間隔をあけていなかった。

何故なら、A児には前のドミノが倒れ次のドミノに当たって倒れるという物理的な関係づけと、そのためには前のドミノと、次のドミノの間に一定の間隔をあけることが必要であるという空間的な関係づけができなかったからである。

それが、A児がY児のドミノ列を見ていたのに、実際にはY児のように間隔をあけて並べることのできなかった理由だと考えられる。

2) B児(3歳8か月、男児)：大雑把にドミノの間隔をあける

B児はドミノとドミノとの間隔をあけたが、その間隔は大雑把で、b-c、d-e、f-g、そしてh-iの間隔は、ドミノの長さ(高さ)よりも広い間隔であった(図3)。B児は並べ終わると、軽くaのドミノを押したが、最初の5つのドミノだけが倒れ、cの手前で止まった。B児は「あれ?」という表情をして、cのドミノを手で押すと、次の3つのドミノだけが倒れた。そのあと、B児はe、g、iのドミノを次々と手で押して全部のドミノを倒した。

次に、B児は自分から「まだやりたい。」と言い、並べ直した。しかし、また前回と同じように並べたので、ドミノ倒しは途中で何回も止まった。そこでまた、止まった所のドミノを手で押して全部倒した。その後もB児はまた「もう1回やってみよう。」と言いドミノを並べたが、同じような結果であった。



図3 横からみたB児のドミノ列

〈考察〉

B児はA児と違って、ドミノが倒れるためにはドミノの間に間隔が必要だということを関係づけしている。しかし、ドミノが次のドミノに当たって倒れるためには、どのくらいの間隔をあければよいのかは曖昧である。すなわち、B児はまだドミノ間の距離(幅)とドミノの長さ(高さ)とを空間的に関係づけて考えることができていないといえる。

3) C児(4歳5か月、女児)：全部のドミノを等間隔に並べる

C児は、全部のドミノの間に等しい間隔をあけた。しかも、C児がその間隔をドミノの長さ(高さ)よりも少しだけ狭くして等間隔に並べた。そして、C児はドミノを倒すとき、端のドミノ

を指先で軽く押すだけで一度に全部のドミノを倒すことができた。



図4 等間隔に並べたC児のドミノ列

〈考察〉

A児はドミノの間隔をあけないでぴったりつけた。B児は間隔をあけなければならないということはわかっていたが、その間隔は大雑把であった。

一方、C児はドミノの高さとドミノ間の距離を空間的に関係づけて考えることができたので、前のドミノが次のドミノに当たって倒れる“ちょうどよい間隔”を作り出すことができた(図4)。そして、物理的な面でも、C児はA児のように力を入れてドミノを倒さず、端のドミノを指で軽く押し、全部のドミノを一度に倒すことができた。このことからわかるように、少しの力だけでドミノは倒れるという知識をC児は構成している。

4) A児、B児、C児に対する保育者の言葉かけ

次に、上記のA児、B児、C児の活動から示唆される2つの指導上のポイントについて述べる。

まず第1のポイントは、保育者が子どもにドミノの並べ方を教えないことである。例えば、A児のような場合、一般的に保育者は「間隔をあけて並べないと倒れないよ。」と説明することや、「こんなふうに並べたら倒れるよ。」とやり方を教えることがよくある。しかし、この活動の目的は、ドミノがうまく倒せるようになることではない。物と関わる遊び(物理的遊び)の目的は、子どもたちが“考える”ことである。保育者は子どもたちに自分で考えるよう励ますことである。なぜならば、関係づけは子どもが自分で考えることによって発達するからある。

第2のポイントは、子どもがドミノ列をうまく倒せないとき、活動を続けるかやめるかは子どもに決めさせなければならないということである。もしある子がその課題に意欲的であるならば、たとえうまく倒れなくても活動をやめさせるべきではない。

一方、子どもがその課題に興味を持っていないときやその課題が子どもの発達を超えていることがわかったときには、保育者はその活動をやめて他の遊びをするようすすめることができる。

A児の例では、2回とも倒せなかったとき「もうやめる。」と言ったことからわかるように、彼女にはこの課題は難しすぎたと言える。そのようなとき、保育者はA児にドミノ遊びを続けさせるよりも、別の遊びをすすめるべきである。なぜならば、A児がドミノをしたいという動

機づけ（興味）が高くなったときには、もう一度この課題に自分から挑戦するに違いないからである。

一方、B児は、うまく全部のドミノを倒すことはできなかったが、「まだやりたい。」と言ったことからわかるように、自分のやった結果に満足していなかった。そして、どうにかして全部のドミノを倒したいという意欲に満ちていた。このようなとき保育者はB児が望むような結果が達成できるようこの遊びを続けさせるべきである。というのは、興味を持ってある課題に挑戦しているとき子どもは最もよく“考える”からである。保育時間には様々な制約もあるが、周囲の協力を得ながら、可能な限り子どもの意志を尊重するようにしていきたい。

また、C児のようにその課題が簡単すぎるようになった時には、「階段の道や、くねくね曲がった道が作れるかしら？」という、よりチャレンジングな課題を保育者が提案するのもよい。

（４）実践事例２：U字のドミノ倒し

ここでは、直線より難しいU字のドミノ倒しの事例を紹介する。

保育者はそれぞれの子どもたちに20個のドミノを渡した。それからU字の図形版（図5）を子どもたちに見せながら、「こんなふうに曲りくねった道をつかって、こっちのドミノから最後のドミノまで全部倒すことができるかしら？」と投げかけた。すると、子どもたちは興味深そうに図版のU字を見つめて、さっそくドミノ列を作り始めた。



図5 U字図版

まず、D児とE児とF児の3人の子どもたちがU字のドミノ列をどのように作ったか、その過程について考察し、その後でD児の例を挙げて、保育者はどのような言葉かけや手だてをするべきかについて考えてみる。

1) D児（4歳0か月、男児）：3つの直線に並べる

D児はまずA列のドミノをまっすぐに並べ、次にB列のドミノをA列のドミノに対して横向きに並べた。それから、C列のドミノをB列のドミノに対して同じように横向きに並べた。

その結果、D児のドミノは図6のように、3つの直列をつけたコの字型になった。ドミノを並べた後、D児はA列の端のドミノを指で押したが、A列だけが倒れ、B列とC列は倒れなかった。それを見て、D児は倒れたA列のドミノを並べ直し再度挑戦したが、結果は前と全く同じでA列のドミノが倒れただけであった。

さらにもう一度A列の端のドミノを指で押したが、当然A列しか倒れなかった。

〈考察〉

図6で示したように、D児は1つのつながったU字ではなく、3つの直列のドミノを作った

にすぎない。D児はA列しか倒れなかったのを見て並べ直したが、前と同じようにコの字型に並べた。このことは、D児がA列を作るときはA列のことだけ、B列を作るときにはB列のことだけ、C列を作るときにはC列のことだけを考慮しており、3つの列を同時に考えながら作ることができないことを意味している。また、A列—B列のコーナーのドミノとB列—C列のコーナーのドミノはカーブにしなければならぬのに、D児がこれらのドミノには全く注目しなかったことから明らかである。

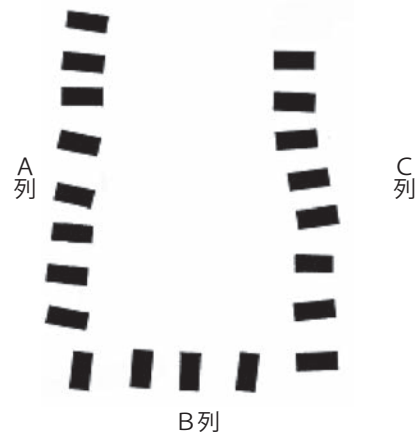


図6 上から見たD児のドミノ列

2) E児（4歳7か月、男児）：1つの曲線と1つの直線に並べる

E児はA列を並べたあと、bとcとのドミノをA列に対して横向きに置いた。しかし、図7のように、すぐにbとcのドミノを少し斜めにして、A列とB列のコーナーのドミノがカーブになるように並べ直した。にもかかわらず、C列のドミノは直列に並べた。すべてのドミノを並べ終わった後、E児はaのドミノを軽く指で押した。すると、a～dまでのドミノは全部倒れたが、C列が倒れなかったのを見て、「あれっ？」という表情をした。

〈考察〉

D児とE児の間には、次のような3つの違いが見られる。1つめは、E児はD児とちがって、3つの直列のラインではなく、A列とB列を1つのラインとして同時に考え合わせているということである。2つめは、A列とB列を1つのラインにするために、コーナーのドミノに注目していることである。3つめは、コーナーのドミノをまっすぐではなく、カーブ（斜めの向き）にしようとして

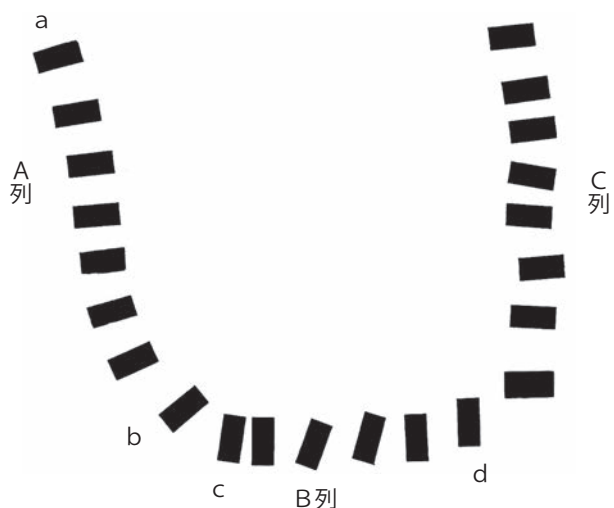


図7 上から見たE児のドミノ列

いることである。E児はbとcのドミノをいったんまっすぐに置いたが、すぐに斜めにして並べ直した（図7）。その結果、E児はA列とB列を1つの曲線にすることができ、2つの列のドミノを全部倒すことができた。しかし、C列のドミノは倒すことができなかった。このこと

は、E児の関係づけはまだ部分的で3つのラインを同時に考え合わせることができないことと、カーブを作るためドミノをいったんまっすぐに置いた後で斜めに並べ直したことからわかるように、まだ試行錯誤によるものであることを示している。

3) F児(5歳0か月、女児): 1つのつながったU字列を作る

F児は、①のドミノから④のドミノまでまっすぐに並べると、⑤～⑧の4つのドミノはきれいなカーブにして、⑨からのドミノ列につなげた。それからまた、⑨から⑬のドミノを緩やかな直線のラインに並べると、⑬～⑮のラインを再びカーブにして、⑯からの直線のドミノにつなげていった。その結果、図8のようなきれいなU字のドミノ列ができあがった。そして、F児は端のドミノを指先で軽く押して全部のドミノを一度に倒すことができた。

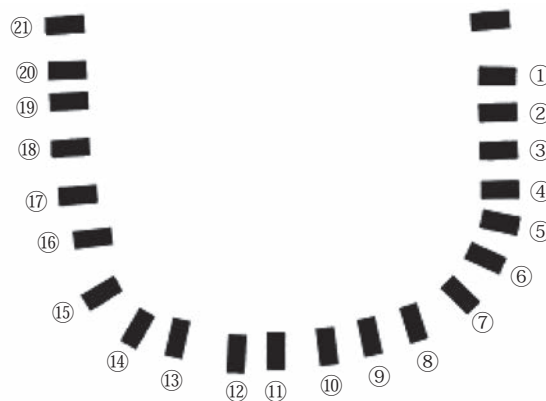


図8 上から見たF児のドミノ列

〈考察〉

F児の作り方を見ると、E児とは違う次のような進歩が見られる。

1つめは、U字を構成する3つのラインを1つのラインとして同時に考え合わせていることである。

2つめは、カーブの作り方がE児の試行錯誤的なやり方とは違って、ドミノが倒れる方向は倒されるドミノが向いている方向であるという空間的關係づけを作りだしていることである。

3つめは、コーナーにあるドミノ群が緩やかなカーブになるように、各ドミノの向きを少しずつ斜めにして角度を調整(系列化)していることである。

これらがF児が2つのカーブを作り全体をきれいなU字にすることができた理由だと考えられる。

4) D児(4歳0か月、男児)に対する保育者の言葉かけ

ここではU字の道を作る場面で、D児に対して保育者がどのような言葉かけや手だてをしたらいかにについて考えてみたい。

D児はU字の道を作ろうとしたが、はじめはカーブの部分が直角のコの字型になった。当然、1つの列しか倒れないので、それを見てD児は「全部倒れたらよかったのになあ」と言う。そこで、保育者は「どうやったら角のドミノが次の列のドミノに当たるかな?」とD児に問いかけた。すると、D児は「もっとドミノを近づけたらいい。」と言い、A列の角のドミノをB列の最初のドミノに近づけた(図9)。

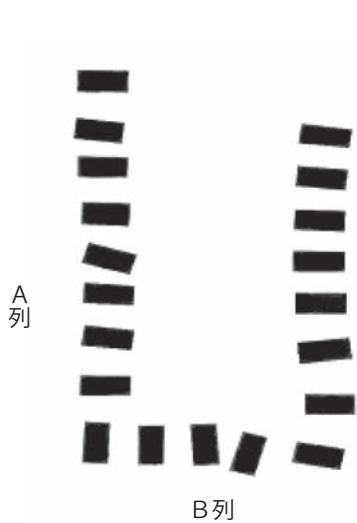


図9

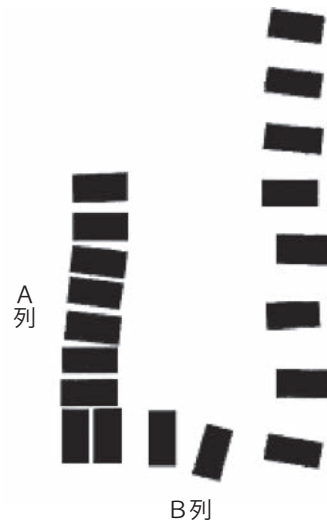


図10

しかし、これでも全部のドミノを倒すことができなかったのので、D児はA列全体の間隔をつめてB列に近づけた(図10)。しかしそれでも、全部倒れなかった。

そこで、D児はこれまでとは違って、図11のようにドミノを横向きに並べた。そして、端のドミノを指で押したが、ドミノ列は横に移動するだけで倒れなかった。保育者が「まだやってみたい?今度は全部のドミノが倒れるように並べられるかもしれないよ。」という問いかけに、D児は「うん、する。」と言い、ドミノの向きを縦向きにしたり横向きにしたり、何度も何度も並べ方を変えて遊んだ。

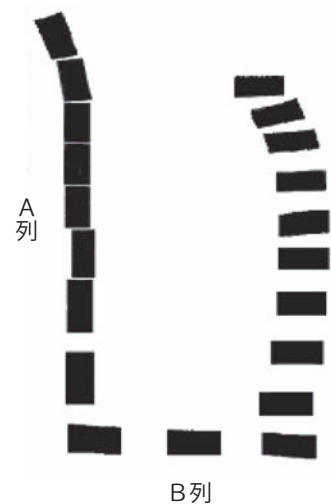


図11

結局、D児はU字のドミノ列を作ることはできなかったが、30分以上も集中して遊び続けた。

〈考察〉

D児の例は、辛抱強く考え続ける子どもの例である。こういった態度は、性格にもよるが、U字の道を作るという課題がその子の発達課題に合っていたからでもある。また、保育者の「どうやったら角のドミノが次の列のドミノに当たるかな？」という問いかけは、倒し方を教えずに、子どもが考えることを励ましているという点からも、よい言葉かけの例だと言える。

また、情意的な側面からも、D児が失敗した時に、保育者が「今度は全部のドミノが倒れるように並べられるかもしれないよ。」と言い、D児の活動を温かく見守りながら励ましたのもよい言葉かけの例だと言える。

3. まとめ

最後に、ドミノ倒しを通して学んだ2つの大切なポイントについて述べたい。まず、1つめのポイントは、直線やU字列における子どもの活動でわかるように、論理数学的關係づけは子どもが活発なとき、つまり、“考える”ときに発達するということである。物と関わる遊び（物理的遊び）が子どもによいのは、子どもは本来、物に働きかけることに興味をもっているからである。D児の例からもわかるように、もしその課題が子どもの発達に合っているなら、結果がうまくいったときだけでなく、うまくいかなかったときでも、子どもは一生懸命に考えるということである。

2つめのポイントは、「遊び」を通して、子どもたちはいろいろな関係づけをしてたくさんの知識を作り上げるということである。例えば、子どもがドミノの高さとドミノ間の距離とを関係づけたとき、ドミノとドミノが“当って倒れる間隔”を作ることができる。子どもがドミノの倒れる方向は倒されるドミノが向いている方向であるという関係を作りだした時には、2つの列をカーブにすることができる。また、コーナーの角度を系列化した時は少しずつコーナーにあるドミノの向きを変えてなめらかなカーブを作ることができる。このように、子どもたちはドミノ倒しを通して、考える力の基礎となるたくさんの関係づけのネットワークを発達させている。

以上の結果より、豊かな遊びは豊かな学びに繋がっていくこと、子どもの考える力を育てるためには一人ひとりの発達過程を保育者は的確にとらえ、言葉かけや手立てを行うことの重要性がわかった。

これからも子どもたちと楽しく、様々な考える要素のある遊びに取り組んでいきたいと思う。

(2) 優秀報告賞

〈実践報告部門〉

- ・「ストーリーがある給食で育む生き抜く力」

三条 朋実（恵和保育園・新潟県）

- ・「留学生の子どもを受け入れて —30年の歩み—」

山口 伸子（香椎浜保育園・福岡市）

ストーリーがある給食で育む生き抜く力

新潟県・恵和保育園 三条 朋実

はじめに

新潟県長岡市にわたしたちの恵和保育園はある。新潟県長岡市は山に囲まれた盆地のため、夏は非常に暑く、冬には2メートル近くの雪が降り積もる。そして、園の近くには日本一長い信濃川が流れている。そんな四季折々の変化を感じられる自然の中で、毎日、充実した日々を子どもと共に過ごしている。

今回、テーマを決めるにあたり、原点に戻り「強く明るくたくましく生き抜く力をもてる子ども」である恵和保育園の保育目標に目を向けた。一人ひとりの育ちを大切にしながら色々な経験を通して生き抜く力の基礎が身につくよう子どもたちと過ごしている。園の活動のどれをピックアップしても、独立して考えることができずに困惑した。

園にお客様がいらっしゃると「恵和保育園の子どもたちは元気がいいね。」「恵和保育園に来るとまた来たくなる。」「体格がしっかりとしていますね。」など嬉しい言葉をくださる。外部の方からのそのような言葉は、保育への自信につながる。園の子どもたちを褒めて頂けることは、嬉しいが、果たして、園での保育活動がどれほど関わっているのだろうか。

元気の源はやはり、子どもも職員も誰もが楽しみな給食の時間だろう。しかし、給食を残さないから元気という理由だけでなく、身体が健康だから給食を楽しめ、心が健康だから元気に表現できる。当たり前のことだが、食・心・体のバランスによって子どもたちの生き抜く力が育まれている。

そこで、その食・心・体のバランスの中でも中核を担っていると考えられる「食」に焦点を当てていく事にした。一人ひとりが椅子に座り、向かい合うことで心や体の成長に気付いたり、子どもたちの純粋な気持ちの会話に思わず微笑みがこぼれたりする。そんな給食の時間は、保育時間の中でも丁寧に過ごす大切な時間である。

今回の研究では、恵和保育園の保育目標である「強く明るくたくましく生き抜く力をもてる子ども」を育むための給食を中心とした保育活動を取り上げていくことにした。

カテゴリーとしては食育なのだが、初めにも話したようにそれだけではくくりきれないのが、恵和保育園の保育であり、まとまりきっていない事をご了承ください。

キーワード

研究テーマに展開するうえで大切な食・心・体のそれぞれについて、保育園での意味を理解しておきたい。

1. 心の健康

「病は気から」という言葉が昔からあるように、心と体の健康は切り離して考えられない。0歳の子どもにも感情があり、泣いたり笑ったりして表現をする。年齢が上がるにつれ感情は分化する。「泣く」という表現にも不快・嫌悪・恐れ・悲しみなど、同じ様に「笑う」という表現にも快・愛情・喜びなどの様々な感情を含む様になる。そんな、感情を表現できる事が子どもの心が健康という状態である。心の健康へ導くために大人は、子どもの感情を代弁し、感情の表現を伝えなければいけない。

2. 体の健康

身長や体重の成長はもちろん、手や足の筋力、食事だけでなく発音や感染予防に大切な口腔機能の健康なども含む。現在の日本において、身体的成長は昔に比べて良いが、筋力の低下が心配されている。平均値を目指すのではなく、具体的に年齢に合わせての目標達成を決めている。

3. ストーリーのある給食

子どもたちと給食の時間を楽しんでいると、可愛らしいお話を聞かせてくれる。園庭の畑で育った野菜に関わる話、家庭での話など、子ども同士で話したり、私たちに聞かせてくれたりする。給食時間での会話が「おいしーね」だけではなく、その子の思いが詰まったオリジナルストーリーがひろがるような給食時間を繰り返し広げている。

実践方法

ストーリーのきっかけづくり

子ども達も職員も、給食からそれぞれの思いが詰まったストーリーを生み出すきっかけになっている保育活動が多くある。

①畑の作物

園庭では一年を通して、様々な種類の野菜や果物が収穫される。それぞれが出来る事を手伝い、堆肥作りから収穫までを行っている。

決められた事をやるのではなく、自主的に気付いた事を子ども達と一緒に取り組んでいる。どんな取り組みの中にも、職員の言葉掛けによって何かしらの目的をもって行っている。

発芽を喜ぶ ⇒ 一粒の種からの不思議

葉の匂いを嗅ぎ、どんな野菜が実るか考える ⇒ 匂いからの連想ゲーム

1つの苗になる成長過程の様子 ⇒ 同じ茎から花と成長過程の違う実がなる発見

花の受粉を促すために着花促進 ⇒ 開花だけでは実らない。実る為の種が花粉

食べごろ野菜の見分け方 ⇒ 観察力、判断力

生きている物を育て、成長を見守り、自分の力にする。この畑の作物からは、子どもそれぞれ
の思いが生まれる。

畑での収穫野菜、果実

春……玉ねぎ、菜の花、アスパラ、ニンジン、サラダかぶ

夏……トマト、きゅうり、パプリカ、ピーマン、ナス、ゴーヤ、ジャガイモ、プラム

秋……りんご、長なす、サツマイモ、桑の実、なつめ

冬……大根

②恵和野菜屋さん

春から秋にかけては、多くの野菜が収穫期をむかえる。その時期の子どもたちは登園すると
真っ先に畑へ向かい、食べごろ野菜を見付け、収穫を始める。その野菜を給食に使うのだが、
すぐに給食室へ運んではもったいない。後から登園した子どもたちにも触って、嗅いでほしい
ので、玄関に恵和野菜屋さんを開店した。給食部は、登園時間が過ぎると、恵和野菜を使い、
その日のうちに給食へと変身してくれる。

特にお休み明けには、この恵和野菜屋さんが子ども達の気持ちの切り替えになる。「お野菜、
給食の先生におしくしてもらおうね。」と話しながら、野菜を持ってお部屋へ向かうと泣い
て登園してきた子も、にっこりと笑い出す。

収穫の喜びが、食べる喜びに変わり、給食がより楽しみになる。

③給食放送

園産園消の給食メニューの日には、恵和野菜がどんなメニューに変身したか給食の時間に放
送をする。「今日の恵和野菜は～に変身しました。」と放送が流れると、乳児の子どもたちもお
皿の中を一生懸命探し、見つけると「あったー!!」と嬉しそうに見せ、「おいしかったよ。」と
給食室に叫んでいく。皆が気付くといいなと思い始めたのだが、この放送を始めてから、残食
が少なくなり、真夏日でも体調を崩す子どもは少なかった。給食の時間に、改めて、朝の収穫
や今までの畑での活動を思い出しながら楽しむことが、残食0にもつながっている。

④目の前で実演

りんごやパイナップル、ピンクグレープフルーツとホワイトグレープフルーツ、バナナなど
の身近な果物の皮むき大会や、同じ果物を縦、横に切って、切り口を見比べる。横に切ったり
りんごは「お月さまみたい」、オレンジは「太陽みたい」と盛り上がる子どもたち。バナナの黒
い粒が種とわかったら食べられるようになった子。今は、スーパーでも切り分けられた果物が

売られており、目の前で切ることが少なくなっている。毎回ではなく、時々、実演することで心に残っており、先日、りんごを見た2歳の子どもが、「クルクル回して皮剥くんだよねー」と話してくれた。他愛のない会話だが、そこから広がるストーリーが嬉しい。

⑤クッキング

畑の野菜が大収穫の季節には、園でのクッキングや家庭に持ち帰り、お家でクッキングを楽しむ。夏の大収穫ではトマトが3,400個、ジャガイモが800個の大収穫となった。園では夏の収穫祭で子どもたちとコロケやトマトスパゲッティを作り、トマトはおすすめレシピ付きで家庭にも持ち帰った。後日、子どもと一緒にクッキングを楽しみ、おいしく食べる様子が写真付きで届いた。この取り組みは、園のなかだけではなく、家庭での子どもの様子が垣間見られて職員も楽しみにしている。恵和野菜の変身を手伝い、出来上がるまでを心待ちにし、お家へ帰ってからはお家の方と園での話をしながら過ごせる。園と保護者が共有する大切なきっかけである。

春……お散歩で拾った蓬で蒸しパン

野外鍋で具沢山カレー

夏……トマトとジャガイモでコロケのトマトソースがけ

ハートや星の型で育てたきゅうりの塩もみサラダ

秋……新米もち米で餅つき大会

秋野菜たっぷりちゃんこ鍋

冬……冬野菜であったか真っ赤なクリスマス鍋

⑥ちょっと盛りから完食へ

食べる量の少ない子どもや入園したばかりの子どもは、家庭では食べない野菜や味付け、慣れない環境での食事で残さずに食べることが難しい。そこで、始めは「ちょっと盛り」という言葉を用い、どのメニューを少量にするか子ども自身に伝えてもらう。ちょっと盛りから「おかわり」をするようになり、普通量の完食へと導く。お皿が空になる達成感から、精神満腹にもなり日常にも積極的に参加する力が芽生えてくる。

給食で心を満たすために

給食を思いっきり楽しむための基盤も必要だ。今回はその、基盤となる心と体の健康につながる保育活動を紹介していこうと思う。

①体を動かす

食欲をわかせるための基本だ。何かしらルールを決めて体を動かすことも我慢力、判断力を養う大切な事だが、ただ走る！ただ遊ぶ！そんな日も時には必要になる。例えば、集中して指

先を使い、工作やピアノといった時間の後には、発散したそうな子どもたちの表情が見られる。そんな時には、子どもたちのルールの中で自由な遊びを展開させる。子どもたちのルールには、私たち職員も学ぶことがある。例えば、木の棒を見つけて長すぎると「危ないから半分にして」や、悪気もなくぶつかった現場を見ていた子は「わざとじゃなくてもどっちもゴメンネするんだよ」と年下の子にお話ししたり、道具の取り合いになると、「一つずつだよ」など、遊びながら、思いやる気持ちも育まれている。

②その子に合わせて時間と環境整備

特に0歳児では子どもによってばらつきがある。無理をさせずに、これからの給食の時間が苦痛にならないような工夫がある。食器や食材の大きさや硬さ、量や味付けを子どもに合わせてため、職員が一人ひとりに目を向ける。離乳が始まるころには、お家からお弁当を持ってきてもらい、始めのうちはお家での離乳食と園での離乳食の差がないように確認する。

③外の風を感じながらの給食

子どもたちが新しい生活に慣れていない春は、特にテラスでの給食が大切な時間になる。屋内でなく、風を感じ、外の景色を見ることで気分転換にもなる。外には、給食の時間になるとやってくる二羽のカラスがいたり、昨日までは蕾だった花が咲き始めたり、果実が色づき始めたり、何よりも自然の風が気持ちよく汗を吹き飛ばしてくれる。

④ふるさと探検隊

長岡市には昔から雪国の生活を支えてきた物が今でも残っている。そんな物を探しに行く活動をふるさと探検隊とよんでいる。年長になると、長岡市のシンボルである長生橋を含め、信濃川にかかる4つの橋を渡る。台風の翌日には「川の水が怒っているみたい。」、晴れた日には「川に太陽がキラキラあたって笑っているね。」など、子どもらしい声が聞ける。そして、どの橋においても子どもも職員も楽しみな瞬間がある。大きなトラックが見えると歩みを止め地面にしゃがむ。すると、橋によって大小あるが揺れ、大歓声がわく。橋のほかにも、昔ながらの市も長岡の風景だ。季節の野菜や果物を家庭で調べ、市に出店している農家の方たちと会話を楽しみながら買い物をする。長岡の方言で「やっぱ、好きんが、長岡」（←やっぱり、好きだな、長岡）と思えるように長岡っ子らしい体験をする。大人になった時に、ふるさとを誇りに思い、自分自身をも大切に思えるよう子どもたちと毎年、多くの発見をしている。この、ふるさと探検隊の活動を通して、今年は、この活動が心の豊かさだけでなく、体力の強化にもつながった事から「歩こうNIIGATA大賞」の優秀賞に選ばれた。

⑤口腔ケア

口の中の健康は、全身の健康、心の健康につながる。給食後の歯みがきだけでなく、よく噛むことや、口を閉じることも大切だということを理解する。「噛む」という動作には口腔周囲筋や頭の筋の筋力アップや唾を出す大切な役割があることをイラストや人形を使い、子ども

たちに楽しんでもらっている。カミカミ活動の中で人気なのがスルメのおやつ。塩分無添加のスルメをおやつ時間に50回は噛むと、味がなくなってからも、「もっと美味しくなってきた。」と言って噛み続けている。

園の活動だけで改善されないのが、虫歯の治療である。保護者宛に定期歯科検診の後は、虫歯のお知らせをし、治療終了時には、園からの虫歯治療修了証を渡している。ある子どもは虫歯で今まで嫌いだったおせんべいが好きになり、発音がしっかりとしてきた。この、活動が始まってから、ようやく、良い歯の優良園に選ばれ成果が表れた。

考察

今回の研究を通して、枝分かれしている色々な活動を根元から考えられた。そして、その枝分かれしていた様々な活動が、給食時間を軸に、しっかりと子どもたちの生きる力へと育まれている事がわかった。

私自身も給食の時間が楽しみであったが、それはおいしいからではなく子どもとゆっくり話せるから楽しい。子どもたちが夢中で食べたり、保育園での出来事を子どもの視点で話したり、家庭での出来事を楽しそうに伝えようとする。この子どもたちの姿が、今までストーリーある給食のために職員が行ってきた保育活動の成果である。

今年は、環境大賞や花いっぱい運動の最優秀賞、良い歯の優良園、歩こうNIIGATA大賞の優秀賞、多くの受賞に恵まれたが、どの賞も園での保育活動が園の目標に向かい、子どもたちを育てていることを評価していただけたのだろう。

子どもたちにとっては、ほとんどの出来事が新鮮で発見だらけである。それを、どのようにこれからの生き抜く力に変えていくかが保育士としての手助けである。地球でも日本においても、気象の変化や地形や生物の分布状況の変化など多くの危機的状況が様々な分野で取り上げられている。これからも、自然に負けない生き抜く力をもてる子どもの保育に努めていきたい。

今後の課題

この研究を進めながら、考えれば考えるほど、「本当にできているのだろうか?」「これは職員の共通の思いなのだろうか?」という不安や迷いがわいてきた。現在、職員が60名、園児が340名いる中、正直、様々な保育活動を同じ思いをもってできていないと実感している。

今年度も残りわずかとなり、園内も来年度に向けて動き始めている。子どもが変わればクラスの雰囲気も変わってくる。担任が変われば、内容が同じでも保育活動の思いが変わってくる。しかし、目指す保育目標というゴールは同じであり、目指し始めた「子どもが好き」というスタートは同じである。

子どもたちの「強く明るくたくましく生き抜く力」は目に見えにくいですが、思いがあれば、必

ず伝わっている。子どもは本当に、無邪気の言葉の通り、邪気のない真直ぐな心で私たちの言葉、行動を受けている。そのことを再度、心に刻み子どもたちとの時間を過ごしていきたい。

ありがとうございました。

[参考写真]



おいしそうな恵和野菜収穫



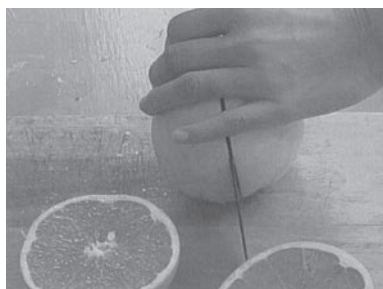
真っ赤な太陽の恵み



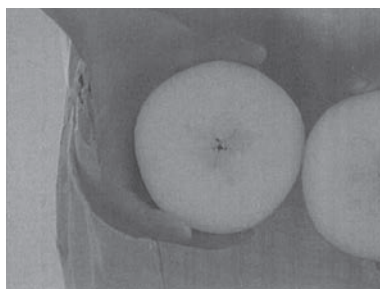
草取り名人



ひと粒の種からの不思議



太陽みたい



お月様みたい



今日は果物パーティー



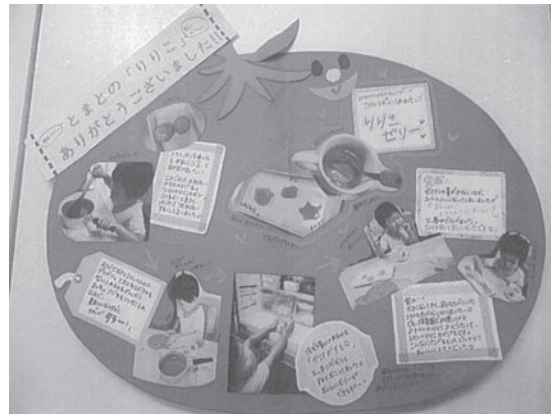
野外編



大地の恵みに感謝



テラスでお給食！



お家でクッキングレポート



ゴーヤのグリーンカーテン



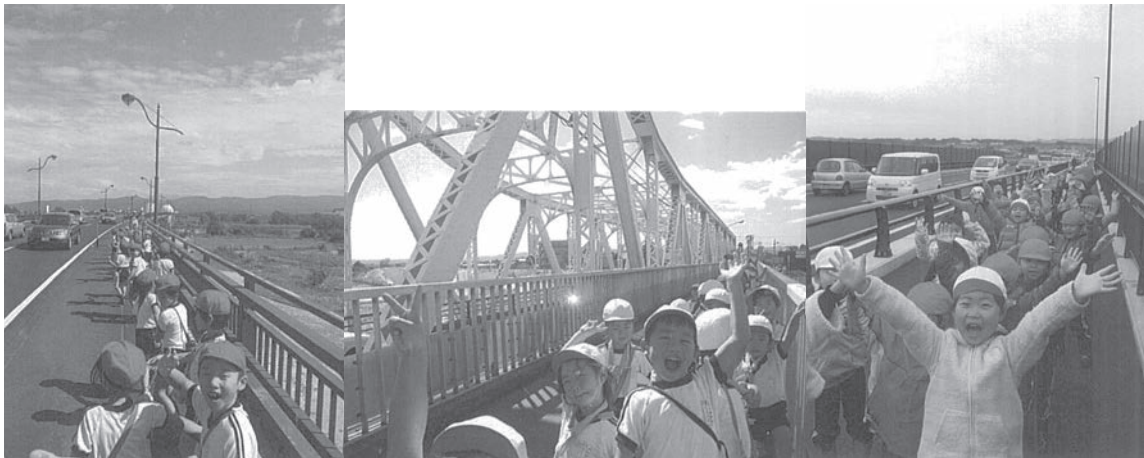
ゴーヤのグリーンカーテン



ルーペで観察



落ち葉のシャワー



長岡のふるさと探検隊!!

ふるさを愛し、自分を生き抜こう!!

留学生の子どもを受け入れて —30年の歩み—

福岡市・香椎浜保育園 山口 伸子

1. 沿革

昭和58年に政府は「留学生10万人計画」を発表しました。当時、福岡市は更なる国際都市をめざし、大規模な都市計画を展開し、福岡市東部の博多湾沿岸を広大に埋め立てました。その造成地には様々な集合住宅が建ち並び、多様性に富んだ街づくりの施策がとられました。昭和59年、留学生の居留施設不足に頭を悩まされていた九州大学（国立大学法人九州大学）は、この地に留学生会館を建設しました。同年4月、同地区の住民増に合わせて、定員90名、職員10名の構成で香椎浜保育園は開園いたしました。

2. 葛藤と受容

ある日、留学生会館の留学生担当のM教授から「母国の期待を担って留学してきた学生達が、子どもの預け先が見付からず、勉強したくても出来ない状態に陥っている。留学生の子どもたちを受け入れてもらえないだろうか」という要望がありました。お話を頂いた当初は、言葉や習慣の違いは保育園で対応できるのだろうか、発達段階にある異国の子どもたちを日本の保育で育ててよいものだろうか、という漠然とした不安や、生じる小さな誤解が国際問題へと発展するのではないかなど心配もあり大いに悩んだものでした。

しかし、外国に来て困っている留学生とその子どもの姿を思い浮かべた時、自然と受入れの決意を固めるにいたりしました。

3. 言葉の壁

受入れは、6カ国18名の子ども達から始まりました。当初、保育現場の保育士たちは、言葉の違い、宗教の違いに対する知識が乏しく、また同時に複数の国籍の子ども達を迎える為混乱を極めました。困りきった保育士たちは、現状を打破するため、留学生を講師に迎え、文化や日常会話、生活習慣など様々な知識を国ごとに学びました。教わったばかりの中国語、ペルシャ語、韓国語、タイ語のメモをそっとポケットに忍ばせて身振り手振りで意思の疎通を図っていました。時には、その子どもの母国語ではない言葉で話しかけてしまうなど、小さな混乱は時折ありましたが、1～2カ月もすると子どもの方が片言の日本語を理解するようになり、両親と保育士間の通訳をするような場面も少なくなかったようです。ある日、子どもたちが笑いながら楽しく会話をしていたので、耳を傾けてみるとなんと博多弁です。思わず笑みがこぼれ

る場面も日毎に増えていきました。

4. 苦い思い出

私達日本人にはあまりなじみのない事ですが、諸外国には宗教上、タブーとされている食べ物があります。いまでは広く知られていることですが昭和59年当時には、ほとんど認知されていませんでした。留学生を招いた勉強会でイスラム教では豚肉が禁忌とされている事を学び、保育士達は日々の献立に注意しながら過ごしていました。

ある日、事務室前の献立サンプルケースの中をいつもの様にのぞいていた、イスラム教徒の父親が「私の子どもはこのパンを食べましたか？」と尋ねました。保育士は「はい、美味しそうに食べていましたよ。」と答えると父親は驚きの表情を浮かべ絶句してしまったのです。問題になったパンとは、園で手作りした蒸しパンで、中に小さく刻まれたハムが入っていました。私たちは日頃、豚肉そのものには注意深く対応していましたが、原料という部分にまでは配慮していなかったのです。幾度も謝罪しましたが受け入れてもらえず、退園に至ってしまったこの経験はいまなお深い悲しみとともに失敗から学んだ事例として胸に刻まれています。

さらにこんなこともありました。朝のレクリエーションの時間のことです。以上児クラスの子ども達全員で手をつなぎ、おおきな輪を作ることになりました。すると、ひとりの日本人の子が手をつなごうとせず、周りの子に責められていました。保育士が「どうしてつながないの？」と尋ねたところ、「手の色が黒いけん、汚れるもん…。」と隣にいたタンザニアの子に視線を送ります。この時対応した保育士はまず自分が手をつないで見せ、「みてごらん。黒い色なんて、つかないんだよ。色が違うだけでおんなじなんだよ。」と手のひらを皆で見せ合いっこしました。肌の色に戸惑った子どもは間もなく落ち着いて、タンザニアの子どもと手をつなぐ事ができました。この出来事は、事前にタンザニアの紹介や世界には色々な肌の人が住んでいるという事を伝えていなかったという反省にいたりました。世界の事を知る機会を積極的に取り入れたいと強く思うようになったエピソードです。

5. 文化を伝えていく

保育の生活スタイルは当然日本式を基本としたものです。日本の子どもと同じ様に着替え、箸を使い当時は和式トイレで用を足していました。日本食も食習慣の違いや宗教上の理由で食べられないことを除けば皆と同じものを食べました。どうしても馴染めない子どもには両親にお願いして一時的にお弁当を作ってもらいました。箸に慣れない間は、フォークやスプーンを使用しました。

宗教上の理由といえば他にもあり、人前で肌を見せてはいけないとされるタブーを持つイスラム教の子どもには、別室で水着に着替えさせたり、排泄後に不浄とされる左手を、持参した

ペットボトルの聖水で清めるなど対応していきました。日々、生じる小さな戸惑いはその都度、出来る限りの協力で乗り切っていました。

そのような日々をすごしていたある日、タイ人の両親が「園長先生ノ考エ方デ子ドモ、育テテイヨ」と言葉をかけてくださいました。

この言葉は、外国籍の子ども達を日本の子どもと同じように扱うことに対して、なかなか消えなかった懸念を拭い去ってくれるものでした。国籍は違っても安心して過ごせる場、友だちと楽しく遊べる場を提供し、お互いの違いを認め合う、人種を越えた人間同士のこころのつながりを育てて行こう。そんな思いが強くなっていきました。同時に日本の文化は、ここ香椎浜保育園を通して諸外国に伝わっていくという意識も生まれました。

このようにして、当園では、日々誠意をもって個々を認め合う環境づくりを心がけるように努めています。

多くの幼児教育の現場では保育活動に行事保育を行っていますが、当園では特に伝承的行事や社会的な行事の体験活動に留学生の参加を意識し、取り入れています。行事をとおして日本を理解して頂こうと考えています。

○七夕まつり…見本を参考に、親子で笹飾りを作ります。七夕の昔話を聞いたり、音頭を踊って楽しく過ごします。

○敬老の日…子どもたちが手作りしたメッセージカードを祖父母に送っています。留学生の母国にも両親が書いたメッセージや写真をそえて送ります。

○餅つき…杵を握って餅をつきます。餅丸めは経験の少ない日本の保護者の方々とにぎやかに作業が進みます。鏡餅を飾る由来や意味を知ってもらうことも目的です。

△正月…日本のお正月の過ごし方を紹介するため新年会を開いています。おせち料理やお屠蘇を準備して各国のお正月のお話を聞いたり、民族衣装を披露してもらったり、毎年とても楽しく過ごしています。

注) ○の取り組みは、全園児対象の通常保育の一環として行っています。

△の取り組みは、留学生対象の交流行事です。そのお返しとして、旧正月には各国の料理をご馳走になりました。

6. 交流を深めていく

伝統的な日本の行事を知ってもらうだけでなく、留学生それぞれの国の紹介を園行事の場に取り入れました。企画や準備は職員、保護者が一体となってすすめ、交流を深めています。

①誕生会

毎月の誕生会では園児達はメッセージカードを親から読んで渡される場面があります。留学

生は、母国語でメッセージを伝え、片言の日本語で通訳をしてくれます。聞きなれない言葉に園児は静かに耳をかたむけて異文化に触れるひとときを過ごします。

②父母との交流

保育園では、友愛セール（バザー）を父母の会が中心となり催しています。お国自慢のコーナーを作り、留学生に母国の料理を披露してもらっています。特に韓国のキムチ作りは、韓国の保護者が先生となり、他の保護者も一緒に材料の切り出しや漬け込み作業などの行程を数日かけて行う為、その時はまるで韓国の市場の様な雰囲気になります。父母たちにも大人気で、毎年参加者が多く友愛バザー恒例の行事でした。

③運動会

母国の伝統的な踊りなどを紹介して頂きます。コスチュームまでも同胞のネットワークを駆使して準備して下さる協力態勢のお陰で、「一緒に踊りたい」という保護者からの声が多く人気が高い取り組みです。参加者全員が夕暮れ時まで時を忘れ、夢中で練習を重ねます。その成果は例年好評で参加者の喜びもひとしおです。

④絵本の読み聞かせと貸出し

始めは、韓国の留学生が持参した1冊の絵本でした。それは日本の絵本を翻訳したものではなくオリジナルの韓国の絵本でした。内容は未満児の子ども達むけで、優しい絵柄です。なんとか読んであげたいと内容を訳してもらうつもりが、せっかくだから母国語で読んでもらってはどうかという流れになりました。韓国の留学生は快く協力してくださり、読み聞かせは、1節ごとに母国語と日本語で交互に読み進めていく手法をとりました。擬態語の表現に目を丸くする子どもたちが印象的でした。又、母国に一時帰国した際に、保育園の日頃の貸し出し活動を思い出して、母国の絵本を持ち帰る方も多くいます。その絵本は読む事はできなくても、外国特有の色彩で描かれた内容に子どもたちはとても興味を示し、絵を見るだけで十分に楽しむ事ができました。一冊の絵本の寄贈から始まった外国の絵本との出会いはいつしか貸出し活動に発展し、今も続いています。現在、貸し出し文庫の蔵書は外国の絵本を含め1,400冊ほどになりました。すべて父母の会主催の友愛バザーの収益の一部で購入して頂いたものです。毎週水曜日の貸出し日には子どもたち同士で「この本おもしろかったよ」「絵がきれいだったよ」等絵本の情報交換が盛んです。絵本の大好きな子が多く、この事業が定着していることを嬉しく思っています。

7. 交流を支えてくれたもの

「母国の事を知ってもらえるのなら…」

留学生に様々な活動の協力を依頼する時、論文の提出や講義などで多忙な彼らにとって負担ではないかと問いますと、殆どの留学生が快諾し、積極的に協力して下さるのです。ある日、

ひとりの留学生に尋ねたところその根底には、自国の事を知って欲しいという純粋な気持ちがあるためだと教えてくれました。この思いを自然に受け止めて下さる保護者の積極的な姿勢もこの交流を支えているのだと感じています。交流活動を通して結びつきが深まり、お迎えに間に合わない留学生の子どもを日本人の保護者が一緒に連れて帰ったり、卒園後も交流が続き、成長した子どもが帰国した留学生家族の元へホームステイに行ったり、文通を続けたりとプライベートでの交流が育まれていった例も少なくありません。

園からの提案だけでなく、父母の会からの企画の持ち込みも最近は目立ち、外国籍の親を講師に招き、各国の子育て事情を聞く会を設けたり、バザーで好評だった水餃子を中国の留学生に教わったり、胸襟を開いた形で継続されています。

8. 創立30周年を迎えて

留学生の子どもの受け入れを決断した時、保育園を通して世界は日本を知るのだと覚悟を決めました。保育を実践する中で更に気づいたこと。それは、保育園を通して日本の保育（子育て）が世界に伝わっていく事でした。布おむつや午睡、おんぶ、離乳食など、私たちには当然の習慣は異国のの人々には当初戸惑いの連続だったに違いありません。無理強いをせず、受け入れてもらえる様、ただひたすらに心をくだけ接していく事に努めました。日本の保育を押し付けない姿勢は徐々に理解を得たからこそ、様々な交流活動の取り組みに際し、幾度となく協力していただけたのだらうと振り返ります。

帰国して行く留学生から「日本の保育園というシステムは、とても素晴らしい。母国にも取り入れたいと思う。」という声をいただいたり、乳幼児保育の現場をみせて欲しいという要望を受け、韓国の保育者養成校からの見学や、タイからは元留学生が教育関係者を伴って視察に来日するなどという事がありました。皆さん、熱心に質問をされ、日本の保育に興味を持たれているという実感をもちました。

9. これからも

現在、留学生受け入れは国策として「留学生30万人計画」とその規模を広げ、尚一層、多国籍にわたりグローバルな人材育成に力を入れ続けています。

この30年の間に、国際社会情勢や経済状況の影響もあり、日本への留学数を減らしている国もあるようです。平成17年、九州大学の西部移転に伴い、留学生からの保育ニーズは当園が位置する東部から西部へと年々推移するなど時代の変化はありますが、福岡市全体の留学生滞在数は増加の一途をたどっています。

留学期間が終わり、帰国した留学生世帯も少なくありませんが、日本に残り、あるいは再来日し、福岡だけでなく他県に移り就職した人もいると聞いています。外国籍の人々と暮らすこ

とはもはや特別な事ではなくなったといえる現在、形を少し変えたものもありますが当園の交流活動は続いています。

戸惑いの連続だった毎日を夢中で走り続けたこの27年。この間に卒園していった子ども達は1,138名、お預かりした外国の子どもたちは38カ国310名になります。

卒園児たちが成長し、将来社会人となった時、保育園で外国の子ども達と遊んだように、広い視野をもって世界中の人々と友好の絆を深めていける人に成長してくれることを願っております。

タイ

タイ語

1

タイ語の「君」

おはようございます	サワディーカ	สวัสดี:
こんにちは	"	"
さようなら	{ ラーゴーンカ	{ ลาก่อน:
いただきます	—	—
ごちそうさまでした	—	—
ともだち	フアン	เพื่อน
うんこ	キー	ขี้
おしっこ	シオウ	เปีย
ぜんせい	クンクルー	กวนตุ๋น
おへやに はいりましょ	カク マオイ ホン カントア	เข้าในห้องกันเอง:
ととに だましょ	オク マー カー シー ク カントア	ออกไปข้างนอกกันเอง:
てを あらい ましょ	ラン ムアー カントア	ล้างมือกันเอง:
げんきですか	サバイ デイ ドー カ	สบายดีหรือ:
なら だましょ	マー リアン カントア	มาเรียนกันเอง:
ぬましょ	マー ノー ン カントア	มานอนกันเอง:
いすに かわり ましょ	アー ナー ン カントア	มานั่งกันเอง:
くそをつまみ ましょ	マー キ ャ ッ ムー カントア	มาจับขี้กันเอง:

七夕まつりの様子

各々手作りした笹飾りを親子で飾りつけます。

留学生には浴衣を貸し出し
ています。

日本の夏祭りの雰囲気を一
緒に楽しんで過します。



餅つきの様子

餅米が炊きあがったら、さあ！
餅つきの始まりです。

つきあがったらみんなで熱いうちに
丸めます。お母さん達はあんこ餅の
準備に大忙しです。



新年会

おせちを準備して、日本の正月を体験していただきます。

お屠蘇の作法もみなさんお上手です。

着付け体験も喜ばれています。



バザー（キムチ作り）

韓国の留学生がリーダーになって、わきあいあいと作業が進みます。園舎中にキムチの香りが広がる一日です。各国の珍しいお料理にあちこち目移りしてしまいます。



運動会

各国のパフォーマンスを保護者と一緒に披露していただきます。
そろいの華やかな衣装、息の合った動きなど目を奪われるひとときです。



絵本の読み聞かせ

(留学生のお母様方によるよみぎかせ) ● 読んだ順番ど写真を配置



(中国)

「大南天宮」龍宮借宝
孫悟空のおぼなし (中国製)



(韓国)

「삼금삼금 쿵링쿵링」
(韓国製)



(インド)

「おひさまをほしがった
ハヌマン」
(インドの昔話) 日本製



誕生会



父母の会主催 交流会の様子



香椎浜保育園における留学生数の推移

	59	60	61	62	63	平成 元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
1 エジプト	4	3	2	1						1	3	2			2			2	2	3	4	4	2			3	3	1	3	2	
2 韓国	7	8	7	8	9	12	8	13	16	17	10	11	14	13	10	18	16	14	12	7	7	8	3	3	1	2	2	1			
3 台湾	3	3	2	1		4	5	5	5	3	2	2																			
4 インドネシア	2	2	1							1	2			2	1	1	1	1	1	2	3	3	1			1	2	1	1	1	
5 イラン	1	1	2	1						1	1	2		1	1			3	4	4	3										
6 タイ	1	1	1																												
7 バングラディッシュ		2															1	1	1	1	2	1	2	3	2	3	2	2	2	1	
8 スリランカ		1											1	1	3	4	3	2	2	3	3	5	4	4		1	1	1	4	1	
9 マレーシア			1													1															
10 メキシコ			1																												
11 中国 (ウイグル自治区)				2	3	6	6	6	5	4	8	5	8	8	7	6	10	18	21	22	18	15	6	5	6	5	3	5	3	2	
12 タンザニア				2																											
13 インド				1	1	1	1	2	1	1	1	1																			
14 ネパール										1	3	4	1	2		1	1	1	1	2	2	4	1	1	1	1	1	3			
15 ハンガリー												1	1																		
16 ザンビア													2	1	1	1															
17 ユーゴスラビア														1																	
18 コロンビア														1	1	1															
19 スロバキア														1	1	1	1	1	1												
20 イギリス																1															
21 ケニア																		2	2	1	1							1	1	1	
22 モンゴル																												2	3		
23 シリア																							1								
24 アメリカ合衆国																							1								
25 ロシア																									1			1	1	1	1
26 オーストラリア																											1	2	2	2	2
27 ベルギー																													1	1	1
18 在籍数 () 新入園児数	18 (18)	21 (8)	17 (5)	16 (14)	13 (5)	23 (11)	20 (8)	26 (12)	27 (12)	29 (9)	31 (15)	28 (14)	26 (15)	32 (12)	27 (7)	33 (17)	34 (17)	45 (19)	47 (13)	46 (11)	43 (8)	40 (18)	21 (6)	16 (4)	14 (7)	16 (7)	15 (6)	16 (9)	21 (11)	12 (0)	

(3) 実践奨励賞

〈実践報告部門〉

- ・「子育て支援センターと保護者
～子育て支援の中で保護者と向き合うには～」
笹嶋 志帆（見和めぐみ保育園・茨城県）
- ・「保育園での食育への取り組みについて
～様々な食育活動の取り組みから見えてきたもの～」
藤田 理恵（岡田保育園・神奈川県）
- ・「地域ケアプラザと連携しての子育て家庭支援」
福田 秀子（もみじ保育園・横浜市）
- ・「ふれあい花壇・ふれあい農園の活動を通して
～「屋根のない保育室」で学ぶこと」
岡崎 美恵子（速川保育園・富山県）
- ・「地域の文化に触れて感じたこと」
吉岡 紀子（竜雲寺保育園・石川県）
- ・「子どもの生活を家庭と連携して整える」
椎屋 浩昭（往還保育園・宮崎県）
- ・「ダウン症についての知識と保育内容を深める
～Mちゃんに寄り添った保育を目指して～」
上園田 麻菜美（建昌保育園・鹿児島県）
- ・「食育活動を通して深める地域交流」
新城 利奈子（愛心保育園・沖縄県）
- ・「大人が変われば子どもも変わる
～思いやりの心を育む子育てを共に～」
知念 幸江（第2愛心保育園・沖縄県）

子育て支援センターと保護者
～子育て支援の中で保護者と向き合うには～

茨城県・見和めぐみ保育園 笹嶋 志帆

私が勤務している保育園は住宅地内にあり、近くには公園や広場など、小さい子ども達が遊べる場所がいくつかある。しかし、公園や広場に行っても遊んでいる親子がいることが少なかったり、遊具や砂場の設備が整ってなかったりと、遊ぶには不便なことがあるのが現状だ。また、近所や地域交流の希薄化、転勤族の家庭が多いことなどが背景となり、子どもが同年齢の友達と遊べなかったり、また保護者も子育ての悩みや不安を打ち明ける相手が見つからなかったりといった問題もある。

そういった親子がいつでも安心して遊べるような場所をつくってあげたいという思いから保育園の敷地内で子育て支援センターを開設し、市内在住の親子に向けて、楽しく子育てができるような様々な活動をしている。

室内を開放し、室内にある玩具を自由に使って遊ぶ『室内開放』や、週1回園庭を開放し遊具や砂場で遊ぶ『園庭開放』は、毎回たくさんの親子の参加があり、子ども同士の交流はもちろん、保護者同士の情報交換の場にもなっている。また、園内ということで周りに危険なものもないため、安心して遊ばせられるという理由から、仲の良い友達同士での遊び場としても利用している親子が多く見られる。それに加えて、2年前から0歳児を対象とした室内開放『ひよこ広場』を行っている。元々0歳児の活動は実施していたが、月1回で予約制で、しかも参加できるのが予約した親子のみのため、その他の0歳児の親子の交流の場所がなかった。利用している保護者の声で、市内に0歳児を対象とした活動を実施している場所が少ないということもあり、開設することにした。また、その中で月1回ベビーマッサージとふれあい遊びの講習を開き、自宅でも楽しくできるような遊びを教えている。『ひよこ広場』は週1回の開放のため、毎回たくさんの親子が利用している。対象年齢の範囲を狭く設けているため、利用する親子がある程度決まっているため、顔見知りになり友達が作りやすい。同年代の子どもをもつ保護者でも、初めての子育てで慣れていない保護者から、何人も子どもがいて子育てに慣れている保護者まで様々だ。子育て初心者保護者が、経験者の保護者に相談するといった光景をよく見かける。室内開放や園庭開放、ひよこ広場は初回の登録だけで予約は設けてないため、気軽に利用できるということから、多くの親子が遊びに来る。



保育園や幼稚園に在籍している子ども達は制作やリトミックなど、日頃から様々なことを経験するが、在宅保育の子ども達はなかなかそういった経験をするのが難しい。家で制作をしたとしても、何を作ったらいいか、どのようにして子どもに作らせたらいいいのか、はさみやクレヨンを与えるのが怖いといった保護者からの声があった。

普段家でできないようなことを、せめて子育てふれあいセンターでは思いっきり遊んでいてもらいたい、幼稚園や保育園で行っているように季節に応じた制作や活動を体験してもらいたいという思いから、『子育てサークル』を行っている。部屋の広さや準備物の都合で、定員を決めて定期的に募集を行い、年齢別に行っている。1歳児は2週間に1回行い3か月で全6回、2歳児は1か月に1回を1回ごとに募集をしている。手遊び、エプロンシアター、制作、リトミック、小麦粉粘土、新聞紙遊びなど普段なかなかできないような活動を行っている。「いろいろな活動ができる」「普段できないことができる」と毎回定員がすぐに埋まるほど、たくさんのお親子が利用している。



その他の活動として、子育てサークルに参加していなくても制作を体験させてあげたいと思いい立ち上げた室内開放と並行して行うこのぼり制作や七夕制作、鬼のお面制作や水遊びや豆まき会、ハロウィーンパーティなど季節に応じた行事、空気を送り込み、膨らんでできた空間の中で跳んだり跳ねたりできるエアランドやボールプール、映画上映会など不定期に行い、室内でも親子が飽きないような様々な活動を行っている。

園外活動として、月2回の近くの図書館での紙芝居読み聞かせがある。子育て支援センター利用者だけでなく、図書館利用者やお散歩中の親子、なかには紙芝居の読み聞かせ目当てで来る親子がいるなど、毎回たくさんの方が見に来ている。紙芝居はどの年齢の子どもが来てもいいように、長いものと短いものを数冊用意し、季節を感じられるように、その時の気候や季節に合う内容のものを読んでいる。紙芝居の他にも手遊び、パネルシアター、エプロンシアターを行っている。



母親向けの活動としては、月1回の『フラワーアレンジメント講習会』がある。外部からフラワーアレンジメントの講師を招いて、季節に合わせたフラワーアレンジメントやブリザーブトフラワーを作っている。母親の子育てからのリフレッシュが目的のため、活動中は子どもは別室で保育をしている。「初心者なのにきれいにできた」「リフレッシュできた」との声もあり、フラワーアレンジメントを目当てに利用する親子もいるほどだ。

このように地域の親子が楽しめるような活動をしているが、近くに住んでいても子育て支援センターの存在を知らなかったり、どんな活動をしているのかわからなかったりする親子もいるのが現状だ。

そこで「1人でも多くの親子に存在を知ってもらいたい」という思いから、カレンダー方式の日程表や、活動のお知らせや人数の募集などを記載した『子育てふれあい通信』を毎月作成し、配布や掲示している。園内はもちろんのこと、水戸市内の子育て支援施設や図書館の協力で、施設を利用した保護者が自由に持って行けるように配布用として置かせてもらっている。園では子育て支援センター利用者全員に毎月郵送したり、HPに記載して多くの保護者に周知している。また、利用している保護者の口コミや紹介も大きな助けとなっている。当初『ひよこ広場』は、大々的に知らせていなかったということもあり、利用する親子はほとんどいなかった。しかし、通信を見て問い合わせる保護者が増え、その保護者が遊びに来ては友達を誘い、また遊びに来る。この繰り返りで、今では多い時は足の踏み場もないほど、たくさんの親子が来る。こうしたことで、今では市内のあらゆる所から遊びに来てている。

○子育てふれあい通信

めぐみ
子育てふれあい通信

水戸市東区2丁目100-5
子育てふれあいセンター
TEL: 029-229-4720
FAX: 029-229-6519
HP: <http://www.megumi-center.jp/>
2043 katekai@megumi-center.jp
平成 25 年 10 月 1 日 発行

Halloween Party

10月29日(火) 10:00~11:00 開催!

●お楽しみ抽選会(10時~10時30分) ●お楽しみ抽選会(10時30分~11時)

●お楽しみ抽選会(11時~11時30分) ●お楽しみ抽選会(11時30分~12時)

ごあそびクラス

10月13日(日) 10:00~11:30
対象: 2歳児クラス 1組
内容: 手遊び、読み聞かせ、歌など

フラワーアレンジメント講習会

10月13日(日) 14:00~16:00
受講料: 1,500円(受講料+材料)

お楽しみ抽選会

10月13日(日) 10:00~11:30
対象: 2歳児クラス 1組
内容: 手遊び、読み聞かせ、歌など

お楽しみ抽選会

10月13日(日) 14:00~16:00
対象: 2歳児クラス 1組
内容: 手遊び、読み聞かせ、歌など

平成25年度 民間のこども園子育てふれあいセンター 実施予定表							平成 25 年 10 月
日	月	火	水	木	金	土	
日		1	2	3	4	5	
月		●リクエスト ●園内開所	●園内開所 ●お楽しみ抽選会	●園内開所 ●お楽しみ抽選会	●園内開所 ●お楽しみ抽選会	●園内開所 ●お楽しみ抽選会	
火	7	8	9	10	11	12	
水	●園内開所	●園内開所	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●園内開所	●園内開所	
木	13	14	15	16	17	18	
金	●園内開所	●園内開所	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	
土	19	20	21	22	23	24	
日	●園内開所	●園内開所	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	
月	25	26	27	28	29	30	
火	●園内開所	●園内開所	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	●お楽しみ抽選会	
水	31						
木							
金							
土							

●10:00~11:30 園内開所→園内開所
●10:00~11:30 園内開所→園内開所
●10:00~11:30 園内開所→園内開所
●10:00~11:30 園内開所→園内開所
●10:00~11:30 園内開所→園内開所

— 45 —

遊びに行った先で通信を手に取り存在を知る一。利用して様々な活動の存在を知り、友達を誘い利用する一。こうした周知や利用者の紹介や口コミのおかげで、年々多くの親子が利用してくれるようになった。

○美容室スタッフによるヘッドデトックス（左）、ハンドマッサージ（右）



主な利用者は、専業主婦や育休中の母親とその子どもなど、ほとんどが普段家にいる時間が長い親子、在宅保育の親子である。利用の目的としては、「時間を持て余し、家にいてもやることがないから」というのが多い。他には、「子どもの活動量が増えて、家で遊ぶにはもの足りない」「制作やリトミックを体験してみたい」など様々だが、ほとんどが子どものために利用している親が多い。

しかし、何回か遊びに来ているうちに、いつしか自分のために利用するようになることがある。普段子どもと一緒にいるため、話したいことがあっても話す相手もなく、また、地域のつながりが少ないことや、引っ越しなどで子育ての悩みや不安を相談する相手もいないという保護者が増えている。初めは興味や時間潰しなどで遊びに来たとしても、回数が重なるうち担当職員と話す機会が増えたり、遊びに来ていた他の保護者とも相談できたりする。

利用している保護者に「この子育て支援センターは、毎回同じ先生がいるから、いつでも安心して行ける」と言われたことがある。場所によっては、ある程度の期間で担当者が変わったり、毎回違ったりとしている場所があるようだ。保育士全員が子育て支援センターの内容や役割を理解するためには、交代制で担当者を入れ替えることも必要だと思うが、それが利用する保護者には不安になることもあるようだ。「ある担当者に悩みを打ち明けたくても、次遊びに行った時は違う担当者になっていて話ができなくなった」「毎回どんな人がいるんだろうと不安になる」など様々だが、次々と担当が変わるのはあまり良くは思っていない保護者がいるのは事実だ。

私が担当している子育て支援センターを利用している保護者の多くはリピーターだ。利用回数を重ねてもらうためには子どもはもちろん、保護者への配慮も必要になってくる。子どもの遊び場と言いつつも、連れてくるのは保護者であり、子どもとその場所で過ごすのも保護者である。子育て支援センターは子どもはもちろん、保護者にとっても居心地の良い場所にしなければならないのである。いつも決まった担当者がいて、保護者の不満や悩みに耳を傾け受け入

れたり、ねぎらったりすることで安心感が生まれる。こういった配慮で保護者の信頼を生むことが通う理由の1つとなると思う。また、子どもを見る大人が自分以外にいることも大きな理由だと思う。子どもの姿を受け入れ、共感してもらい、子ども自身も見守られながら安心して過ごすことができる。子どもにとって居心地の良い環境は、保護者にとっても居心地の良い環境であると思う。温かい雰囲気をつくって、迎え入れることによって「また来たい」と思うようになる。それが、リピーターが増えることにつながっていく。

冒頭にもあげたように、担当している子育て支援センターの地域の特徴として、転勤族の家庭が多い。そのため、利用する親子の入れ替えが激しい。昼間、子どもと家の中にもっているだけではつまらないが、右も左もわからない初めての地域でどこに行けばいいのかわからない。友達とは離れてしまい、子どもがいつでも遊べる同年代の友達を見つけたい。初めての場所で不安な上に、さらに子育ての悩みや不満を打ち明けられる人がいないなど、引っ越してきたばかりの保護者の負担は大きい。出掛け先で子育て支援センターの存在を知り利用することで、子どもは気の合う友達を見つけ、保護者自身は他の保護者や担当者と話し、悩みや不安を相談することができる。さらに通うようになることで、友達や相談相手、同じ境遇の相手を見つけられ、そのうえ土地勘が身に付き、新しい場所という抵抗感もなくなり、積極性が生まれる。保護者が置かれている状況や不安を読みとり受け入れることで、不安から安心へと変わっていき、次第に『アウェー』が『ホーム』へと変わっていくのである。

『友達作りの場所』として、子育て支援センターを利用する保護者は多い。たくさんの親子とかかわることは子どもにとっても良いことであり、さらにその中で、気の合う友達ができれば、子どもにとってもいい刺激になると考えている保護者が多いからだ。

これまで子育て支援を担当してきて、たくさんの人のつながりを見てきた。その中で気が付いたことがある。それは、子どもが子ども同士友達になれば、その保護者も保護者同士も友達になるということだ。子どもが気の合う友達を見つけて遊ぶことで、その保護者同士が会話を交わし、そこから友人関係が生まれる。反対に保護者同士の気が合い、その近くで遊んでいる子ども同士が次第に仲良くなっていくこともある。

【事例】

週1～3日のペースで利用していたM（当時2歳女兒）とH（当時2歳男児）。Mは近所に住んでいて遊びを目的として遊びに来ていた。Hは園から少し離れた所に住んでいたが、母親が子どもの言葉が少し遅いことが気がかりとなり、たくさんの人とかかわって言葉を覚えて欲しいと思い利用していた。2組は知り合いでもなく、会ったこともなかったが、ある日の午後の室内開放で初めて会った。初めはお互いが離れてそれぞれの母親と遊んでいたが、Hが遊んでいた玩具に興味をもっていたMがHに近づいた。しかし、Hが人見知りのため、母親の所に逃げてしまい一緒に遊べなかった。母親同士も軽く言葉を交わすだけで、会話が広がることは

なかった。

しかし、その後何度か顔を合わせるようになり、徐々にではあるが遊ぶようになった。子ども同士が遊ぶようになると、母親同士が会話をするようになった。同年代の子どもをもつ母親同士気も合い、いつしか子育て支援センター以外でも遊ぶようになり、その結果同じ幼稚園に行くことになった。人見知りが少なくなったHはその後、たくさんの人とかわり、言葉も多く話すようになった。

事例の他にも全くかわりのなかった親子が何回か顔を合わせることで相手の顔を覚えるため、他の場所で会った時子育て支援センターを話題に挙げ、そこから仲良くなったということも多く見られる。子育て支援センターは人と人をつなげる場所となっている。

子育て支援センターを利用することは、人と人をつなげるためだけではない。元々友達同士の親子が遊ぶために利用することもよくある。子どもを遊ばせる傍ら、保護者は情報交換を行ったり、信頼を深めたりしている。子どもの様子を見てそこから話の幅が広がることもある。室内という狭い空間だが大人も子どもも安心して過ごせることができる。また、保護者同士の情報交換は私達、子育て支援センター担当者も役立っている。年に1回市内保育園併設の子育て支援センター担当者が集まって情報交換するものの、主な活動内容程度しか聞くことができない。実際利用している保護者の声を身近で聞くことにより、他の子育て支援センターの状況や雰囲気はわかり、その中で保護者が良いと思っていることは参考にして、あまり良く思っていないことは自分の所で行ってないか見直し、改善することができる。

私は子育て支援を運営するにあたり『保護者の声を聞くこと』を大切にしている。活動を決める際、どうしても自分の考えだけでは限界がある。保護者の「やりたい」という声があれば取り入れるようにしている。また、活動を効率よく動かせるようにどうすればいいか考える時も保護者に意見を求める時がある。

【事例】

ハロウィンパーティを自由参加として行ってきたが、駐車場が足りなくなったり、園庭が混雑したり、用意していたお菓子が足りなくなったなどしたため次年度から予約制にすることとなった。しかし、電話では先着順となってしまう、多くの人が利用できない。どのような方法で募ればいいのか、常連の保護者に相談することにした。くじや電話など様々な案が出たが、一番多かった抽選という方法を取ることにした。初めは応募用紙を通信と一緒に配送していたが、応募のみで来園したり、応募用紙を送ってきたりしたこともあった。全員が同じ状況で応募できるように、応募用紙を部屋に置き、遊びに来た際に記入して応募箱に入れてもらい、後日担当者が引き当選者にはチケットを配送する。先着順という問題を改善し、希望者を同じ条件で対応でき、利用してもらうことで集客にもつながる。この方法は保護者からの賛同も多く、

今年もこの方法で募集をした。

保護者の声は子育て支援センターを運営する上でとても大切なものだと思う。直接意見を聞き、それを生かすことで保護者に近づけたり、また信頼につながったりする。私の子育て支援センターでは、時々アンケートを実施して、より多くの保護者の意見を聞いている。

【事例】

子どもの名前がわかりやすいように1人ずつ名札を作って遊びに来た際に付けてもらうようにしていた。しかし、アンケートで「安全ピンは危険」や「子どもの服に穴が開くのは嫌だ」という声が多く寄せられ、首から下げる名札に切り替えた。後日保護者に替えてみた結果を聞くと「こっちのほうがいい」、「すぐに切り替えていただいてありがとうございます」といった声があった。

保護者の信頼を得るためには受け入れ、迅速に対応する必要がある。たくさんの親子の利用があるため、なかなか全員の声聞くことは難しいが、生かすことはできなくても参考にすることはできる。そのため当初に比べては多くの活動を実施している。

保護者の相談でやはり多いのは子どものことであり、特に排泄や食事の面での相談が多い。子どもにも個人差があるが、他の子どもの様子が見えてしまうため、話を聞いているうちに自分の子どもと比べてしまうようになる。保護者の中にはその不安がエスカレートしてしまい、深刻に悩んでしまうこともある。

こういった相談があった場合、保育園児や子育て利用者の子どもなど、今までかかわってきた子どもを例にしている。私自身クラス担任の経験があり、今も活動時間以外はクラスに入ったり、在園児とかかわったりしているため様々な子どもの様子が見られる。ただ「大丈夫ですよ」と言うだけでは保護者は納得せず、それどころか余計に不安をおおってしまう。まず、子どもの様子をよく聞き、自分にも経験がある場合は、子どもの情報は口にせず、あくまで自分がどのようにかかわってきて、結果どうなったかだけを伝えている。実践例がある分、保護者も納得してくれることが多い。また、初めて聞く事例だったり、対応に困る場合は少し時間をもらい、その年齢のクラス担任に聞いたり、育児書を参考にしたり、それでもわからない時は主任や園長に相談したりして対応している。

保護者は「うちの子だけかな?」と思い詰めてしまうことがある。事例を挙げながら、決してそうではないことや個人差があることを伝え、保護者が子育てにストレスを感じないように、子どものありのままの姿を受け止めてもらう必要がある。

「百聞は一見に如かず」というが、実際に園児の様子を見てもらうのも一つの方法である。

毎月第2土曜日に園庭開放を行っているが、保育園児の数も少なく、一緒に遊べるため、保護者は保育園児の様子を見て、子どもの育ちを見ることができる。しかし、集団生活の中で過ごす子どもは、在宅保育の子どもとは成長のずれが見られる。保護者が不安にならないようにフォローする必要がある。

一方、こちらがどんなにアドバイスをしても聞いてもらえなかったり、実践してもらえなかったりする場合もある。保護者の中にはただ聞いてもらいたいために、愚痴を相談のように話してくることもある。保護者の考えが疑問に感じても反論はせず、別の方法として伝えるようにしている。

たくさんの親子が利用するため、様々な親子が見られる。中には子どもの行動や親の子どもへの対応に、担当者自身が不満に思ったり、ストレスに感じたりする時がある。決して1人では抱え込まずに、担当者同士でどう対応していくかなど共通理解をしなければならぬ。また、言葉掛けも厳しい口調や言い方にならないように優しく接していくことが大切である。

『子育て支援センター』といっても、子育て支援＝親支援だと思っている。よりよい子育てを行うには、親にも「子育てって楽しい」と思ってもらえることが必要である。そのためには、少しずつながらも親との信頼関係を作っていかなければならぬ。

子育て支援センターが子どもにとっても、保護者にとっても『居場所』となるように、日々活動を発展させるだけでなく、新しい支援を行っていきたい。



保育園での食育への取り組みについて

～様々な食育活動の取り組みから見てきたもの～

神奈川県・岡田保育園 藤田 理恵

1. はじめに

当園では、在園する子どもの健やかな成長、発達を保障するために、毎日の子どもの食事（おやつ、昼食）を大切に考えている。保育所保育指針の第5章 健康及び安全、「3 食育の推進」の中で、保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標として、次の事項に留意して実施しなければならない、と次の記載がある。

- (1) 子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであること。
- (2) 乳幼児にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めること。
- (3) 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること。
- (4) 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応すること。
栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること。

当園での食事の提供は、昼食、おやつ（3歳未満児は午前と午後、3歳以上児は午後のみ）、延長保育利用の際の補食（希望者のみ）である。子どもの毎日の生活の中で、健康の源となる食事は、栄養、衛生管理、食の安全に配慮することは勿論だが、献立内容の工夫を含め、1日の大半を保育園で過ごす子ども一人ひとりが家庭での食事と同じように、美味しく、楽しく食べることも大切である。

食べることは、命の繋がりを意識する原点であり、身体や心の成長発達に大きく影響する。また、食材の理解や子ども達の食事を作る栄養士、調理員との触れ合いを交えながら、食を通じた経験を積み重ねることにより、子どもの「五感」を豊かにすることを大切にしている。

毎日の献立には、地場産の食材や、旬の果物を産地から取り寄せることもある。また、子ども達が園内で野菜、果実の栽培や、園外に畑を借りて野菜の栽培、収穫をして食材として使用することもある。毎月の献立には、「世界の料理」と「日本各地の郷土料理」を取り入れ、子

ども達が色々な味に触れる機会を設けることと、子ども自身が調理をする体験などを取り入れて、「食」に関する意識を高められるように取り組んでいる。

2. 岡田保育園の概要

設置主体：社会福祉法人 愛慈会

設立年月：1980年（昭和55年）4月1日

所在地：神奈川県厚木市岡田1-7-8

定員：保育所 120名、一時預かり 8名

園児数：2013年9月現在

0歳児	13名	1歳児	24名	2歳児	24名		
3歳児	24名	4歳児	26名	5歳児	22名	合計	133名

職員数：2013年9月現在

園長1名、主任保育士1名、事務主任1名、副主任保育士2名、
3歳未満児担当チーフ保育士1名、3歳以上児担当チーフ保育士1名、
保育士20名、栄養士2名、調理員2名、
パート職員（保育士4名、事務員1名）

第二種社会福祉事業：保育所（岡田保育園）1か所、一時預かり事業 1か所

特別保育事業：延長保育（1時間延長、平日18：30～19：30）

地域活動事業：地域育児センター事業

神奈川県・厚木市の補助金を受けて下記の事業を実施

- （1）在宅育児支援事業
- （2）相談機能強化事業
- （3）地域家庭登録型支援事業
- （4）三世代交流型支援事業
- （5）中高生の保育体験事業

3. 実践目的

- （1）食育計画に基づき子どもが実体験（野菜などを育てる、収穫、調理）を通して人と関わり、成長、発達する姿を明確にする。
- （2）食物アレルギー、宗教上の理由による代替食対応などについて検証する。

4. 実践方法

当園では0歳児から5歳児まで、それぞれ年齢に沿った年間食育計画を作成している。子ど

も一人ひとりの成長、発達に考慮することは重要であるが、食物アレルギーにより、食べられる食品に限られる子どもや、外国籍の子どもなど、宗教上の理由により、特定の食品を食べられないというケースもある。

厚生労働省より示されている「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」、「保育所における食事の提供ガイドライン」により保育所として、子どもの最善の利益を保障するために、体調不良、アレルギーを含めた食事の提供について対応している。

また、4歳児と5歳児を対象とすることが多いが、野菜や果物などの栽培、収穫、調理体験を年間食育計画に位置付けている。5歳児については「食育活動年間計画」（参考資料）として別に作成して活動している。

当園の敷地内には残念なことに畑は無く、これまではプランターを使用して野菜などを栽培し、収穫、その育てた野菜を食べるということを行ってきたが、3年前より市内に畑を借りて、初めは畑の所有者の方にご協力いただき、園児が「いも掘り」をするための、さつまいもの栽培を始めた。その後、じゃがいもと、さつまいもの栽培を始めた。

園内では、プランターでの野菜栽培を続けていたが、その他に園外に畑を借りて野菜を育てることを考えたきっかけは、今の子ども達は、「体験をする機会が非常に少ない」と感じたからである。

子どもが素直に発した「畑ってなあに」、「田んぼってなあに」という言葉から毎日、自分達が食べている米や野菜、果実などが、どのような場所で育って、その過程、どのように生長したら収穫できる状況なのかを、多くの子どもは知らないのである。このような子ども達の現状を確認した時に、野菜や果実を含め、「食べる体験」をするためには、食べるまでの「育てる体験」、育てた野菜を使用して「調理をする体験」をさせるべきではないかと感じた。

毎年、5歳児は自分達で何か植物を「育ててみたい」という気持ちを持っている。子ども自身も与えられることばかりを望んでいるのではなく、子ども自ら野菜の栽培や、その食材を使用して調理することを「やってみたい」と感じる気持ちを大切に、そのような実体験の機会を多く持つことで、子どもの主体性を育てることに繋げられるように、様々な実践を重ねた。

〈事例1 園内、プランターでの玉ねぎの栽培（4歳児、5歳児）〉

12月 玉ねぎ栽培を開始

4歳児、5歳児がプランターを使用して玉ねぎの苗を植えた。5歳児は3月に卒園してしまうため、残念ながら収穫の体験はできないが、4月以降、新たに5歳児となる子どもに、収穫までのお世話をリレーする方式としている。

4月 栽培を継続

前年度より引き継いだ5歳児が中心となり、4歳児と共に収穫まで玉ねぎの生長を

確認、お互いに協力し合って栽培をしていく。

5月 玉ねぎを収穫

収穫の時期を迎え、子ども達がすべての玉ねぎを自らの手で収穫。

5歳児の子どもが4歳児の時に、自分達で苗を植えて、これまで育ててきた玉ねぎの収穫であったので、喜びも大きかった。子ども同士、お互いが収穫した



玉ねぎを見せ合う姿や、また、年長児として4歳児の子どもを助けながら、共に収穫する喜びもあった様子。収穫した玉ねぎは、暫くの期間、子ども達が見ることができる場所に干した。収穫したばかりの新・玉ねぎを食べる経験をして、自ら栽培した物を味わった。

〈事例2 園内、プランターでの人参、パセリの栽培（5歳児）〉

5月 人参、パセリ栽培を開始（植ええ）

園内で栽培している玉ねぎ、園外の畑で栽培している、じゃがいもを使用して今後、カレーライス調理するため、人参の栽培を始める。一緒にパセリも栽培。子ども達は、それぞれ期待を膨らませながら、種を植えていた。



6月 人参、パセリの生長を確認した上で間引き

収穫をするための大切な「間引き」という過程を子どもなりに、理解した上で間引き作業を行っていた。その後、猛暑の影響もあってか、人参、パセリは残念ながら順調に生長せず、少量の収穫となった。水やりを含め、生長を見守



ってきたが、天候などが大きく影響することと、作物を育てる難しさを知る貴重な機会となった。

8月 カレーライス作り

プランターで育てた玉ねぎと、園外の畑で育てたじゃがいも、残念ながらプランターで育てることができなかった人参は購入し、カレーライス作りを行った。この日は、「保育サポーター」として保護者3名に子ども達の調理作業を、サポートしていただいた。事前に保育士より子ども達に作業工程や刃物を使用する際の注意点について説明をして、4グループに分かれ、野菜の皮むき、子ども用の包丁を使用し、野菜のカットを行った。保育室での調理となるため、安全を考慮し、IH電磁器を使用。肉、野菜を炒め、煮込み、完成するまでの調理過程を、子ども達が五感をとおして感じる事ができた。子ども自ら作ったカレーライスを食べ、とても喜んでいた。



〈事例3 園外、畑でのじゃがいもの栽培（4歳児、5歳児）〉

3月 じゃがいも栽培を開始（種いも植え）

本来であれば、栽培から収穫までの過程をすべて子ども達に体験させたかったが、種いも植えは職員がすることとなった。しかし、作業工程の写真を見せながら子ども達に説明をし、生長の様子を撮影し、定期的に掲示するなど、子どもや保護者に情報提供を行った。子どもが種いもを植える作業を行ってはいないが、じゃがいもの生長に興味や関心を持てるような機会を作る。

5月 じゃがいもの生長過程を畑に出かけて見る（5歳児のみ）

栽培から2か月経過し、5歳児だけではあるが保育園から徒歩で20分程の最寄駅から路線バスを30分利用して畑に出かけた。子どもには事前に畑に出かけることや、当日は公共交通機関を利用することを担当保育士から話をした。

子ども達が実際に畑に出かけ、生長を実感するという目的もあるが、公共交通機関を利用することで、保育園以外の人々との関わりや、遠足などで利用する貸切バスとは違って、保育園の子どもや職員だけではないため、公共の場でのマナーを知る機会になる。路線バスに乗車し、子ども同士「大きな声を出して、うるさくしない」、「他のお客さんが居るから座れない時もある」などと話し合う姿も見られた。家庭では自家用車で外出が多いようで、公共交通機関を利用できる良い機会となった。

6月 じゃがいもの収穫（4歳児、5歳児）

4歳児、5歳児がじゃがいもの収穫のため、前月同様に保育園から最寄駅まで徒歩で行き、路線バスを利用して畑に出かけた。

土の中で育った、じゃがいもを子ども達に見せて、収穫できる状態になったことを確認した上で、すべての子どもが収穫を体験した。5歳児の子どもは、前月、生長過程を見たこともあり、収穫できる状態まで育った、じゃがいもを見て変化を実感している様子であった。収穫量は、315キログラムであった。

6月 収穫後、じゃがいも保存のための手入れ（5歳児）

畑から収穫してきた、じゃがいもを保存するため、土を拭く作業を保育士と一緒に園内で行った。収穫した野菜の保存方法を子どもなりに理解できるように説明。この作業をしながら栽培、収穫後の野菜を保存するために、どのような手入れが必要なのか、知る機会となる。

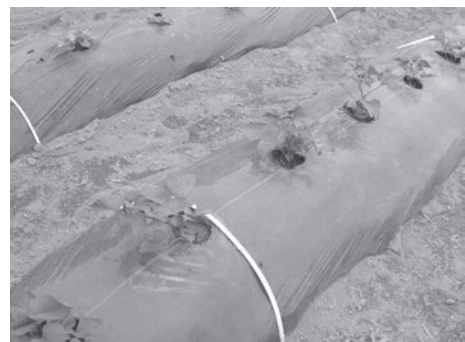


保育室前のテラスにて5歳児が中心に行ったが、3歳児や4歳児の子どもも興味を示し、一緒に行く姿もあった。また、園庭で3歳未満児の子どもが遊んでおり、興味を示し作業を見ていたが、作業中に転がった、じゃがいもを1歳児の子どもが一生懸命に拾う手伝いをするなど、とても微笑ましい異年齢の交流の機会になった。

〈事例4 園外、畑でのさつまいも、安納いもの栽培（4歳児、5歳児）〉

6月 さつまいも、安納いも栽培を開始（5歳児が苗植え）

秋の収穫に向けて、さつまいも、安納いもの苗植えを行うため、この日も路線バスを利用して畑に出かけた。梅雨入りしたこともあり、いつ雨が降ってくるかという天候であったが、「保育サポーター」として保護者4名に参加いただ



いた。畑の所有者の協力を得て、2種類（紅あずま、安納いも）のいもの苗植えを行った。

この翌週に、じゃがいも掘りに出かけたので、隣り合わせた畑に植えた、さつまいも、安納いもの苗を4歳児の子どもと確認する。「少し大きくなっているみたい」など子ども同士で話しており、順調な様子に嬉しそうであった。

9月 いもの生長過程の写真を掲示

夏のプール遊びや猛暑により、なかなか畑に出かけることができなかつたため、職員が畑の状況を写真撮影したものを、子どもや保護者に見てもらえるように保育室内に掲示し、実際に見ることはできないが、生長を少しでも感じることができるようにした。

10月 さつまいも、安納いも収穫

収穫の時期を迎えて、これまでと同様に路線バスを利用して収穫のために、4歳児と5歳児が畑に出かけた。いも掘りを始めると、さつまいも、安納いも共に大きく育てっており、子どもの歓声が畑に響き渡った。2種類のいもの収穫量は、350キログラムであった。



収穫後、畑近くのレストランにて昼食。

収穫後に保育園に帰り、昼食を食べることができない訳ではないが、敢えて秋の作物の収穫後は、畑近くのレストランにて昼食を食べた。いつもの保育園の昼食メニュー（お子様ランチ）や場所も異なることに、子ども達は喜び、食欲も旺盛であった。

しかし、このレストランの食事を食べられない食物アレルギーの子どもと、宗教上の理由による制限がある子どもが在園しているため、当園の栄養士がメニューを考え、対象児が食べることができる弁当を作り、現地に届けた。弁当は、他の子どもと見た目や、内容が大きく異ならないように配慮した。食物アレルギー、宗教上の理由により同じメニューが食べられない子どもへの対応については毎日、対応しており、園外の施設を利用する場合でも、家庭から弁当を用意いただくことを依頼したことは皆無。



〈事例5 食物アレルギー、宗教上の理由による代替食など対応〉

現在、食物アレルギーによる何らかの対応をする保育所は多数あるが、当園もその一つの保育所である。アレルギーの状況により、「エピペン」の処方を受けている園児もおり、保護者からの依頼を受けて、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、行政や嘱託医とも連携をした上で、「エピペン」を預かっている。

子どもを預かる保育所として「エピペン」を預かることに対して、当園は看護師を採用していないこともあり、難しいこともあったが、やはり万一の事態が起きた時に子どもの命を守ることを第一に考え、「エピペン」を保護者の希望とおりに、預かることを決断した。

食物アレルギーの子どもへの食事提供の際には、これまでも当園のマニュアルにより対応してきたが、現在は「アレルギーガイドライン」に基づき、対応している。

なお、保育担当者、調理担当者（栄養士、調理員）の共通理解、連携を図るため、アレルギーに関する研修会への参加、定期的に「エピペン」の練習器具での園内研修会などの実施をしている。

また、アレルギーだけではなく、宗教上の理由による食物の制限に対する対応もするため、食物の除去だけでなく、代替食での対応を図っている。

5. 考察

年間食育計画による取り組みと、子ども自ら「やってみたい」と思った食育活動の計画を立てた上で、実践してきた。「やってみたい」と思ったことが実現できた喜びや、保育者や子ども同士で、協力しながら色々な作物を育て、収穫、その作物を使い調理することを経験するまでの過程には、計画や予定どおりに進まないこともあったが、子ども達にとっても、順調に進むばかりではなく、順調に進まないことや、作物を育てる苦労や工夫を知る貴重な経験になった。

子ども達が栽培し、収穫した色々な作物は、昼食、おやつ食材として、かなりの量を使った。

また、「保育サポーター」として保護者に食育の活動に参加いただいたが、保育を知る、自分の子どもを含め、子ども同士がどのような関わりをしているのか、理解いただく機会となっている。「保育参観」という形では見ることはできないこと、子ども同士の関わりなどを見ていただく中、必要な時には援助する、また、子どもの力を信じて、子どもの主体性が、どのような場面で育ち発揮されているのか、実感してもらえる機会にもなっている。

6. 課題

保育所として「食を営む力」の育成に向けた、あらゆる方向からの食育の推進は、計画性が必要であると実感する。また、体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもの心身の状態等

に応じるため、医師の指示や協力の下に適切に対応するには、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の職員の共通理解が必要である。職員会議の際などに、定期的にガイドラインの確認、訓練用「エピペン」を使用しての練習や、調理、子どもへの食事提供の手順を誤食防止のために、守ることが大切である。これまでのヒヤリハットの共有、そこから改善に繋げることが必要である。

園内のプランター、園外の畑での野菜などの栽培は、天候や、作物を育てる困難を含め、保育者が子どもと苦勞を共にすることや、収穫の喜びを子ども同士と一緒に味わうことが大切である。昼食、おやつ調理は殆ど、栄養士、調理員が行っているが、衛生面への配慮は必要であるが、簡単な調理作業を、もう少し子ども達に経験させる機会があっても良かったのかもしれない。

地域ケアプラザと連携しての子育て家庭支援

横浜市・もみじ保育園 福田 秀子

1. はじめに

保育園の役割は、これまで保育園に入園している乳幼児を対象に保育を実施することでしたが、保育園の外での乳幼児保育を支援していくことも保育園の役割となりました。保育園の持っている子育て資源を、保育園のある地域全体で活用していくためには、どのようにすればよいかを探ってみました。

保育所保育指針の改訂前までは保育園の事業は主として、入所児童を対象に保育を進めてきましたが、平成20年の保育指針の改訂で気づかされた事、それは、“従来の入所児童を対象に事業展開をする”という保育事業から一歩踏み出して、地域と連携し、家庭で子育てをしている保護者への支援をしていく事が新たに繰り入れられた事でした。

これまでも昭和の後半から徐々に変更して来たものがいくつかあります。

- ・福祉事務所が、福祉と保健所が一体となり、福祉保健センターに変更になりました。
- ・地域ケアプラザの事業が、主に高齢者対象であったのが、子育て支援事業が含まれるようになってきました。
- ・“保母”の名称が“保育士”と変更になり、女性が対象とされてきた資格名称が変わり、男性保育士の姿がみられるようになりました。
- ・保育所保育指針の改訂は、厚生労働省の告示がなされ、当時の舛添要一厚生労働大臣から発令され、保育所保育指針改定版は平成21年4月1日から適用となりました。

このような流れの中で、当保育園では私達の保育目標である、“心身の調和のとれた人間形成”を“地域と共に歩み、心身の調和のとれた人間形成”に変更し、ごく自然に地域に根ざしていきたいという思いを保育目標にも表現することにしました。

そうして間もない平成14年のある日、電話が入りました。「地域ケアプラザからのお電話です!」。この地域ケアプラザは長い間、当保育園児が交流していた特別養護老人ホームが運営主体のケアプラザでした。この地域ケアプラザの事業として、“子育て支援”に新たに取り組む方針が出たので、“連携して欲しい”という内容の電話でした。この一本の電話が、当保育園として実施した子育てに関する特別活動の始まりでした。

私は地域ケアプラザについては、地域の高齢者が集い長い人生の経験を発揮したり、新たな分野に目を向けいきいきと毎日を送ったりして高齢者が地域を活性化していく拠点なのであると、ボンヤリ想像していました。しかし、ここ2～3カ月前から市や区の広報や新聞報道

等にとりざたされているニュースには、地域ケアプラザは、高齢者のみを対象とするのではなく、子育て真最中の保護者をも対象としていく…というような文章が掲載されているのを時々目にしていました。

そのような時勢に対応するには、さてどのようにしていけば良いのか手探りの考察をしてみました。

2. 連携を始める前の経験から

①地域にあるお寺への協力

地域にあるお寺の住職様から、子育て支援の一環として、お寺を会場に講演会を開催するので、参加者の子どもの保育をして欲しい旨の依頼がありました。

その時は、講演会場から離れた一室で保育園の職員による保育をしました。この日の保育者スタッフとしては、当園の一時保育経験保育士を中心に、講演会場から家庭で子育てをしている母親や祖父母が、臨時保育室に子どもを迎えにくるまでの間の保育をしました。

保育園外で初めて親元から離された子どもを対象に保育者も初対面の子どもをみるという事態から、年齢、性別、名前、等その子どもの情報が一切無い状態で保育に突入した訳ですから、反省会ではたくさんの反省項目が上がってきました。なかでも、この日は突発の事故が発生しなかったが、今後は事故発生時に備えるべく対策をしておく、又それ以前に事前に事故発生の予知予測をして事故予防策をとっておくと良いのではないか、という反省が多く出ました。これは反省内容というより、保育者の不安感が大きかったのではないかと、私は大いに反省しました。

その反省から事故予防策として、今回のような保育園外での一時保育をする場合でも、できる限りその日の保育対象の子どもの情報を前もって得ておくことが子どもにとって安全な保育を実施できるし、保育を担当する保育者としても安心して取り組むことができるのではないかと考えました。

具体的な項目として、参加する乳幼児の氏名、年齢、性別、乳児であれば保育時間が授乳時間にかかっているか、排泄方法はオマル（便器）使用か、留意して欲しい特徴や疾病、服用している薬等情報を必要最少限得ておく。又、親から一時的に短い時間とはいえ命をあずかる訳ですから、子どもを安全に安心して保育にあたっていけるように、子どもの人数に見合った保育者の人数を考えていかねばなりません。その為には、子どもの人数を事前に知っておくと良いのではないかとこの事も気付きました。

②公園で出会った母親

公園デビューという言葉が流行したその頃の経験です。

園児を連れて出かけた公園で、家庭で子育てをしている親から語りかけられたことが、保育園に我が子を入れたい、子どもと付き合うのが大変、どうしたら良いのか解らないことばかりで困っている、親同士の付き合い方で悩んでしまう、等々があったのを思い出しました。自宅で一人で子育てをしている母親に対して、保育園の保育技術や子どもを理解する為の知識を、提供していく機会や場所が“あったらいいなー”とっていました。

これらの経験（①お寺…②公園…）から、地域ケアプラザにおいては家庭で子育てをしている（主に日中一人で子育てをしている）母親が集い、たとえひとときであっても「ホッ」として再び家庭へ戻っていく、そして次の機会へとリピーターが出てくるような事業にしていけたら良いのではないかと思いました。

この手探り案を持ち、いよいよケアプラザの子育て支援担当者との企画に入りました。そして、とにかくは始めていく。始まったら反省し、次の計画に反映し実施する。計画→実施→反省のサイクルで物事を進めるのは、私達保育園で身に付いている得意技です。保育園の外での子育て支援という新たな活動には、多少のワクワク感がありました。

初めての年の一年間の計画はいくつかの経験から得たものを参考にしながら、次のような実行計画を組んでみました。

平成15年度実施内容

- ・実施日…月 1 回
- ・場 所…ケアプラザの一室
- ・広 報…ケアプラザが他の広報と同じのように広く呼びかける
- ・募集・応募…電話又は直接のいずれか 年齢（月齢） 氏名
- ・募集数…開催ごとに親子20組程度
- ・その他

そして、この企画には“もみじのおてて”という名がつけました（別紙に1年間の計画を紹介します）。

1年目、初めてケアプラザで“もみじのおてて”を実施して、いよいよ反省です。

3. 実際の様子から

①タイトル「ビーズの手作りブローチをつくろう！」

この時は子育てに疲れた母親が我子と離れてホッとする時間を作っていく目的で設定。ほとんどは8カ月から1歳、2歳児でした。0歳児の前半の母親の参加はありませんでした。母親のほとんどは、目の前にいる頼りない小さな我子に身も心も投入している月齢なのであろうと

推測されました。が、生まれて8カ月くらいたってきますと、余裕が出てくるとともに、子ども主張が少しずつ始まり出して、育てにくさや母親の思い通りにいかない苦しさから、周りに目が行くようになり、ママ友や同じ境遇の母親が集まる場所に集まるようになっていくことがわかりました。この母と子を分離して実施する企画は、同じ親子のグループで占めてしまうことが続きました。

②タイトル「保育園で歌っている生活の歌を歌いながら、生活の基本的習慣を身につけよう」

親子で参加する形式のこちらの企画となると、親子別企画のリピーターグループの姿は一組も見当たりませんでした。親子の分離方式は、子育て支援として、子育て代理の色が濃くなってしまわないかと懸念されました。代理で済ませてしまえば第二子の時も、熟練母になっていなければ、又々子育て代理役を誰かにやらしてもらわなければならない、という状態が出てきてしまいます。これでは日本の母の姿は消え去り、やがて母の代理で育った子どもが、母に育てられた思い出もなく、子育ての技術や知恵もなく母になった時に、又々どうして良いのか分からない、もうお仕上げ、誰かに向けて悲鳴をあげているばかり、お手本を見せる祖母もいない、そんな悲しい子育て連鎖になってしまいます。そうならないようにしていきたいという思いになりました。そしてそれを「いつやるの？ 今でしょ！」その今が地域が連携し、地域ケアプラザで子育て支援に取り組む意義があると、実践をして大いに感じたものでした。その結果、この母子分離方式は止めることにしました。

そして子育て支援という原点に帰っての取り組みに挑戦することになりました。子育てをしている最中の母親の思いや声に丁寧に耳を傾ける事にしました。保育園には子育て資源としてのノウハウがそこここに存在している事に気づけました。保育園の保育は“養護と教育”を実践しています。子ども一人ひとりのより良い成長発達を願い、それを目的にしてきめ細かい指導計画を立案し実践しています。保育園での保育という“うず”から一步離れて見つめてみると、保育園では当たり前に行っていた事、そのものが貴重な子育て資源であることに気がつきました。自分の立ち位置を少しずらしたり、目線の高さを変える事で、とまどって立ち止まっている保護者の立場に近づく、と共にその思いの視点が見えてきました。「何故？ どうしてそうなるの？」ではなく、「そう、そうなの！ そうだったの！」と共感することが、徐々に出来てきた自分を感じられるようになってきました。このことは新たな取り組みの地域ケアプラザで、とにかく子育て支援を私なりにやってみよう、やりながら立ち止りや、三歩進んで二歩戻る、の方法も有り！と大胆にも怖いもの知らずであったが、今までにない感触でした。

2年目の平成16年度には、新しく地域で子育てサポートをしているサークルの方々からの、連携していきたいとの話にも発展していきました。どうやら“もみじのおてて”という地域ケアプラザの子育て事業を聞きつけ、かつての子育て経験の大ベテラン、日本のお母さんだった

おばあちゃん方からの申し出という訳でした。ちょうど私達も保育園内の本来の保育がある同じ時間帯に、大勢の保育者をケアプラザに投入できない事情があり、さりとて、年齢、月齢差の大きい子どもを一定時間拘束して、母親の手元においているのも厳しく、子どもにとっても無理があると反省課題が出ていたところでした。そこで、子どもが飽きてしまった時に、気分転換にその部屋から出て、少しの間母親から離れて過ごせるように地域サークルの方々に担当をしていただきました。それには会場の隣室に子どもが自由に出入りできる場所を設定し、反応を見る事にしました。すると少々飽きてしまった子どもは隣室で相手をしてもらおうと、再び母親の元へ子ども自ら戻っていきました。又母親の方も時々我子の様子を覗いて安心する姿が認められました。

私達保育園がケアプラザで実践している子育て講座の取り組みも、徐々に地域との連携の輪が広がってきているのを実感したものです。

地域ケアプラザという場所が子育て事業に踏み出し、保育園の持っている保育資源を活用し、おばあちゃんサークルの参加が加わって、まさに地域との連携がなされ三者が一体となった子育て支援活動が実現したのです。

そして一つ一つの達成感が感じられるようになってきた平成17年のある日、突然「先生、区からお電話です。」電話は区役所の地域担当課長からでした。ここ何年か試行錯誤を繰り返して続けてきた地域ケアプラザの子育て支援の取り組みが、区の行政から高い評価を受け、区が行政活動の一環として、区内の公立保育園でも実施していきたいという申し出でした。はじめの一步から、何も無い所から一つずつ淡々と続けてきた保育園の保育スタッフに、この嬉しさをいち早く伝えました。すると「これで良かったんですネ、良いんですヨネ！又続けていきましょう！」と力強い言葉と笑顔とうれし涙が返ってきました。

このように、一保育園のつたない活動が評価され、地域区内全体の活動へと拡大していったのです。

4. 終わりに

当時は当区にはまだ地域における子育て拠点となる特別専門施設は、まだ一つもない時代でした。保育園本来の役割である保育園内で行われている入所児に対する保育が、安定的にかつ着実に実施しているという基本があってこそ、保育園の外での特別活動が保たれ続けていけたのです。

子育て支援事業

もみじのおてて

もみじ保育園共催！！

日 程	内 容
5月23日(水) 午前10:30~11:30	「YOGA」相互保育について
6月20日(水) 午前10:30~11:30	食育(幼児食)
7月18日(水) 午前10:30~11:30	歯のおはなし アニュー歯科クリニック
9月 6日(木) 午前10:30~11:30	保育園・幼稚園選び
10月 4日(木) 午前10:30~11:30	2人目出産・上の子とのかかわり
11月 8日(木) 午前10:30~11:30	リズム体操
12月12日(水) 午前10:30~11:30	年齢別の発達を知ろう
1月10日(木) 午前10:30~11:30	小児救急法
2月13日(水) 午前10:30~11:30	学齢期のかかわり方

各回定員25名

【会 場】

横浜市恩田地域ケアプラザ



※5月23日(水)は「YOGA」申込み者優先です。

※各回の前日までにお申し込み下さい。

【お申込み・お問い合わせ先】

横浜市恩田地域ケアプラザ

TEL: 045-988-2010 担当:

ふれあい花壇・ふれあい農園の活動を通して ～「屋根のない保育室」で学ぶこと～

富山県・速川保育園 岡崎 美恵子

《はじめに》

氷見市では、第7次氷見市総合計画（平成14年から10年間）の中で長期的な視点で取り組む街づくりの一つに「四季を彩る花と緑の庭園都市づくり」を掲げ「花と緑のまちづくり」に取り組んできました。昨年からは、第8次氷見市総合計画（平成24年から10年間）、「きれいに満ちた町総合プロジェクト」を掲げて、地域を花と緑で彩り、快適な空間づくりに取り組んでいます。

豊かな自然環境に恵まれている当園では、三世代交流のふれあい花壇作りやふれあい農園作りの活動が、半世紀にわたり今日もしっかりと受け継がれています。地域のお年寄りも活動に関わり、交流の輪に共感し思いやりのある心豊かなふれあいの場となっています。当園の保育理念「自然を十分に生かして心と体をよりよく伸ばそう」のもと、小さいときから植物に興味を持つこと、五感を使い感覚器官をよく働かせ刺激し感動し、自らを高めるように、生活体験の場を多く提供しています。ふれあい花壇や太陽光発電のソーラービオトープの設置など、園庭は「屋根のない保育室」として親しまれています。子どもたちに自然を十分に生かし、人と人とのふれあいを通して生物や植物を慈しみ、思いやる心、命の大切さを育む機会になることをねらいとして活動に取り組んできました。

今では、オープンガーデンとして地域内外の方々や卒園児などが見学に訪れ、憩いの場としても親しみ深いふれあい花壇となっています。

《夏花壇の取り組み》

◎地域ふれあい活動の年間の取り組みについて協議、共通理解を図りました。

4月当初、年間計画を立てる。

地域ふれあい活動として、ふれあい農園、ふれあい花壇、ガーデンパーティー（夏花壇に地域の人たちをお招きしてふれあい農園で採れた作物でパーティーを開く）地域との交流・夏まつり夕涼み会、地区民体育大会参加、なかよし運動会（卒園児も参加）、お年寄りを招待するおまねき会、地区文化祭に参加（稚児太鼓や稚児獅子舞を披露）、三世代交流のおもちつき、小学生とのふれあい活動（年間計画に基づいて）などを実施しています。

◎ふれあい花壇の実施内容

1、花壇の名称 「メルヘンガーデン」

- 2、花壇づくりの状況 農村地域
- 3、実施している場所 速川保育園・園庭
- 4、実施している規模 約500㎡
- 5、花の数 総数 約2,500本（殆どがプラグ苗）

6、花壇の特徴

- ①花苗はプラグ苗から育てました。
- ②三世代交流で一人一鉢の寄せ植え体験をしました。送迎時に、毎日の水やりも保護者と一緒に行いました。
- ③今年の花壇は、土づくりから花苗植えまでを、子どもと保護者、シニアサポーター、グリーンキーパー、地域の方々、保育園が一体となって行いました。
- ④コキアを組み合わせ、ゴーヤのアーチでトトロのネコバスを作ったり、はりこでトトロをつくったり子どもたちに夢を与えられるように「メルヘンガーデン」と名付けました。大人も子どもにも憩いの場として親しまれる花壇となりました。
- ⑤メルヘンガーデンは「屋根のない保育室」です。外で遊ぶことが大好きな子どもたちは、お花の迷路で遊び、廃材利用で作った風車や花の名称カード、小石を並べたトトロの小路など創造力も限りなく広がっていきます。
お散歩で小川から拾い集めた石は、形を利用して動物に見立て、思い思いの模様を描き、石のアートコーナーを作りました。流木を利用して保護者の手づくりのキリンやウサギなどの動物たちを仲間に入れ、オーナメントとしました。夢のあるメルヘンガーデンができ、みんな大喜びです。
- ⑥地域のお年寄りの方々の協力により地元の特産三尾竹（竹細工で有名な孟宗竹）を提供してくださいました。竹で花壇にメリハリのある囲みを作り、清涼感のあるオーナメントをコラボレーションしました。
- ⑦環境に優しい栽培として琉球朝顔やゴーヤなどの植物を育てて作る「グリーンカーテン」を作りました。夏の保育室が涼しく快適に過ごすことができました。

《活動の状況》

- ①始めた年 昭和38年より（約50年間実施）

②きっかけとねらい

「自然を十分に生かして心と体をよりよく伸ばそう」の保育理念のもと、園児たちの（小さい頃から）動植物に興味や関心を持つこと。人と人とのふれあいを通して生物や植物を慈しみ、思いやる心、命の大切さを育む機会になることをねらいとしました。

③取り組み方（役割分担）

- ・園児や職員……………水やり、花から摘み、生育管理
 - ・保護者や地域のお年寄り……土づくりや除草や花苗植え、花の苗の水やりの世話
 - ・グリーンキーパー……………プラグ苗の生育管理や土づくりや除草
 - ・シニアサポーター……………土作り、アーチの固定、グリーンカーテンの枠づくり
 - ・花と緑のまちづくり協会……緑のカーテン及び花壇管理の指導
- それぞれが役割分担をして、お互いに思いやりながら協力して作業を進めてきました。

④努力している事

- ・花壇を構成するうえで、草花の長短を考慮し、花壇の高低に工夫しています。
- ・夏花壇にふさわしい色彩、配色の工夫をしています。
- ・子どもたちに夢のある花壇の構成を考え、工夫しています。
- ・水やり3年という言葉があるように水やりの管理に気をつけています。

⑤活動をして良かったと思うこと（成果や波及効果）

- ・一鉢一鉢に子どもの愛を注ぎました。花いっぱいの花壇に囲まれ笑顔がいっぱいです。子どもたちの笑顔のように心なほせるメルヘンガーデンです。
- ・緑やきれいな花に親しみ、園児の送迎時に保護者や地域の方々の憩いの場となっています。
- ・降園時において、時間に余裕のある保護者は、子どもと一緒にメルヘンガーデンで花いっぱいの中で過ごします。子育ての情報交換の場として「親と子のともだちサロン」として活用されています。また、オープンガーデンとして地域の方々はもちろん、地域以外の方々にも安らぎの場となるように親しみのあるおもてなしをしています。
- ・花を植えるだけでなく、「今日は、どの花を飾ろうかな〜？」と、子どもたちの主体性に任せ、部屋やテーブルの上に花を飾ることで、感性が豊かになり、和やかな気持ちにさせてくれます。摘んでもよい花、摘んではいけない花などの区別を覚えます。

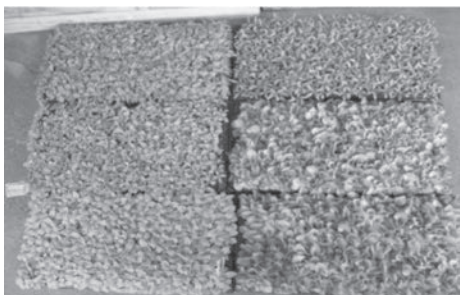


また、毎月の誕生会に誕生児の保護者と一緒に、誕生会会食をしています。この時、子どもたちの心のこもった花がさりげなくテーブルに飾られていたり、保護者へのプレゼントにも生かされたり、小さなおもてなしにも、役立っています。

- ・9月には、地域の敬老会に牛乳パックの中にオアシスを入れ、花を飾って一人一人にプレゼントして喜ばれました。また、花を押し花にしてラミネーターで作るコースターが大人気です。夏花壇で収穫した花の種をビニール袋に入れ「僕たち、私たちの作ったコースターです。」「保育園でとれた花の種です。」とメッセージを添えて、お手紙の中に入れてプレゼントしています。祖父母の皆様にも、とても喜ばれています。





《夏花壇の様子》



《ふれあい花壇作業日誌から》

実施日	平成25年 4月19日（金）	
活動内容	花と緑の銀行からプラグ苗をいただきました。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に、水やりをしました。 ・植物は太陽と水と土の自然が大好きです。 ・プラグ苗は、とても小さい苗です。 ・1トレーに600前後の苗が植えられています。
実施日	平成25年 5月24日（金）	
活動内容	ふれあい花壇の土づくりをしました。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお年寄りと園児の祖父母と一緒に土作りをしました。 ・鉢やプランターに土入れをしました。 ・土づくりは、グリーンキーパーから指導を受けました。
実施日	平成25年 5月31日（金）	
活動内容	花の寄せ植え体験をしました。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・プラグ苗から育てた苗を植えます。 ・地域のお年寄りと園児の祖父母で、自分で育てたプラグの苗の寄せ植え体験をしました。

実施日	平成25年6月3日（月）	
活動内容	花苗の植え込み作業が終わりました。花の成長が楽しみです。	
		
実施日	平成25年7月3日（水）	
活動内容	メルヘンガーデンで遊びます。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・お花がみるみるうちに大きくなりました。 ・子どもたちはメルヘンガーデンのお花の迷路で遊ぶのが大好きです。 ・きれいなお花がたくさん咲きました。
実施日	平成25年7月10日（水）	
活動内容	毎日水やりの作業をしています。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、水やりをしています。 ・根元から水を与えることにより、花や葉が腐らないことを知りました。花にも命のあることがわかり、思いやりの心が育ちました。 ・子どもたちは責任をもって花の世話をしています。
実施日	平成25年7月19日（金）	
活動内容	花の名称カードを作りました。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・色とりどりの花が咲きました。 ・赤のサルビアや黄色のマリーゴールド、トレニアなどの花の名前も覚えることができました。 ・子どもたちで話し合い、花の名称カードを作りました。

実施日	平成25年7月25日（木）	
活動内容	・グリーンカーテンも成長してきました。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・シニアサポーターの方々が棚づくりをしてくださいました。 ・琉球朝顔を植え、環境に優しいグリーンカーテンを作りました。 ・夏の保育室が涼しく快適に過ごすことができました。
実施日	平成25年8月1日（木）	
活動内容	祖父母と植えた寄せ植えの鉢をクラスごとにガーデニングしました。	
		
	3歳児（こぐまクラス）	4歳児（ことりクラス）
		
		5歳児（ぞうクラス）

《ふれあい農園活動から》

年間計画に基づいて、若葉の緑が美しくなる頃、散歩やジョギングコースでよもぎ摘みをしました。初めてよもぎを摘む子にとっては、とても刺激的です。「葉っぱの形を見て覚える」「いい、匂い」「どんな、味がするのかな？」など、五感を使って自然をたくさん感じられる環境の中で保育ができることは素晴らしいことと思いました。

小学1年生との交流で、よもぎ団子作りをしました。そして、おばあちゃんのお知恵を拝借してお正月によもぎ餅を作ります。子どもたちもとても楽しみにしています。

5月下旬に地域の老人会や保護者の方と連携して、ふれあい農園を実施しました。事前に畑の除草や畝作りをして下さるおじいさま方、当日には、祖父母の皆さんが指導者になって手際よく苗植えを子どもたちに教えて下さり、みるみるうちに植え込みが終わりました。

水やりは、年長の子もたちが責任をもって行い、除草は、祖父母の方に協力をしていただいています。子どもたちは夏野菜（ナス・ミニトマト・シトウ・枝豆・かぼちゃなど）やサツマイモの収穫を楽しみにしていました。

花壇のきれいな8月初旬、枝豆を収穫してガーデンパーティーで会食しました。10月中旬にサツマイモの収穫をし、もみ殻でやきいもパーティーやクッキングをしました。また、サツマイモのツルを利用し、縄跳びをしたり、クリスマスリースを作ったりして楽しみました。苗植

えから収穫までの長い間に、植物に対する興味や関心が出てきました。体験を通して思いやりも育ちました。

《ふれあい農園の様子》



(散歩コースよもぎ摘み)



(お年寄りと枝豆植え)



(14歳のみなさんとさつまいもほり)

《ソーラービオトープから学ぶ》

当園の環境は、近くに川がありますが水嵩が深く危険が多いため、園庭内にソーラービオトープを設置しました。花壇から園庭のすべてをビオトープと捉え、子どもたちの「屋根のない保育室」となるように心がけています。

最近、メダカの生存も少なくなりました。そんな時に、近くの小川へ園外保育でメダカを探しに行きました。すると、幸いにもメダカを見つけることができ、目を見張る思いでした。子どもたちは大喜びです。早速、網ですくい上げ、ビオトープに入れて育てることにしました。ある日、「おじいちゃんとドジョウを捕まえたから、入れといたよ。」「タニシも育つかな?」「ビオトープの中に入れてオタマジャクシはどうなっているかな?」と、生き物に関心を持つ子が増え、たくさんの生き物との出会いや、オタマジャクシからカエルになるまでの感動などたくさんありました。ビオトープを毎日のぞきこんで一日一日の変化を楽しみにしていた子もいました。また、分からないことを自分から進んで図鑑で調べたり、観察した生き物の絵を描いたり、子どもたちの意欲はとどまることを知りません。たくさんの体験や感動は、友達とのかかわりをさらに深め、生き物を慈しみ、相手の気持ちを考えて行動できるようになっていったと思います。

ビオトープを通して、水の好きな動物や植物を探している時、園庭にあるつままの木から、県のレッドデータブックで希少種に指定され殆ど確認例がないカタツムリ“ヤマタカマイマイ”を発見しました。このカタツムリを発見した園児は、報道関係者から、「未来のファール!」と称賛されました。

《ソーラービオトープの様子》



《まとめと今後の課題》

地域のお年寄りと共にふれあい農園やふれあい花壇で交流を深め、年ごとにその内容も広がりを増し、地域や花と緑の銀行による環境に優しいグリーンカーテンの指導を受けるなど、関係機関と広く関わる機会を得ることができました。花壇は、大人も子どもも人々の癒しと安らぎの空間となりました。また、子どもたちには夢と創造と思いやりの心の基地となったように思います。

当園の長年の活動が認められ、関係機関からも高く評価され、平成24年度は富山県・花と緑の銀行から花壇コンクールで最優秀賞をいただきました。平成25年度には、優秀賞をいただき、園児や保護者や地域の方と共に喜び合うことができました。花壇や農園・ビオトープを通して植物に対し興味や関心をもち、花の世話をすることで命の大切さや思いやりが芽生えたことが、「こどもの家」として、子どもたちの夢を育み、良い環境づくりとなりました。

地域に広まった貴重な体験の芽をしっかりと伸ばし、今後もこの活動を継続していただけることを願っています。

《今後の課題》

- ・ 保育園は、身近にある保育園にいつでも気軽に出かけられる安らぎの場であること、また、

交流の場であることが基盤となり、“かかりつけの保育園”として親しまれることが重要だと考えています。

- 保育園は、地域の皆様の信頼と憩いの場になるように常に地域と連携し、共生を図るかけ橋となるように働きかけることが大切ではないか。
- 保育園だけではなく、地域ぐるみで花と緑のまちづくりを目指していきたい。ジョギングコースや散歩道にたくさんの花を植え”お花の小道”をつくり、地域の方にも心身共に癒しと安らぎの場であってほしいと考えています。
- 「自然を十分に生かして、心と体をよりよく伸ばそう」の保育理念のもと、日々の生活の中で豊かな感性と丈夫な体がバランスよく育まれることを願い、日々努力が必要であると思います。

地域の文化に触れて感じたこと

石川県・竜雲寺保育園 吉岡 紀子

I 竜雲寺保育園の立地的環境と日々の保育

石川県金沢市の中でも中心的な場所に位置する当保育園は、金沢城跡や兼六園、茶屋街、武家屋敷跡、寺院群などの歴史的な文化財が身近に多数存在します。金沢市の中心部ということもあり、子ども達は保育園周辺からだけでなく、様々な地域から登園し、仕事の都合で早朝、夕方の延長保育を利用する家庭も多く有り、一日の大半を保育園で過ごす子どももたくさんいます。

子ども達は、3・4・5歳児の異年齢混合クラスの中で、毎日同じ日課を過ごすことによって、子ども達自身が一日の生活の流れに見通しをもち、主体的に活動しています。

晴れた日の日課のひとつである散歩では、この地域特有の歴史的文化を通して自然と触れ合ったり、季節の変化を感じることができます。子ども達は、春には金沢市の中心部を流れる犀川で満開の桜を、秋には兼六園や園周辺の寺院群でみられる紅葉や木の実ひろいを、冬には金沢の雪景色を楽しんでいます。

室内では、ままごとや積木、制作あそびや色の構成あそびなど、様々なあそびを楽しんでいます。園庭や散歩先で見たもの、感じたものや、日々の生活での体験、絵本などのお話の中で自分がイメージしたものを、それらのあそびを通して、子ども達それぞれが自由に表現しています。そして、そのイメージを互いに感じ合うことで、さらにイメージが広がり、次々と生まれ、変化し、クラス全体に広がっていくファンタジーの世界を楽しんでいます。

異年齢混合クラスでの生活の中で、大きい子たちは、日常の様々な場面で小さい子のことを自然と気にかけてくれる姿が見られます。また小さい子たちも、そのような大きい子達を慕い、大きい子たちに助けをもらうことを心地よさそうに受け入れながら過ごす姿が見られます。あそびの中の様々な場面でも、小さい子たちは大きい子たちのすることを憧れの眼差しで見ても、真似てみたり、大きい子達に手伝ってもらったり、自らも挑戦しようとしてみたりして楽しんでいます。

II 子ども達の会話や遊ぶ様子から気づいたこと

日頃子ども達と過ごす中で、クラスで5歳児が中心となって、ままごとや、お店屋さんごっこなどのごっこあそびを楽しむ姿が見られます。5歳児がお母さんや店員になり料理を楽しむ姿を、3・4歳児は、よく見て真似たり、またそれらを5歳児と一緒に楽しむことで、あそび

を通して様々なイメージを感じ、さらにそのイメージを自分のイメージと合わせて広げ、楽しんでいる感じが感じられます。

しかし、そのようにままごとあそび、お店屋さんごっこを楽しむ子どもたちの姿を見ていると、料理を始めてから皿に盛り付けるまでの調理の行程が少ないように感じられることや、「これ、チンしておいてね。」「お湯にいれて温めておいて。」など、ままごとの会話の内容も以前と変わってきていることに気が付きました。

母親が長時間働き、夕方も遅くに迎えに来て、降園していく家庭が多くある現状や、さらに、レトルト食品、冷凍食品など、調理をととても便利にしてくれるものが多くなった環境の中で、家庭における食への意識が変わりつつあるのは自然な流れなのかもしれません。しかし、このような子どもたちの環境に対し、私達は、保育園での活動を通して、子ども達に、料理という、ひとつの「文化」に改めて触れるきっかけを作れないだろうか、さらに金沢の中心地という、伝統文化を色濃く感じられる地域性も活かし、子ども達と料理を通して、家庭ではなかなか感じるができなくなってしまった、「地域の文化」というものを知ること、触れることを楽しむことはできないだろうか、そして、それらがあそびと融合し、今以上に子ども達のあそびのイメージが広がっていくことに繋がるような体験ができないだろうかと考えました。

Ⅲ 地域の方への協力依頼と反応

そこで金沢市内にある、割烹料亭に、協力を依頼し、プロの料理人の方の仕様の様子を見学させてもらえないかと相談しました。すると割烹料亭の方々には、子ども達が、金沢の、「料理」という「文化」に触れることに対してとても興味を持ってくれ、保育士の話す、日々の子ども達の姿や、保育士の思いなどを、熱心に聞いて下さいました。そしてぜひ、見学だけでなく、地元でとれた食材を使って、一緒に料理をすることを楽しんでみないかと提案してくれました。

Ⅳ 割烹料亭に行く前の子ども達の反応

5歳児・年長クラスの子ども達に割烹料亭を訪れることを伝え、料理に関する様々なことを質問してみました。

まず始めに、料理に使う「出汁」というものを知っているかという事をたずねました。「出汁」という言葉を聞いたことがあるという子どもは半数ほどでした。そして味噌汁や、煮物などの様々な料理で使われるが、家庭でそのような光景を見たことがあるかとたずねると、見たことがあると、母親が台所で出汁をとっている光景を、事細かに説明してくれる子もいれば、多くの子がその話にいまひとつイメージがつかないような表情をして聞いていました。

そこで、実際に保育室で、保育士が子ども達の前で鰹節から出汁をとり、その出汁を使って味噌汁を作ってみることにしました。出汁をとる様子を目の前で見て、その香りを感じてもら

いながら、子どもたちから出てくる会話を聞いていると、家で母親が同じようにしているというのを近くにいる友達や保育士に話してくれる子はごく少数で、初めてみるような表情で、出汁をとる様子に見入っている子どもが多くいました。このことから、出汁から丁寧にとって料理をする家庭が少なくなっていることや、子ども達が、台所での料理の光景を見る機会が減ってきているのではないかと感じました。

次に、魚を捌く光景を家庭で見たことがあるかとたずねてみました。これは知っているという子どもも多くいました。こちらも、子どもたちの前で実際に保育士がしてみました。

魚のうろこを包丁で取り始めたところ、何をしているのかという質問が多く出ました。また、捌き始めると、魚から血が出ることや、内臓をみて驚く子どもが多く、どの子も真剣な表情で見つめていました。そして三枚におろした段階にきてようやく多くの子が、知っているといい始めました。このことから、多くの子ども達が知っている、魚を捌くということは、魚の形をした状態からではなく、三枚におろした状態から刺身や切り身にしていくことだということが分かりました。魚の形をした状態から、三枚におろすまでの過程を知らなかった子どもが多くいたことに驚きました。

このような経験をした子ども達に、割烹料亭では、プロの料理人の方々が、出汁を使って様々な料理を作って見せてくれるということや、さらに大きな魚を捌くところを見せてくれるということ、子ども達と一緒に料理をすることも楽しみたいと言ってくれていることを伝えると、子ども達は目を輝かせ、その日をとても楽しみにしている様子でした。

V 見学の内容と子ども達の姿

割烹料亭に入るとまず、お店の方々が子ども達を暖かく迎えてくれました。そして、カウンターに、沢山の鮮魚や野菜を並べて見せてくれ、食材の名前や産地、特徴など、様々な説明をしてくれました。子ども達は目の前に並ぶ食材や料理人の方の話を、とても興味深く見聞きしていました。

その後、お店の方が子ども達を厨房の中に入れてくれました。子ども達は厨房の中の光景もまた、隅から隅まで興味深そうに眺め、「この鍋の中には何が入っているの?」「それは今何をしているところ?」など、積極的にお店の方々に質問をしていました。お店の方も、子どもたちの質問にひとつひとつ丁寧に答えてくれ、子どもたちのそのような反応にとっても喜んでくれました。

子どもたちは、厨房で料理の方が大きな魚をあっという間に捌いて刺身に調理していく様子や、野菜を飾り切りしていく様子、魚の骨で丁寧に出汁をとる様子などを間近で見て、目を輝かせていました。また、自分たちで研いだ米を釜に入れ、出汁や具を入れて釜飯を作ったり、和え物を小鉢に盛り付けたり、そうめんかぼちゃをほぐしたり、大根をおろしたりなど、調理

を体験させてもらえることをとても喜び、楽しんでいました。職人の方々は、そのような調理の工程でも、子ども達からの質問に丁寧に答えてくれ、説明をしてくださいました。オクラは、茹でた後、氷水に浸して色よく仕上げることで、見た目も味も良くなることや、小松菜は、冷蔵庫から出した後、一度冷水につけておくと、新鮮さが戻ることも教えてもらいました。子ども達はそれらひとつひとつの説明に興味深く耳を傾けていました。子ども達の中には、料理人の方がする調理を見たり、説明を聞いたりしながら、「それ知っている」と話す子もいました。家で母親がしている姿はなんとなく見てはいたけれど、実際に体験したり、間近で見たことで、「こんなふうにしていたのか」と繋がったような様子でした。

料理ができあがっていくにつれて、おいしいにおいで店の中がいっぱいになってきて、子どもたちは早く食べたいと、そのときが来るのをとても楽しみにしていました。そうしてできあがった、出来立ての焼き魚や煮魚、刺身や釜飯の周りに、嬉しそうに集まり、分け合って食べている子どもたちは、どの子の顔も笑顔でいっぱいになり、とても幸せそうな様子でした。焼き魚、煮魚は、骨の周りについている身を、少しも残すまいと、最後の一口まで味わっていました。

子どもたちが、料理人の方たちの仕事にとっても興味をもって、もっと見たい、もっと知りたいという意欲が伝わってくるその場の空気は、私にとってもとても刺激を受ける経験となりました。



VI 体験・見学を終えて

その日、保育園に帰ってすぐ、私はままごとあそびの中にある調理器具や食器、見立ての食材などを見直しました。すると、今まではそれで足りていると思っていたままごとの中には、「なぜ私は今まで、そんなことにも気がつかなかったのか」と思うようなことでいっぱいでした。特に気になったことのひとつが、鍋やフライパン、ざる、ボウルなどの調理器具の数、皿の大小・形のバリエーションの少なさでした。プロの料理人の方たちは、ひとつの料理を作るのに、いくつもの鍋やフライパン、ざる、ボウルを使用していました。出来上がった料理を盛り付けるにしても、何種類もある皿の中から、その料理にあった皿を丁寧に選んでいました。しかし、それまで私がままごとの中に用意してあった調理器具の数や皿では、「手間を省いた料理」はできても、そうではない、子ども達に楽しんでほしい「丁寧な料理」には足りておらず、もっとあったほうが、子ども達は、よりリアルにままごとを楽しめるのではないかと思い、早速、調理器具、皿、見立ての食材を増やしてみました。

翌日、登園してきた子どもたちは、多くの子がままごとに入り、昨日経験してきたことを、あそびを通して表現し、楽しんでいました。ままごとの中でのお母さんやお姉さんが、冷蔵庫の中から釜飯の具になりそうな見立ての食材を選び、細かく切り、鍋にそれらや研いだ米、別の鍋でとった出汁を入れ、釜飯をつくっていました。魚はうろこをとったり、お腹をだして、三枚におろす様子を見立ての食材を使って再現し、焼き魚や煮魚にして、友達とテーブルを囲んで、割烹料亭で経験したように、つつきあって味わっていました。焼いている最中には、大根おろしもなくてはどういう声もきかれ、大根に見立てた食材を、おろし金でおろすことなど、細かなことまで楽しんでいました。そして、一通り、自分たちが経験してきたことを表現し楽しんだ後は、今度は、新しく、別の料理を楽しむ始めました。その様子を見ていると、体験に行く前に子どもたちがままごとで表現して遊んでいた光景とは少し変わったように感じました。以前のままごとでは、切った食材は、直接フライパンや鍋、ボウルに入れてまぜ、味をつけ、盛り付けることで料理を楽しんでいました。体験の翌日には、なにかの野菜に見立てた食材を切る手つきも料理人の方がみせてくれたことを表現している様子で、何度も包丁を入れたり、角度を変えたりして切っていました。鍋を使った料理でも、一度鍋に入れて火にかけた食材を、その後流し台の中に置いたざるやボウルにあけ、絞って水分を切ったり、包丁で切ってボウルやフライパンに入れて、和えたり炒めたりなどして楽しんでいました。

体験によって多くの刺激をうけ、また、子ども達がそれを表現して楽しめるあそびの場があり、さらにそのイメージを、共に感じあえる仲間がいる事で、あそびをより楽しんでいる光景が見られました。



そして、その5歳児・年長クラスの子どもたちのイメージは、同じクラスで遊ぶ3・4歳児の子ども達にも広がっていき、3・4歳児の子どもたちのままごとあそびにも変化が見られるようになりました。



Ⅶ 考察

今回の割烹料亭での体験を通して、子ども達が、「目にしたもの・聞いたこと・肌で触れて感じたこと・においから感じたもの・こころで感じた様々なこと」を、積極的に吸収し、自分の世界を広げ、そしてそれらを、あそびを通して表現し、今まで以上にあそびのイメージを広

げて楽しんでいる姿を見ることが出来ました。また、私自身も子ども達と一緒に、料理という文化に触れた事で、子ども達にあそびに対して、気がつかないうちに持っていた「ままごとあそびとはこんなもの」という勝手な先入観に気がつき、その結果、自分の中でも、ままごとあそびのイメージを広げられるきっかけになったように思います。そして、子ども達と私との互いのイメージの広がりによって、ままごとあそびが、ファンタジーでありながら、よりリアルに近いところで楽しめるようになりました。日々の生活の中で、より美しく、興味深く、そして文化的な要素を感じるものに触れることは、子どもにとっても、大人にとっても、イメージの広がり、あそびの広がりをより大きくしてくれるのではないかと感じました。

今回、割烹料亭の方々は、私達の協力依頼を、この地域で育っていく子どもたちの成長に、自分達にもできることがあればと、快く受け入れてくださり、私達が思っている以上に、地域の子もたちとの交流を喜んでくれました。

一家庭では弱くなりつつある地域との繋がりを、保育園という立場から考え、そして子どもたちのまわりを取り巻く環境が変わりつつある中で、子どもたちの保育園での生活や活動を通して私達にできることはなにかと考えたとき、子ども達には、ぜひこの地域にある様々な文化に触れ、地域で感じる事が出来る、ひと、もの、自然など様々な文化の良さを体験してほしいと思いました。そして地域の人を含め、自分達の周りには沢山の人がいて、自分達を見守ってくれている事を感じながら成長して行ってほしいと思いました。

今後も積極的に地域との繋がりを意識し、地域の文化から感じる様々なことを子ども達と楽しみ、そして、それを子どもがあそびの中で自由に表現し、自分のイメージの広がりを楽しんだり、また、友達と互いのイメージを感じあい、そして互いに感じ、認めあうことを喜び、楽しむという経験の積み重ねによって、子ども達のところが、豊かに成長して行ってくれることを願います。

子どもの生活を家庭と連携して整える

宮崎県・往還保育園 椎屋 浩昭

【問題】

近年の子育て環境は悪化の一途をたどっています。貧困・ひとり親家庭・障がい・虐待・保護者の精神疾患・家庭の育児力の低下等が複雑に絡み合い、子どもの育ちの障壁となっています。子育ての第一義的責任者は保護者でありますので、保育所は保護者と連携して日々の保育にあたってきたわけですが、家庭の育児力低下に伴いこれまでとは違う局面を迎えています。

当園においても集団保育に様々な問題がでてきました。最低基準を超えない園児数でも保育が困難になるのです。集団についていけない子どもが増え、現場の保育士は疲弊していきます。そういったなかで、脳の発達の勉強をする機会が増えてきました。人間の理性は前頭前野がコントロールしていること。コントロールがうまくいかないのは、生活習慣が整っていないことを学び保護者にも伝えました。しかし、啓蒙だけではなにも変わりません。自然と取組が進んでいきました。

【生活習慣の乱れた子ども達】

- ① 朝食を食べてこない子ども（集団保育についてこられない）
- ② 登園時間のばらつき（活動に入ってから登園により、たびたび活動が中断する）
- ③ 保育時間の問題（就労時間と保育時間のバランスが悪い）
- ④ 睡眠時間の問題（遅い就寝時間、短い睡眠時間、保育時間の問題）
- ⑤ メディアの問題（ゲームが原因と思われる集団生活不適合問題）

①～⑤といった生活習慣はそれぞれが一体的になって生活全体に悪影響を与えています。

この問題は、保育所だけが考えても到底解決できません。保育所保育指針に「家庭との緊密な連携の下に～」とあるように、保護者と一緒に取り組まないといけないのは明白です。

【家庭と共通認識を持つため】

家庭と連携して取り組まなければならないことは解ります。しかし、どこが問題なのか、共通認識がなければ話になりません。そこで小学校などでも利用されている「生活リズムチェック表」で家庭と保育所の24時間の時系列で並べて、それを個人面談時に利用することにしました。

【①朝ごはんを食べてこない子ども】

朝ごはんを食べてこない子どもや車のなかで菓子パンやおにぎりを食べる子どもが目立っていました。なかには、登園しても片手にパンをもっている子どももいる有様。当然、活動についてこれない子どもがいます。ボーとして意欲が見られません。以上児のクラスでは、朝のお集まりの時間に朝ごはんは何を食べたか子ども自身に生活発表することを取り入れました。

お友達の発表を聞き、保育士が食べる事の大事さを伝えると子ども自身が朝ごはんを食べることを意識するようになりました。家庭への啓蒙と相まって、現在はほとんどの子どもが朝ごはんを食べてくるようになりました。

【②登園時間のばらつき】

当園の開所時間は7時です。地域柄、第一次産業従事者が多いからです。開所とほぼ同時刻から登園が始まります。問題は、10時を超えたり、お昼前といった方もいることです。そういう登園時間の対応をすると活動が止まってしまう。一人の対応で他の子どもにも影響がでます。集団生活が邪魔されるのです。一方で遅くなった子ども自身もなかなか活動には入れません。最初から参加できないと子どもの意欲は湧きません。登園時間が遅いのは、保護者の仕事の都合や自身が病気療養中の方が大半でした。

保護者に子どもの心情や子どものリズムの大事さを伝え9時30分までには登園するように伝えました。

【③保育時間の問題】

続いて保育時間です。保護者の就労時間は緊急連絡票等に記載する時間で把握しています。(就労証明書は保護者が市役所へ直接提出するので確認していない。)園に提出する就労時間と実際の就労時間が違う方も多くいました。

就労時間が4、5時間であるのに、子どもの保育時間が9～11時間といった家庭までありました。先の理由に加え、携帯電話の普及により、緊急の連絡を職場でなく携帯電話にすることを認めていたことが更に拍車をかけたようです。

面談でもう一度就労時間を確認し、連絡先は職場で徹底させてもらいました。

パート等の方が仕事が終わってから迎えに来られると、午睡中になることから、このような4、5時間勤務のかたには、15時のおやつを食べて、帰りのお集まりまで過ごしてから降園を提案しました。子どもの生活リズムからすると非常に整いました。

「子ども・子育て会議」でも短時間の扱いが焦点になりましたが、短時間の保育時間が8時間前後というのは、この例からしても理想的であると思います。

【④睡眠時間の問題】

入眠時間に関しては、全体的に遅くなる傾向がみられました。23時前後の子どもも多く、なかには2時くらいという家庭もありました。近年注目されているのは、睡眠時の子どもの成長です。子どもだけで寝かせる家庭も多かったので、絵本の読み聞かせやスキンシップをしながら寝付かせることや、21時から21時30分には床に入るように伝えました。

【⑤メディアの問題】

朝と夕方の送迎時間は合同保育になります。職員は時差出勤をする関係からどうしても手が足りません。夕方の一部にビデオを見る時間がありました。前園長はいつも「計画に基づいた保育をしているのに、お迎えのときにテレビを見ていたらもったいない。よく考えてみよ。」と現場職員へ再三投げかけていましたが、日常に追われなかなか変わらないでいましたが、しばらくした頃取り組んでみようという機運が高まり、保育室からテレビが無くなりました。テレビのかわりは絵本や紙芝居です。読み聞かせが一般的にも注目されるなか良い取組になりました。

また保育中に施設外に飛び出たり、突然暴れだすといった問題行動を起こす子どもがいました。こういった状態になると、大人数で抑えても厳しい状況でした。保護者と一緒に原因と対策を考えましたが、行き着いた原因はゲームでした。家庭と協力して対応をしました。

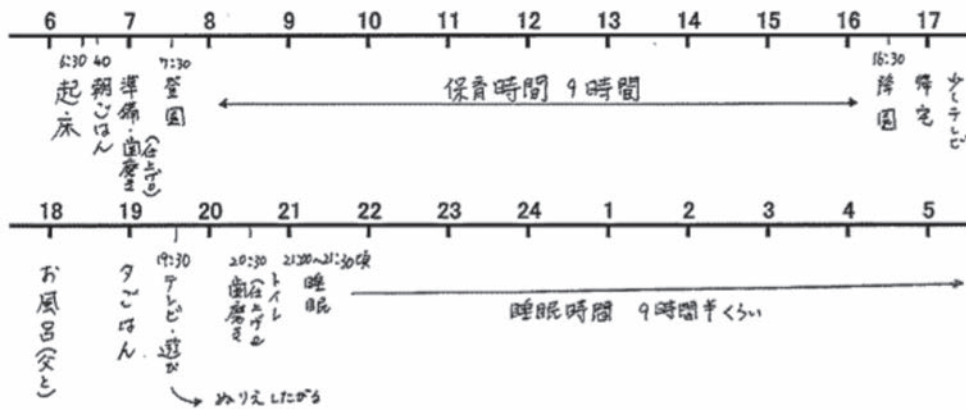
【まとめ】

この取組は、保育園の日常を大きく変えました。子どもの生活が整い、保護者と保育者の信頼は深まりました。更に大きな変化をもたらしました。平成22年度の延長保育の利用者は延べ2,946名でしたが、平成23年度に生活リズムチェック表に取り組んだ結果、1,724名（前年比58.5%）、平成24年度には828名（前年比48.0%、前前年比28.1%）と激減し、かつては19時から19時半に閉園だったのが、現在は18時から18時40分には終わるようになりました。延長保育に限らず、全体的にお迎えが早まったので、保育士の勤務時間も格段に改善されました。

生活リズムチェック表

() ぐみ 名前()

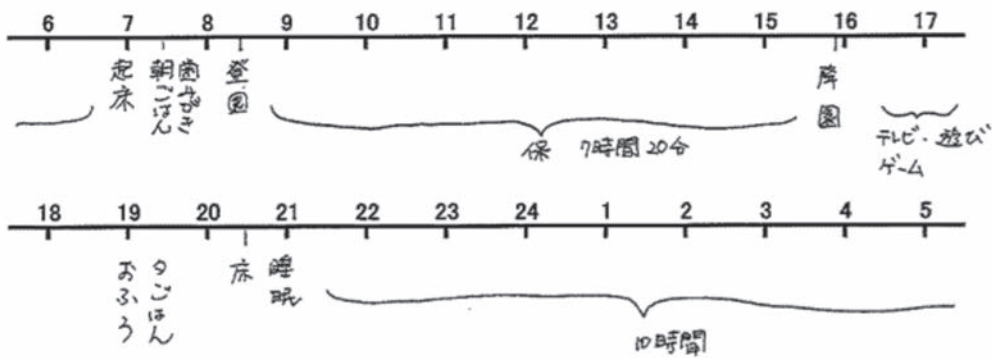
睡・・・睡眠 ご・・・ごはん メ・・・テレビ・ゲーム ふ・・・風呂 保・・・保育園



生活リズムチェック表

() ぐみ 名前()

睡・・・睡眠 ご・・・ごはん メ・・・テレビ・ゲーム ふ・・・風呂 保・・・保育園

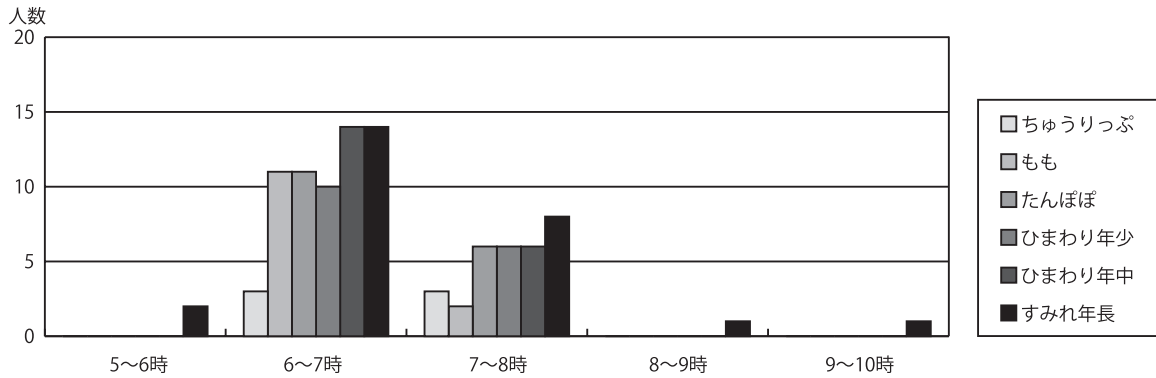


起床時間

	5～6時	6～7時	7～8時	8～9時	9～10時	10～11時	合計
ちゅうりっぷ	0	3	3	0	0	0	6
もも	0	11	2	0	0	0	13
たんぼぼ	0	11	6	0	0	0	17
ひまわり年少	0	10	6	0	0	0	16
ひまわり年中	0	14	6	0	0	0	20
すみれ年長	2	14	8	1	1	0	26
合計	2	63	31	1	1	0	98

(98名中)

起床時間

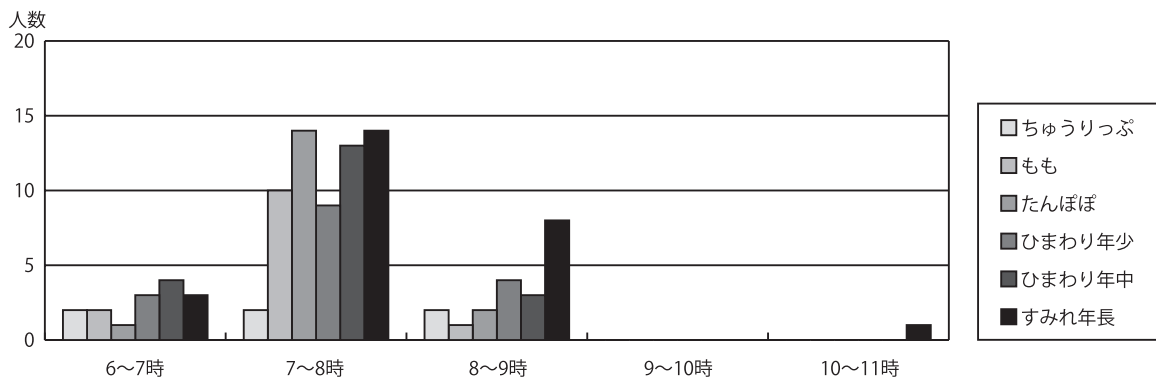


朝ごはん時間

	6～7時	7～8時	8～9時	9～10時	10～11時	合計
ちゅうりっぷ	2	2	2	0	0	6
もも	2	10	1	0	0	13
たんぼぼ	1	14	2	0	0	17
ひまわり年少	3	9	4	0	0	16
ひまわり年中	4	13	3	0	0	20
すみれ年長	3	14	8	0	1	26
合計	15	62	20	0	1	98

(98名中)

朝ごはん時間

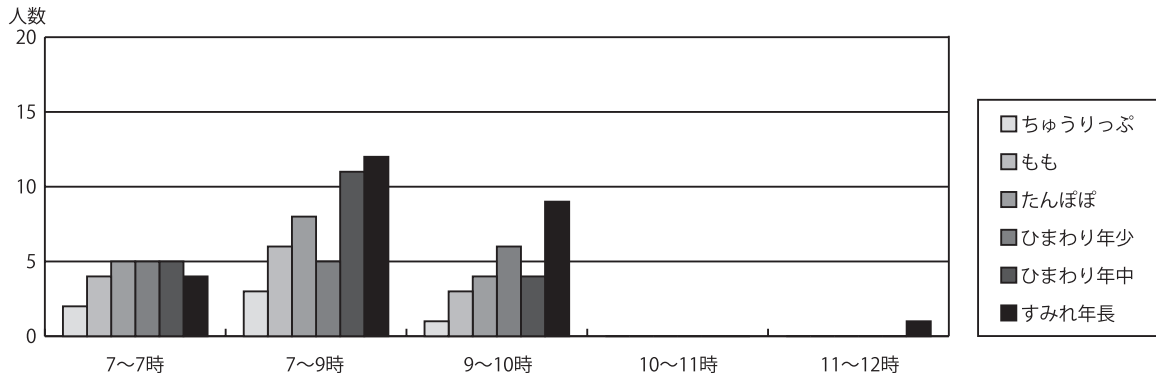


登園時間

	7～8時	8～9時	9～10時	10～11時	11～12時	合計
ちゅうりっぷ	2	3	1	0	0	6
もも	4	6	3	0	0	13
たんぽぽ	5	8	4	0	0	17
ひまわり年少	5	5	6	0	0	16
ひまわり年中	5	11	4	0	0	20
すみれ年長	4	12	9	0	1	26
合計	25	45	27	0	1	98

(98名中)

登園時間

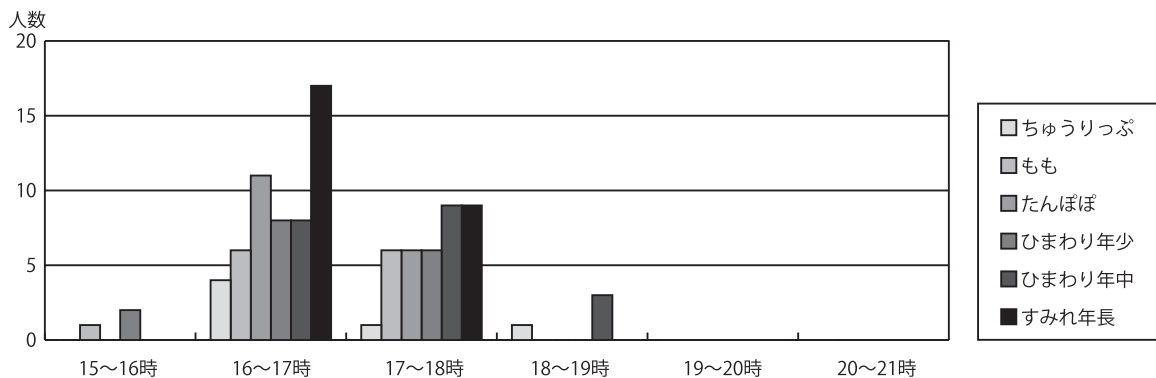


降園時間

	15～16時	16～17時	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	合計
ちゅうりっぷ	0	4	1	1	0	0	6
もも	1	6	6	0	0	0	13
たんぽぽ	0	11	6	0	0	0	17
ひまわり年少	2	8	6	0	0	0	16
ひまわり年中	0	8	9	3	0	0	20
すみれ年長	0	17	9	0	0	0	26
合計	3	54	37	4	0	0	98

(98名中)

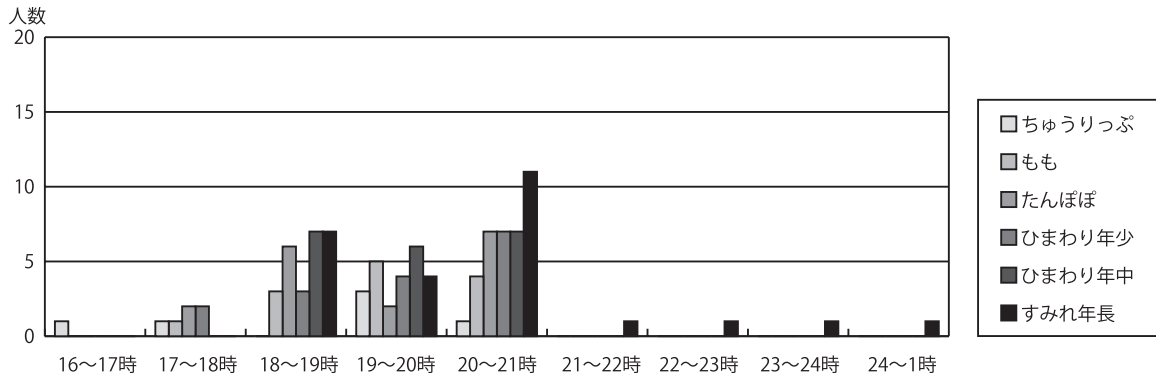
降園時間



お風呂時間

	16～17時	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	21～22時	22～23時	23～24時	24～1時	合計
ちゅうりっぷ	1	1	0	3	1	0	0	0	0	6
もも	0	1	3	5	4	0	0	0	0	13
たんぼぼ	0	2	6	2	7	0	0	0	0	17
ひまわり年少	0	2	3	4	7	0	0	0	0	16
ひまわり年中	0	0	7	6	7	0	0	0	0	20
すみれ年長	0	0	7	4	11	1	1	1	1	26
合計	1	6	26	24	37	1	1	1	1	98 (98名中)

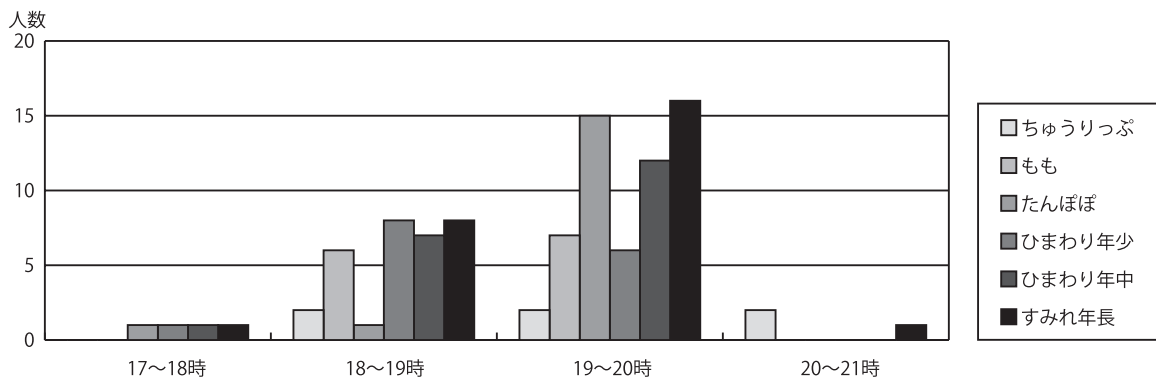
お風呂時間



夕ごはん時間

	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	21～22時	22～23時	23～24時	合計
ちゅうりっぷ	0	2	2	2	0	0	0	6
もも	0	6	7	0	0	0	0	13
たんぼぼ	1	1	15	0	0	0	0	17
ひまわり年少	1	8	6	0	0	0	0	16
ひまわり年中	1	7	12	0	0	0	0	20
すみれ年長	1	8	16	1	0	0	0	26
合計	4	32	58	3	0	0	0	98 (98名中)

夕ごはん時間

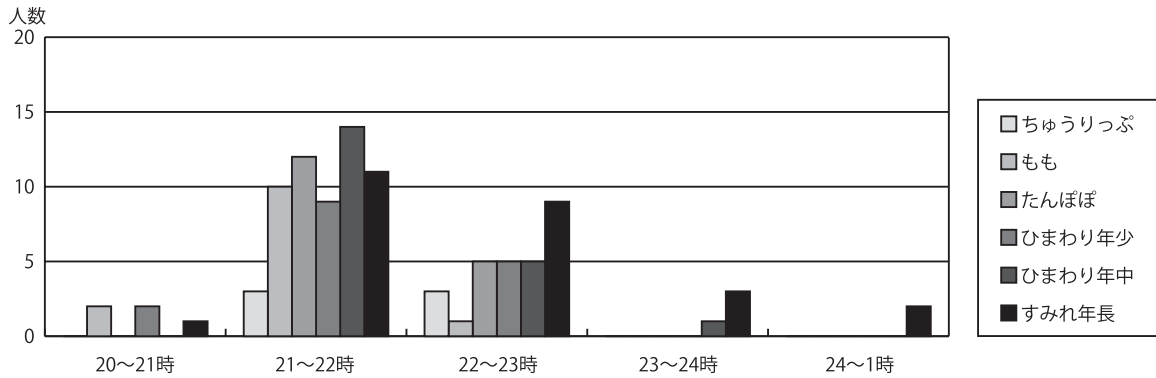


就寝時間

	20～21時	21～22時	22～23時	23～24時	24～1時	合計
ちゅうりっぷ	0	3	3	0	0	6
もも	2	10	1	0	0	13
たんぼぼ	0	12	5	0	0	17
ひまわり年少	2	9	5	0	0	16
ひまわり年中	0	14	5	1	0	20
すみれ年長	1	11	9	3	2	26
合計	5	59	28	4	2	98

(98名中)

就寝時間

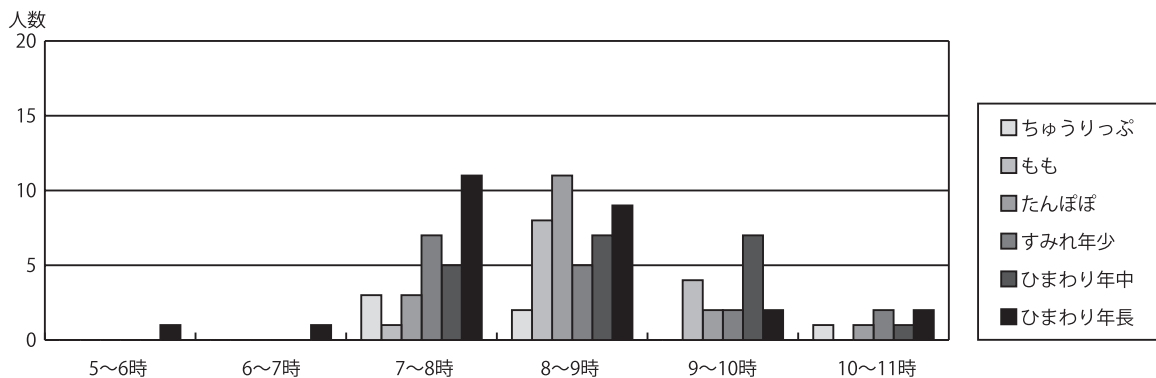


保育時間

	5～6時	6～7時	7～8時	8～9時	9～10時	10～11時	合計
ちゅうりっぷ	0	0	3	2	0	1	6
もも	0	0	1	8	4	0	13
たんぼぼ	0	0	3	11	2	1	17
すみれ年少	0	0	7	5	2	2	16
ひまわり年中	0	0	5	7	7	1	20
ひまわり年長	1	1	11	9	2	2	26
合計	1	1	30	42	17	7	98

(98名中)

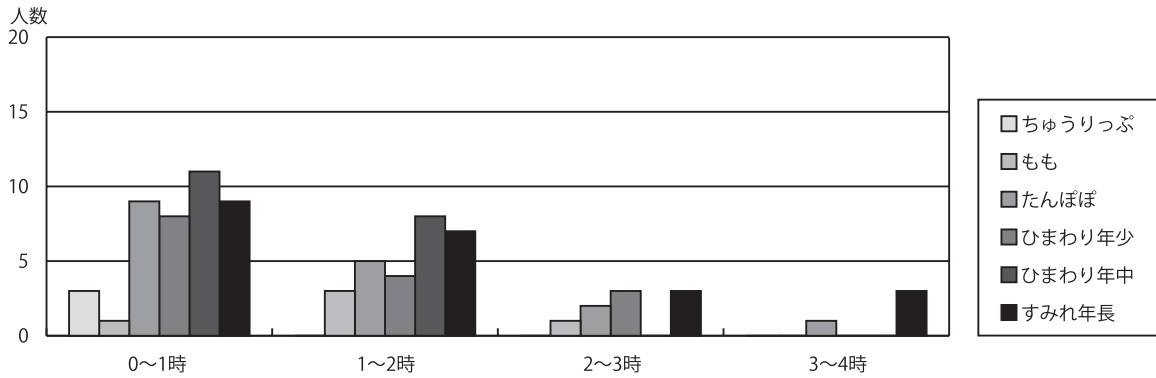
保育時間



メディア時間

	0～1時	1～2時	2～3時	3～3時	合計
ちゅうりっぷ	3	0	0	0	6
もも	1	3	1	0	13
たんぼぼ	9	5	2	1	17
ひまわり年少	8	4	3	0	16
ひまわり年中	11	8	0	0	20
すみれ年長	9	7	3	3	26
合計	41	27	9	4	98 (98名中)

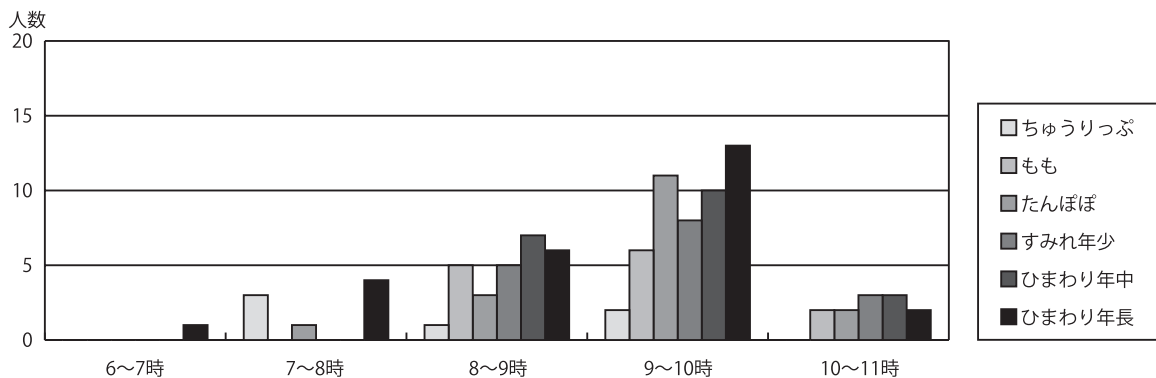
メディア時間



睡眠時間

	6～7時	7～8時	8～9時	9～10時	10～11時	合計
ちゅうりっぷ	0	3	1	2	0	6
もも	0	0	5	6	2	13
たんぼぼ	0	1	3	11	2	17
すみれ年少	0	0	5	8	3	16
ひまわり年中	0	0	7	10	3	20
ひまわり年長	1	4	6	13	2	26
合計	1	8	27	50	12	98 (98名中)

睡眠時間



ダウン症についての知識と保育内容を深める ～Mちゃんに寄り添った保育を目指して～

鹿児島県・建昌保育園 上園田 麻菜美

【はじめに】

当保育園は、九州地方の南端に位置する鹿児島県の中央部、始良市にある。始良市は、2010年（平成22年）3月23日に、始良郡蒲生町・始良町・加治木町が合併して発足した。活火山である桜島を眺めることができ、緑豊かな自然に恵まれた環境の中で、日々の保育を行っている。

建昌保育園の在籍園児数は、138名（H25年4月現在）。

保育目標として「元気で思いやりのある建昌っ子～じょうぶな体と豊かな感性、仲間を思いやる心を育み、生きる力を身につけた子どもを育てる～」を掲げている。

また特別保育事業として、障がい児保育・一時保育・延長保育などがあり、様々な家庭の就業形態、環境などに対応するために取り組んでいる。その中でも障がい児保育は、保護者との協働を図りつつ約30年、前向きに行ってきた。最近では毎年のようにダウン症児の受け入れも増えてきた。

【設定理由】

3歳児クラスで、自分自身初めてとなるダウン症児の保育に、大きな不安や心配を抱えながら、取り組む事となった。Mちゃんは、3歳4ヵ月。入所前の面談で初めて会った時、両親に見せるMちゃん的笑顔を見て、ダウン症についての専門的な技術を高め、この子に対してより良い保育がしたいと強く思った。

日常生活の中で、なんらかの困りがある子、発達がゆっくりの子に対して、その子に必要な療育・支援をなるべく早い時期に行っていくことで、本人の生涯にわたる生きやすさを助けることが出来ると言われている。しかし、保育士は、そのような子どもを理解し、受け入れ、どのように支援をしていけばいいのか戸惑うことが多いのが現状である。そこで、育児者・保育士は、出来るだけ深い専門性を身につけることが、必須条件なのではないだろうか。保育士は、子どもの標準的な発達に関する知識を十分に持った上で、個々の子どもについての理解が出来るものであり、それを基に、療育・支援方法を考え、実践したいものである。

保育園ならではの、インクルージョン的特色を活かし、クラスみんなで楽しめる遊びを通して発達の遅れから生じるMちゃんの困りや成長への手助けができるよう、仮説を立て、検証していく事にした。

【仮説】

専門機関や、保護者との連携を密に図り、保育士が専門性を持ってMちゃんの発達段階を把握することで、より良い保育・支援が出来ると考えられる。

【検証】

Mちゃんの発達を把握した上で、よりよい保育・支援に取り組むため、虹の家療育センターの協力を得て、遠城寺式・乳幼児分析的発達検査表を入手する。その検査表を用いて、担任保育士がMちゃんの発達を調べた（5月時点）。

移動運動……………	1歳1ヶ月	手の運動……………	9ヶ月半
基本的習慣……………	8ヶ月半	対人関係……………	10ヶ月半
発語……………	8ヶ月半	言語理解……………	1歳1ヶ月

結果から考えると、「手の運動」「基本的習慣」「発語」に注目しがちである。しかし発達には基本的方向性がある。まず大切なのが、全身を使った粗大運動である。粗大運動（全身運動）が発達することで、成長につれて動きが多様化し、姿勢・移動・操作に関わる細かな機能が分化していく。例えば、「手で持つ」という行動に限ってみると、まず体幹が安定し、次に肩が安定し、肘から手首へと安定化がすすんで、後に、初めて上手に「指先でつまむ」ことができる。指先を動かすことで脳が活性化され、発語につながる。このように成達は、粗大な運動から、巧緻的な運動へと変わっていく方向性がある事を踏まえ、運動遊びをすすめる。

また、基本的な習慣は、年齢が小さいときから周りの大人が働きかけ、習慣化することが大切である。そこで、今年度は、まず「基本的習慣」そして、並行して「移動運動（全身運動）」「手の運動」に着目し、実践に移る事とした。

* 基本的な生活習慣

生活リズムを作ることは、子ども自身が外界に適応していく手がかりを作ることになる。健康を維持し、十分な身体発育を遂げるには、一定の規則正しい生活のリズムが身につけていなければならない。これは乳幼児期から習慣づけることが重要である。乳幼児期は、身体的発育が目覚ましい反面、食事・睡眠・排泄などの生理的機能の成達は未熟であり、それだけに豊かな人間形成の基盤づくりの時期として重要である。そして、毎日の生活の中に五感を刺激するものを工夫して取り入れることが、生活リズムをよりよく強化するのである。

ダウン症児は体が弱く、成達もゆっくりだが、早期療育の基本として出来るだけ早く生活リズムを確立するように心がけていきたい。規則正しい生活を繰り返し積み重ねる事によって、習慣づいていく。こういった意味で、周りの大人の養育姿勢や、環境などが大きく影響してい

く。特に集団生活によって、かなりの効果があるといわれている。

そこで、保育園のデイリープログラムにそって、生活リズムが無理なく習得できるように、支援していくこととする。

* 3歳児デイリープログラムに添った生活リズムの調整

まず3歳児の保育園での一日の流れは以下のとおりである。

～9：00	登園	13：00	午睡
	朝の牛乳	15：00	起床
	排泄		排泄
9：30	朝の会	15：20	おやつ
10：00	設定保育		お帰りの準備
11：00	排泄	16：00	帰りの会
11：20	給食	16：20	自由遊び
12：00	排泄・着替え	16：50	排泄
	自由遊び		随時降園

①午前寝の調整

給食中に眠くなって全く食事を取らなくなってしまうので、初めのころは、午前寝をしていた。



午前寝をなくし、給食時間を20分早める。

②給食時間の調整

給食時間を、20分早めることで、給食中に眠くなり、食事を取れないということがないようにしていた。



体力もついてきて、眠くなることもなくなってきたので、11：20の給食時間に戻す。

③午睡時間の調整

他の子どもたちよりも1時間半多い、13：00前～16：00過ぎまで約3時間半お昼寝をしていた。



なるべく13：00までは起きていられるように自由遊びに工夫をする。15：00にはこちらから声をかけて起こし、次の活動に移れるようにした。

④おやつ時間の調整

お昼寝からの起床時間を15：00にする事で、時間通りにおやつを食べられるようになった。

⑤排泄の時間にはトイレに座る

トイレに慣れる事を目的とし、排泄の時間には、声をかけて、誘うようにした。

* 4月から比較して、Mちゃんが出来るようになった基本的習慣

①食事面

- ・食事前には、水道のレバーを操作し、手を洗い、タオルで拭く。
- ・スプーンで食べ物を口に運ぶ。お箸に興味を持ち、握ったりお箸で食べ物に触れる。
- ・苦手だった食材も、なんでもよく食べる。
- ・給食の準備・片付けを自分でしたがる。

(お弁当・ランチョンマット・コップの準備・片付け、弁当箱の蓋の開け閉め、食べ終わった食器の片付けなど)



②衣服の着脱

- ・ひざの所まで下げてあげると、オムツやズボンを足から外して脱ぐ。
- ・おむつやズボンを置いておくと、自分で片足ずつ入れて、裾から足を出し、ひざの所まであげる。
- ・上衣の首回りを持たせると、頭からかぶり首を通す。
- ・脱いだ洋服を、置いておくと、それなりの形にたたむ。



③排泄面

- ・スリッパを抵抗なく、履く。
- ・便座に座る。
- ・おなかに力を入れて排尿をする。
- ・排尿後、トイレットペーパーを手にする。
- ・用を足した後、立ち上がりレバーを動かし水を流す。
- ・スリッパを脱いだ後、そろえる。

*全身運動

感覚・運動の成長や発達をする力は、どんな子どもにも生まれつき備わっている。周りの大人は、子どもの生きるための原動力（五感など）一つ一つが、より強く、効果的に働けるように促すことが大切である。また、五感のいずれかを結び付け、たくさんのネットワークを頭や体の中に形成していけるように援助する必要がある。

ダウン症児の筋肉は、一般にやわらかく、収縮力が弱いことが知られている。この事が運動発達にとって最も大きな問題となっている。筋肉は使えば使うほど鍛えられる。使わなければ太くならないし、誰かが外から手助けをして手足を動かしてやるのでは、鍛える効果は出ない。子どもにとって、運動と言っても、体を鍛えるためでなく、楽しく、遊び感覚で全身を動かすことが大切である。様々な運動や遊びを通じて、子どもは自分の体をコントロールし、バランスを取る力を養う。日ごろの運動の様子を見て、子どもに苦手な動きがあるようなら、その動きを遊びの中に取り入れて、少しずつできるようにする。

その際には、ダウン症児にとって留意しなくてはならない点がある。

* ダウン症の年齢別健康管理の概要

年齢層	注目すべき項目	主な検査と対応
乳児期 (1歳未満)	心臓病・消化管奇形・痙攣・眼振 歩行遅延・不安定歩行	心電図・胸写・消化管X P・脳波 神経内科・眼科受診・整形外科受診
3歳前後	頸椎環軸不安定症・弱視・ 屈折異常・難聴・言葉の遅れ	頸椎X P・神経学的検査・眼科受診 聴力スクリーニング
就学前	知的障害程度評価	知能検査・適応性テスト

(※特定医療法人大進会希望ヶ丘病院小児発達外来医師「田中洋氏」によるデータである)

上記の表から、3歳児は、「頸椎」「視力」「聴力」の検査をなるべくした方が良いとある。Mちゃんの検査結果を保護者から聞き、保育士が十分理解した上で、遊びを考察していく必要がある。

また、ダウン症児は、低緊張のため、前かがみの姿勢になりやすい。周りの大人が正しい姿勢を示すほか、足底が床に着くと、足の裏に体重がかかり、触刺激、身体像の形成にもつながるので、足台を置くなどの工夫をする事が大切である。

遠城寺式で調べたMちゃんの発達に合わせ、なおかつ、3歳児の子どもたちも楽しめる遊びとして私たちが計画した全身運動は、「体操」「イス取りゲーム」「サーキット遊び」である。その他、「色々な場所を歩くこと」「椅子に座る際、足の裏が平面上に着いていること」を日常的な活動内容とし、遊びをすすめていく(添付資料①・②参照)。

*手の運動

物を操作するためには、手や指を使うが、ダウン症児の場合は指が短く筋力が弱いために、手や指先の力も弱い。筋力をつけるためには、前にもあったように、全身を使った運動が基本で、その中でも、腕や肘、手首、手のひらを十分に使うことが大切である。そうすることで、握力や指先の力がつき、指先が分離し、細やかな操作ができるようになる。

手には大きく分けて二つの働きがある。①伸ばす、握る(つまむ)、はなすなど物を操作する働き。②物の材質、硬さ、重さなどを見分ける働き。このような、二つの働きを持った手の運動が発達することによって、身の自立や知的な活動が発達していく。

乳児期は最初、手の代わりに、口で物を確かめようとする。そして次第に腕や手で自分の体を十分に支えていくことや、目や耳で自分の体以外の物にも興味を広げていくことによって、手の運動を発達させていく。

ダウン症児の場合、はじめは物への興味が少ない傾向にあるため、腕や手で体を支えるということも難しく、手の運動が遅れていきがちである。

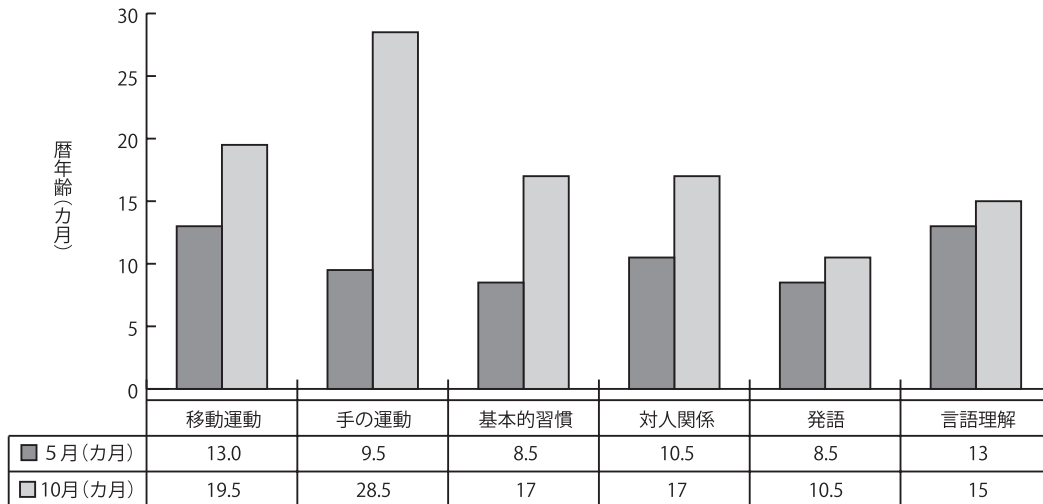
遠城寺式で調べたMちゃんの発達に合わせ、なおかつ、3歳児の子どもたちも楽しめる遊び

として私たちが計画した手指の運動は、「ビーズ遊び」「大豆遊び」「おえかき遊び」である。

そのほかにも、クリップ遊び、パズル、粘土あそび、積み木遊びを、日常的に取り入れる（添付資料③・④・⑤参照）。

この実践での、Mちゃんの発達の変化は、以下の通りである。

Mちゃんの発達の変化



- *移動運動…………… 1歳1カ月 → 1歳と6カ月半
- *手の運動…………… 9カ月半 → 2歳と4ヶ月半
- *基本的習慣…………… 8カ月半 → 1歳5カ月
- *対人関係…………… 10カ月半 → 1歳5カ月
- *発語…………… 8カ月半 → 10カ月半
- *言語理解…………… 1歳1カ月 → 1歳3カ月

※「移動運動」「手の運動」「基本的習慣」については、極端に大きな成長が見られる。これは、子どもの特性として、新入園児が新しい保育園での慣れない環境の中、警戒心もあり、自分を出せない事が多くあるが、その事が4月の発達段階を実際よりも低くしていたのではないかと考えられる。二回目の発達チェックの際には、半年が経ち、環境に慣れ、自分を出せるようになった事で、このような急激な成長がみられたのではないかと考える。

【まとめと今後の課題】

今回の実践の取り組みでは、まず、本を読み、研修に参加し、療育センターや、発達支援の専門医の協力を得て、ダウン症の勉強をした。そこから、Mちゃんにとって、3歳児クラスの

中でどのように生活していくことが最適なのか、3歳児にもMちゃんにも楽しめる、成長できる遊びとはどんなものがあるか、試行錯誤しながら、同じクラスの担任はもちろん、保育園職員と共に考察し、実践をしてきた。

実践をする中で、Mちゃんは、グラフにも結果が出ている通り、少しずつ発達・成長をしていった。Mちゃんの発達段階について把握し、基本的発達の方向性にそって、考察した遊びや運動を本人が楽しみながら繰り返し行った成果である。3歳児の子どもたちも、それぞれが遊びや運動を楽しみ、また、Mちゃんに難しいことがあれば、自分で考えて、自然に手を差し伸べてくれるようになった。

遊びや活動を考え、実践しながら、この取り組み内容で大丈夫だろうか・・・と、途中で自信がなくなることもあった。しかし、Mちゃんの保護者からこのような言葉を頂いた。

「先生たちが考えてくださった遊びが一番の良い遊びです。まずは、研究をしようと思ってくださった事に感謝です。そして、この取り組みが、我が子と同じような子どもたちにとっての、これからにつながってほしいです。ダウン症を特別視せず、自然に受け入れてもらえる環境になるように…」

ご両親のこの思いは、私たちの中にとっても大きく響いた。

専門的知識を一つでも多く持つ努力をし、遊びや活動を考え実践すること。まずは、この姿勢が大切なのである。

そして、Mちゃんは、3歳児の子どもたちに比べたら、同じように活動することが難しい場合もある。ところが、子どもたちは、そんなときに、私たち保育士が何を教えるわけでもなく、Mちゃんに目を向け、困りに気付き、手を差し伸べる。この事が、とても自然にできていたように思う。

さて、グラフの結果を見て、今回重点的にすすめた、「移動運動」「手の運動」「基本的習慣」は、きちんと成長しているのがわかる。そのほか、「発語」「言語理解」については、大きな発達はまだみられない。この言葉に関しては、まずは、全身運動から手の運動へうつることで脳を刺激する。その点に着目して、順序に沿った保育を考えていくべきである。「対人関係」についてだが、なぜここまで伸びたのか。Mちゃんが人とのかわりに興味を持つ発達段階になってきたのか。Mちゃんの個性が、人との関わりを強く持つ事なのか。今後は、集団生活での対人関係についても、研究を深めていきたいと思った。



今日、「インクルージョン（包括）」という言葉をよく耳にする。ご両親の願いでもある「特別視するのではなく、一緒に生活する事があたりまえであること」。これは、とても深い意味を持ち、そう簡単にはうまくいかないのが現状である。





しかし、この答えは、日々、保育園の子どもたちと生活する中で、子どもたちが教えてくれるものなのかもしれないと、強く感じた。












今回の実践では「順序立てた支援」「規則正しい生活」この繰り返しが大切だと実感したので、今後も継続して続けていきたい。













【参考文献】





- ・ダウン症は病気じゃない 飯沼和三
- ・ダウン症のことばを育てる 池田由紀江 他
- ・ダウン症児の早期教育プログラム 池田由紀江
- ・ダウン症児の育ち方・育て方 安藤忠
- ・子どもの発達・知能の遅れ 吉岡博
- ・ダウン症候群児・者のヘルスケアマネジメント 岡本伸彦 他
- ・ダウン症のすべてがわかる本 池田由紀江
- ・発達に遅れがある子どものためのムーブメントプログラム177 小林芳文

内容	体操	
目的	<p>*音楽に親しみ、リズムに合わせて体を動かすことを楽しむ。 *リズムの違いを知り、リズム感を養い、リズムカルな動きを身につける。 *身体表現をすることで、種々な姿勢や動きを身につけ、イメージを広げる。 *体の血流がよくなり、筋肉に弾力性ができる。 *骨の成長を活性化し、柔軟性が向上する。 *繰り返し行うことで、模倣が始まる。 *跳躍力・瞬発力・調整力・柔軟性・全身のばねを養い、楽しんでジャンプをする。</p>	
実践内容	<p>①ラジオ体操 ・異年齢のお友だちと広いホールで、ラジオ体操をする。</p> <p>②たけのこ体操 ・テンポのゆっくりなこの曲に合わせて、体を動かす。</p> <p>③運動会のお遊戯に向けて「ja-nay」 ・テンポ速いこの曲に合わせて、体を動かす。</p> <p>②</p>	<p>②</p>  <p>③</p> 

内容	イス取りゲーム	
目的	<p>*音楽や楽器、合図に合わせて楽しく体を動かしながら、模倣する力を養う。 *模倣が上手になり、それに伴って、対人関係や、見て操作する力が向上する。 *体の各部位（指・手・足・頭など）を意識して動かすことにより、いろいろなものへのイメージの拡がりへとつなげる。 *つま先を鍛えることで、ひざの曲げ伸ばしができる。 *歩くことで、足腰を鍛える。</p>	
実践内容	<p>①タンバリンの音、音楽が流れている間はイスの周りを歩いて回る。 ↓ ②音や音楽が止まったら、空いているイスへ座る。 ↓ ③椅子から立ち上がる。 ↓ ④イスを真ん中へ寄せる。 （これは、他のお友だちの真似を自ら行い、楽しんでいた。） 以上を繰り返し行う練習をした。</p> <p>②</p>	<p>①</p>  <p>②</p>  <p>③</p>  <p>④</p> 

内容	サーキット遊び	
<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> *体の運動の土台となるバランスや身のこなしを発達させる。 *支持力・持久力など、基礎体力作りを行う。 *四つん這いで足・腰を強くする。 *安定した歩行を身につけ、楽しんで歩く。 *足底から種々の触刺激を感じる。 *足元への注意を払ったり、体のバランスをとったりする。 *足を曲げる刺激を与える。 		
<p>実践内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平均台を渡る。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に手を借りて、平均台の上り下りや、バランスを取りながら歩いて渡る。 ②ジグザグ歩き <ul style="list-style-type: none"> ・五本のポールをジグザグによけながら、進む。 ③シーツくぐり <ul style="list-style-type: none"> ・シーツの下に入り込み、四つん這いで進んでいく。 ④トンネルくぐり <ul style="list-style-type: none"> ・トンネルの中に入り、四つん這いで進んでいく。 ⑤パッド跳び <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の手を借りて、三つのパッドの上を移っていく。 ⑥跳び箱越え <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の手を借りて跳び箱を四つん這いで上り、足から降りる。 	  	  
内容	その他の遊び	
<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> *自律神経を刺激して、踏ん張る力をつける。 *平坦な道だけでなく、砂利道・でこぼこ道・坂道を歩くことで、足の筋力を刺激する。 *楽しく散歩するなかで、歩行能力の向上、持久力の向上を図る。また、自力で歩行して、自分の目指す所にたどり着けるようになることで、自主性や自信をつける。 *足底から種々の触刺激を感じる。また、足もとへの注意を払ったり、体のバランスをとったりする。 *椅子に座るときは、足の裏全体を平面上にぴたりとつけることで、歩行の際の感覚をあたりまえに体得する。 		
<p>実践内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①冷たいコンクリート上を歩く。 ②あたたかいコンクリート上を歩く。 ③砂、芝生などの上や、斜面、でこぼこになっている場所を歩く。 ④椅子に座る際に、なるべく足の裏が平面上についているようにする。 	  	 

内容	お絵かき遊び
目的	<p>*目と手・手と指・肘と肩の協応動作、形の理解、模写の獲得など、成長に必要な身体諸機能が発達する。 *なぞり書き・点と点を結ぶなどの遊びは、図を描いたり、文字を書くための基礎を培う。 *クレヨンの先端や、描かれていく線に注目することを通して、ごく自然に注意力を養う。 *塗り絵は、お絵かきの展開遊びであり、線描き以上に注意力やその持続力が養われる。</p>
実践内容	<p>①テンテンと印をつける ・クレヨンを動かして紙いっぱいにテンテンと印をつけることに興味を持つ。</p> <p>②なぐり描き ↓ ・腕を大きく動かしてなぐり書きをする。</p> <p>③線と線の間線を書く。 ↓ ・縦線・横線・縦の曲線・横の曲線、さらにそれらの混合したものを書く。</p> <p>④点と点を結ぶ ↓ ・上下・左右・斜め・三角・四角の点を結ぶ。</p> <p>⑤模写をする ↓ ・横線・縦線・曲線・丸・十字の模写をする。</p> <p>⑥なぞり描き ↓ ・横線・縦線・曲線・丸・十字などの曲線をなぞる。 展開遊びとして。 ↓</p> <p>⑦塗り絵 ・食べ物や動物など親しみのある絵を用いて、狭い範囲の色塗りをする。</p> <p>⑧フィンガーペイント ↓ ・紙の上に絵の具を置き、手のひら全体で大きく腕を動かして塗る。指先で色々描いてみる。</p> <p>③  ②  ③ </p> <p>③  ③  ③ </p> <p>③  ③  ③ </p> <p>③  ③  ③ </p>

内容	その他の遊び
<p>目的</p>	<p>*手先を鍛えて筋力をアップする。 *指先を鍛えて想像力を養う。形の理解や空間知覚を覚える。 *手や指の操作により、ことばの基礎である認識の発達を図る。 *“つかむ”から“はなす”が上手になることで、注意力を養う。 *つまむ動作や指先の力を高め、目と手の協応動作・両手の協応動作を獲得する。</p>
<p>実践内容</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>①粘土あそび</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>②グリップあそび</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>③積み木あそび</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>④パズルあそび</p>  </div> </div>

食育活動を通して深める地域交流

沖縄県・愛心保育園 新城 利奈子

1. はじめに

当保育園は地域の子育てセンターとして子どもの視点にたった『感動体験』や『生きる力』を育むための特色ある保育を通して、家庭的な温かい雰囲気の中で、思いやり保育を実践している。その中で、地域の方々と保育園近くにある小さな『愛心ふれあい農園』でニガウリ・ヘチマ・ナス・オクラその他、葉野菜などを栽培、水やり、収穫などを体験し地域交流を深めている。また、毎年テーマを決め園全体で月に一度、担当職員が三大栄養素の話や体のづくり、なぜおやつを食べるのかなど紙芝居やクイズ形式、または実演したりと食育活動の一環として食育もりもり会を行っている。各クラスでは一年間の食育活動計画を作成し、栽培活動やクッキング活動などを行い、2歳児から当番活動で食事をいただく前に毎日食材の名前を一つひとつ紹介したり、栄養グループ表を使って赤、緑、黄色と栄養素のグループ分けをして楽しんだり、バランスよく食事をとることの大切さを子ども達に伝えている。そのような食育活動をさらに充実させる取り組みとして今年度はクッキング活動で郷土料理のひとつゆし豆腐作りを子ども達と作りたいと思い、地域の方に長年販売用の豆腐作り一筋に頑張っておられた方がおられたので、その方をはじめ地域の方々にお越し、ゆし豆腐の作り方を教えてもらい更なる交流を深めていくことにした。

2. 園の概要

名称：社会福祉法人 玉重福祉会 愛心保育園

設立：昭和58年4月1日 開園

所在地：沖縄県那覇市上間384-15

園児数：定員 80名 現員 96名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	10名	15名	15名	15名	15名	10名
現員	12名	16名	18名	20名	19名	11名

職員構成 園長、副園長、事務長、主任、副主任、保育士15名(フリー、パート保育士含む)
調理員3名、学童指導員4名

3. ねらい

- ・郷土料理を知る
- ・原料から食品が作られるまでを知る
- ・クッキングを楽しみながら地域の方々との交流を深める

4. 研究方法

- ・研究テーマについての職員の共通理解を図る
- ・ゆし豆腐作りの年間活動計画を立てる
- ・ゆし豆腐作りを習う（職員）
- ・食育もりもり会で『ゆし豆腐作り』の実演
- ・ゆし豆腐作りを体験しみんなで食する

5. 実践方法

(1) ゆし豆腐作りの年間活動計画

月	活 動
3～4月	・研究課題について、職員間で話し合いテーマを決める
5～6月	・資料集め ・豆腐の絵本の読み聞かせ
7月	・地域の方を招いて、ゆし豆腐作りを先に職員が体験する
8月	・もりもり会でゆし豆腐の実演会をする ・ネギの球根を植える（1歳、2歳児クラス）
9月	・地域の方を交えて、4歳児と5歳児クラスがゆし豆腐作りをする ・3歳児クラスは収穫したネギを洗い刻む
2月	・地域の方をお招きし感謝を込めて、4歳児と5歳児クラスの子ども達とふれあいながら一緒に食事会を楽しむ

6. 実践報告・結果

ゆし豆腐作りについての情報収集

- ・長年、販売用の豆腐作りをされてきた嘉数さんと地域の方々にゆし豆腐の作り方を教えてもらうことを依頼する。
- ・インターネットで、ゆし豆腐作りのレシピを検索する。
- ・豆腐作りに関する絵本を探す。



絵本の読み聞かせ（各クラス）

- ・ 0歳→給食に豆腐が使われているメニューがあった日に豆腐についての絵本を見せたところ、指差しをしてみたり食べようと写真に手を伸ばす等の仕草が見られた。また、給食に入っている豆腐を別のお皿に盛り付けし触らせてみたり、スプーンで潰してみたりとその感触を体験させてみた。
- ・ 1歳→食事に豆腐が使われている時に絵本を見せたので、月齢の高い子からは実際の豆腐を見て『同じだね』『おいしそう～』という言葉が出ていた。また、絵本の中に描かれた絵を見て知っている食べ物の名前を模倣し読み聞かせを楽しんでくれた。
- ・ 2歳→絵本を集中して見ていた。『豆腐』という聞き慣れた言葉に興味を示してくれた。また『豆腐』の材料が節分の時に使う豆まきの豆から作られていることを知り『鬼＝豆腐』の発想も出てきた。豆を絞った汁『豆乳』に『牛乳みたい』と答える子がいた。（見た目が白いから…）給食に出てくる枝豆は『大豆の赤ちゃんだよ！』と伝えると、『豆腐の赤ちゃん？』とちょっぴり不思議そうな表情を見せている。『豆腐大好きな人』の質問に全員、大きな声で『ハイ！！』と手をあげていた。
- ・ 3歳→絵本を読む前に『豆腐は何からできていると思いますか』の質問に対して『お米（ごはん）』と子ども達は答えていた。絵本を読み終えて再度同じ質問をすると『大豆!』と答える事ができた。その他にも『白い汁は何かわかる人』の質問に『豆乳』と絵本の内容を理解して答える事ができていた。
- ・ 4歳→豆腐が大豆からできている事に驚き、また、その大豆が節分の豆だとわかるとさらに驚いていた。『豆腐は白いのに、どうして大豆は茶色で色が違うの?』と不思議がっていた。
- ・ 5歳→絵本を読み終えると『枝豆が大豆になっていたんだ!』と驚きの表情を見せていた。また、豆乳と豆腐は別々の材料からできているものだと思っていたようである。



地域の方を招いてゆし豆腐作りを職員が習う

- ・ インターネットで調べたレシピを見ると、簡単そうに見えたが、実際経験してきた地域の方々の、調理している姿を見ると、にがりを入れるタイミングや分量等を目分量や手加減で行っている姿に職人技のすごさを感じた。

- ・インターネットでとりよせたレシピの分量を少量のみ準備していた為、販売用に大量に作ってきた嘉数さんや地域の方々は『まるで、ままごとみたいだね』と和気あいあい笑顔を交わしながら楽しんだ。
- ・園で準備した分量や調理器具では把握できず1回目は失敗に終わった。
- ・季節や天気によって、水の分量が変わったり、火加減やにがりを入れるタイミングで失敗してしまうこともあることを知った。
- ・おからを利用した調理法を教えてもらった。
- ・興味が湧いたので家でも作ってみたいと職員の中からも感想が寄せられた。



教えてもらった手順に従って、職員が何度かゆし豆腐作りをした結果、成功することができた

おからを使った料理を調理員に作ってもらった（シンプルなおから料理、おからハンバーグ、おからクッキー等）



もりもり会でゆし豆腐作りの実演

- ・大豆を水につける前と後の形を見て『大きさが違うね』と、その変化に子ども達も気付いていた。
- ・豆乳の匂いをかいで『豆腐の匂いと同じだね』と不思議そうに子ども達はそれぞれに話していた。
- ・豆乳とバナナで味をつけた豆乳を試飲した子どもは『バナナ味がおいしいね』と話していた。
- ・ゆし豆腐作りに興味を示し、身を乗り出していた。

- ・ゆし豆腐は沖縄独特の郷土料理ということ子ども達に伝えると、『ゆし豆腐おいしいよね』と笑顔で満足げだった。
- ・郷土料理についてどんな料理があるのかを質問すると、知らない子がほとんどだった。
- ・ゆし豆腐作りをする時には捨てるものがなく全部、調理しておいしく食べられる事を子ども達に伝えると『大豆ってすごいね』と驚きの表情を見せていた。
- ・バナナを入れると言わずにこっそり入れて何が入っているのかなと子ども達にクイズにして楽しんでもらっても良かったのではと感じた。
- ・いろいろな素材も用意して試飲してみるのも子ども達の興味がさらに広がるのではないかと思った。



地域の方々と交えて、4歳児と5歳児クラスがゆし豆腐作りをする

- ・食育の一環として毎月開催しているもりもり会では見ているだけだったので、地域の方と一緒にできるとあって、子ども達は喜んでいました。
- ・前日に洗った時の大豆より大きく膨らんでいるのに驚いていた。『柔らかくなっているか触ってごらん』と言われ『本当だ！つぶれた〜』と感触を楽しむ事ができた。
- ・ミキサーを初めて使った子どもは『ブルブルする』と振動に喜び、また、大豆の形がなくなっていく様子に驚きと同時に感動していた。
- ・布袋に入れて絞った時にはムニュムニュとした感触に『嫌だ、少し気持ち悪い』とか『気持ちいいね！』など、それぞれの子ども達の感想に地域の方々はみんな嬉しそうに笑っていた。
- ・にがりを入れる前に子ども達に『味見してみる』と言うと、『にがいがい』『おいしくない』と顔をしかめていた。『いつできるの』と待ち遠しく鍋を見つめていた。
- ・ゆし豆腐の形ができていくのを見て『おばあちゃん達すごい！』と手を叩いて喜んでいました。
- ・地域の方の手際の良さを見て簡単そうに見えたようで『お家でも作りたい！』と話していた。
- ・3歳児が刻んで持ってきてくれたネギを受け取り『上手に切れたね』『おいしそうだね！みんなすごい！』と言われ子ども達は大喜び『次は梅組さんも一緒にやりたいな』と楽しげに

声を掛け合っていた。

- 一緒に食べている時に『お母さんはスーパーで買ってくるよ』と子どもが話すと『みんなのおじいちゃんとおばあちゃんも作れるはずよ!』と地域の方々と会話を交わしながら和やかな雰囲気ですり会を楽しんだ。
- 地域の方がおからを持ち帰り、翌日調理したおからを持ってきてくれたので、子ども達は『このおから、とてもおいしいね。ありがとう。』と喜んで食べてくれた。

7. 考察

- 1歳児、2歳児はネギの栽培活動を通して、水やりやネギの生長を喜び、素材にふれる機会がもてた。また、3歳児は収穫したネギを洗って刻み、ゆし豆腐作りに参加することができネギに対しての苦手意識がなくなった。
- 大豆から豆腐ができることは知っていたが、さらに大豆から豆乳ができることやおからが作れることを知り、ますます興味が広がった。
- ゆし豆腐作りに興味を示し、簡単に手に入る材料で作れることを知り、連絡帳や登降園時に家庭の方でも作ってみたいという声が寄せられた。
- おばあちゃん達にゆし豆腐作りを教えてもらって親しみと同時に感謝と尊敬の気持ちが育まれた。
- お散歩の時や登降園時に『豆腐のおばあちゃん』『今度は何作るの』と、これまで以上に親しみを込めて会話が弾むようになってきた。
- 沖縄にしかない料理（郷土料理）と知り、ゆし豆腐に興味をもつようになった。

8. まとめ・今後の課題

- これまでの食育活動を通して、子ども達や保護者の食に対する意識がさらに高まってきている。
- 行事などにお招きをしたり、愛心ふれあい農園での栽培活動を通して関わりを深めてきたが、地域の方々と共にゆし豆腐作りをしたことで心の絆がこれまで以上に深まってきている。
- 子ども達が地域の方に『今度是一緒に枝豆から作ろうね!』と嬉しい言葉も聞かれたので、次年度の食育活動に繋げていきたい。
- これからも子ども達と一緒に食育活動を通して食の大切さと合わせて地域交流の輪を広げていくよう努めていきたいと思う。
- 地域の方々との話し合いが不十分だったため計画がスムーズにできなかったのも、もっと時間をかけて話し合いをするべきだった。話し合いも年間計画に入れていきたい。
- 身近な郷土料理をこれからも食育活動に取り入れ子ども達に伝えていきたい。

大人が変われば子どもは変わる ～思いやりの心を育む子育てを共に～

沖縄県・第2 愛心保育園 知念 幸江

1. はじめに

平成20年5月、日保協主催の研修会で思いやり保育に出会い、これまで試行錯誤しながら様々な取り組みを行ってきた。目に見えない心を育む事は、すぐに結果が出るわけではないが、子ども達の嬉しそうな顔やたくさんの笑顔を見るたびに健やかな成長を願い、「今日もたくさん子ども達のいいところ探しをしたい」と思う日々の連続である。

“思いやり保育は論ずるだけではなく、実行して成果を出す事が必要である”という塩川正人氏（子育て支援コンサルタント）の教えを受け、思いやり保育に取り組んで現在6年目に入るが、保護者や保育士自身が思いやり保育を通してどのように変わってきたのか、意識の持ち方しだいで子どもに与える影響は大きいという事に気づかされ、また保護者支援にも繋がっている事を実感し、今回2度目となるテーマを掲げ研究を深める事にした。

2. 保育園の概要

待機児童解消のため、愛心保育園・分園として沖縄県で初めて設置される。

平成19年度、第2 愛心保育園（定員90名）として設置認可を受け7年目を迎えた。

当園は、交通量の多い国道から少し中に入った静かな住宅街に設置されており、近くには国場川が流れる。その川沿いを子ども達は散歩コースとして様々な小動物や自然に触れ、楽しんでいる。又、食育グループを中心とした食育活動にも力を入れており、食育指導計画をもとに“子どもたちの心と体を健やかに育む楽しい食育活動”を展開している。

施設名 社会福祉法人 玉重福祉会 第2 愛心保育園
所在地 那覇市字国場251-1
設立年月日 平成13年4月1日・愛心保育園 分園
平成19年4月1日・第2 愛心保育園
面積・建物 敷地（784.72㎡）・建物（686.69㎡）鉄筋コンクリート造3階建
定員・現員 110名（現員120名）

平成25年11月1日現在

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	15名	19名	19名	20名	20名	17名	110名
現員	18名	22名	23名	20名	21名	16名	120名

職員構成 園長1名・副園長1名・主任保育士1名・保育士21名（パート4名含む）
調理員3名（パート1名含む）用務員3名……計30名

特別保育事業 乳児保育・障がい児保育・延長保育（午後8時まで）

3. 研究の目的

前回、平成21年度の思いやり保育実践研究後にできた課題（下記）を深めると共に、入園、卒園に伴い保護者の入れ変わりがある中で、思いやり保育の大切さをどのように知らせ、浸透させていけばよいのか、共通確認を図り、今後に繋げていくことを目的とする。

思いやり＝手伝う・励ます・（ありがとう）行動の継続を通して……

- ①保護者への理解を深めると共に様々な取り組みを浸透させていく
- ②保育士自身又は、子どもや保護者の変化に気づく
- ③地域への情報発信と思いやり社会への連携

4. これまでの取り組み（平成20年度～24年度）

（平成20年度）

- ・園内研修会にて塩川正人氏（子育て支援コンサルタント）の講話を聞く（思いやり保育について）
- 職員全体に「思いやり保育」に対してのアンケートを取る（5月）
- ・「思いやり保育」のファイル（心ポカポカ・思いやりみつけた）を取り入れ、各クラスで子ども達の思いやり行動を記入開始（6月）
- ・保護者の方々に「思いやり保育」に取り組む事を知らせ、アンケートを実施
- ・虹会を開始する（職員全員ミーティング、毎日2時より5分～10分程）

（平成21年度）

- ・前年度の反省・評価を基にこれからの課題を提起し、今後の進め方を確認する。（4月）
- ・玄関先に思いやりボードを設置し、保護者に知らせる（6月）
- ・保護者へアンケート配布（思いやりチェックシート）
- ※1～3月にかけて今年度の評価・反省を行い、次年度の課題へ繋げていく

（平成22年度～23年度）

- ・1、2年目の評価・反省を踏まえながら思いやり保育を実施
- ・思いやりカルタの作成（保護者と職員で読み札を考え1,000セット作成）

（平成24年度）

- ・「保護者と保育士、二人三脚一年の歩み」の記録を開始する

平成25年度の主な取り組み

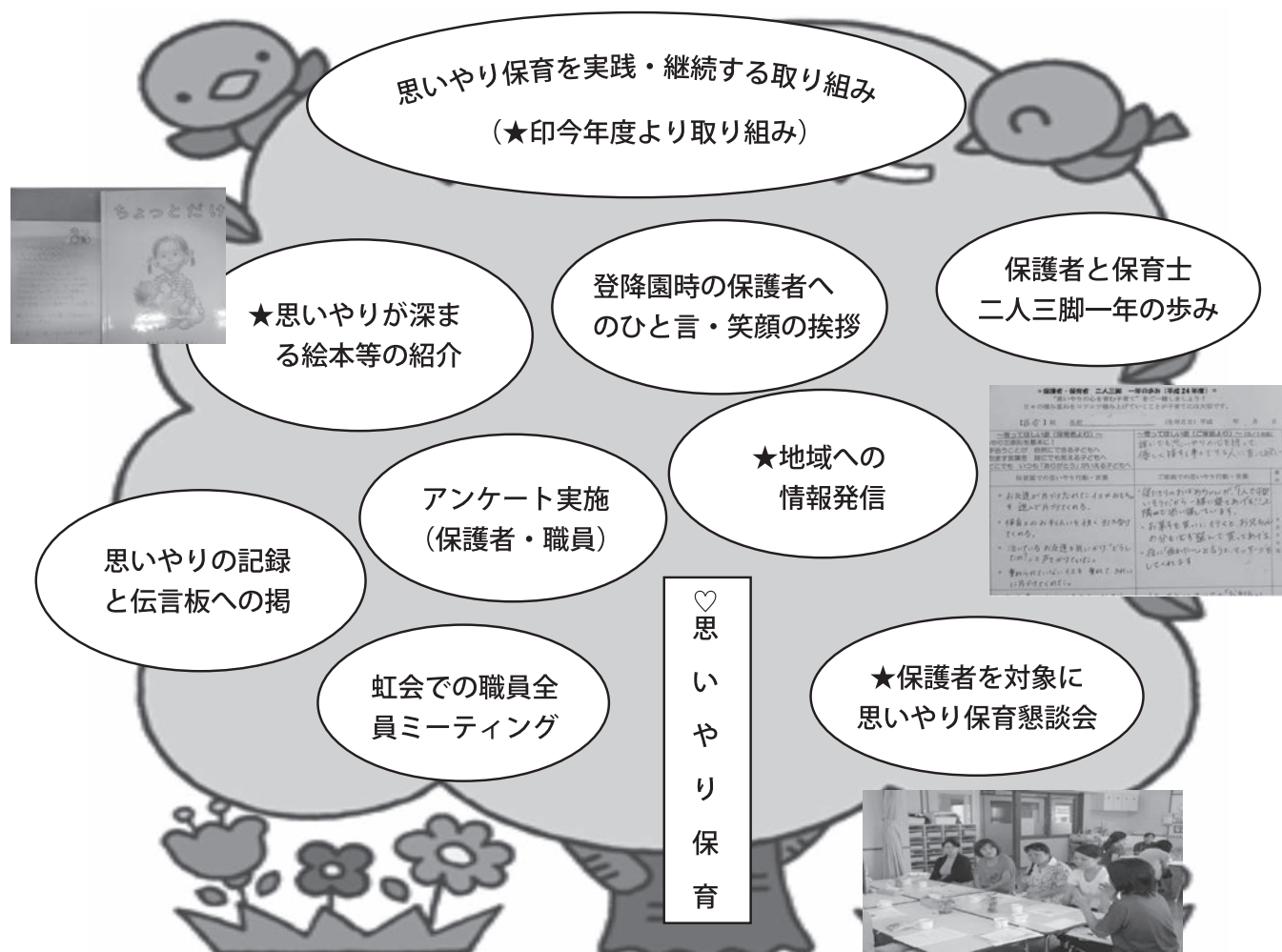
☆研究テーマ

- ・職員の思いやりのコーチング術を深める

- ・保護者に思いやり保育をわかりやすく知らせ、浸透させるためには
- ・地域に向けての発信と連携について

(10月)・保護者へのアンケート実施と懇談会を行う (13組参加)

[各クラスの取り組みとして]



5. 実践の経過と結果

実践①～“保護者と保育者二人三脚一年の歩み”の記録より

思いやりを通して変わってきた保護者の事例

- ・事例A……はるかさん (仮名：3歳児・女児の母親)

両親が多忙な為、育児のほとんどを祖父母、叔母が面倒を見ている状態で、連絡帳の記入がほとんどない日が続く。母親が他者とのコミュニケーションが苦手のような雰囲気なので、担任保育士にも打ち解けるのに時間がかかったが、顔を合わせる度、一日のYちゃんの思いやり

行動をなるべく伝えるようにしていき、コミュニケーションが図れるよう意識をし努めた結果、今では保護者の方から声がかかるようになった。初めのうちは、本児の前では（こんなことできるわけ～、家ではやらないけど等）、少し否定的な母親だったが、次第に園での様子が気になってきたようである。

(その後の変化)

担任と顔を合わせる時間がない時は、連絡帳を通して「園で変わったことはないですか?」と問いかけてくるようになった。(現在、家庭環境に配慮を要する) 又、本児も「ママのお手伝いした」と報告するようになり、母親の方も口調が柔らかくなって、「Yちゃん、すごい!」と本児を認める姿が見られるようになって、母親の心理状態も安定してきた様子が感じとれるようになってきた。

・事例B……あきら君、たかし君（仮名：共に4歳児・男児の母親）

保護者同士、お互いの気付かないところで、それぞれ子ども達の思いやり行動を見つけた時は、直接、思いやりが見られた子の保護者にメモを渡したり、連絡帳への記入があった。連絡帳への記入があった場合には、その保護者に保育士がメモ書きをして伝えるようになったことで、子ども達も自分の知っている他者（お友達のお母さん）に褒められるという事が嬉しいようで、お手伝いをよくしてくれるようになっていて、との報告がある。

(その後の変化)

降園時、お迎えが一緒になると子ども達の様子を話している姿が見られ子ども達も「〇〇君のお母さん」と声をかけ合う様子も伺え、困っていること等を話し楽しそうな姿が見られる。

・事例C……あやちゃん（仮名：1歳児・女児の母親）

自己主張が強く、進級当初は、友だちへの噛みつきや些細なことからトラブルに発展し、押し倒してしまうことが多く見られた。家庭においても自分の思いが通らないと癩癩を起こし、同じような行動をしており、母親も困っている状況であった。

(その後の変化)

本児の思いやりをなるべくその日のうちに伝えるようにして、噛みつきなどのトラブルは、自分の思いをうまく伝えられないこの時期の子ども達の成長過程の一つである事を知らせ、成長している事を認めながら成長を共に喜び、コミュニケーションを図ることで、保護者も笑顔で本児の家での様子を話したり、連絡帳等でも保育士への労いの言葉を書いてくれることが増え、

余裕が感じられるようになった。それと同時に本児も人形、小動物や年下の子、また、友だちに対して優しく接することができ、情緒面で落ち着いてきた。

事例の考察

進級当初は、保育室や担任も変わるため、子どもだけではなく保護者も担任と打ち解けるのに時間を要する場合もある。そのため登降園時や日々の会話の中で、できるだけ子どものことを話題にし、コミュニケーションを図るように努めた。

子どもの成長などにおいての悩みを聞いたり、成長したことを共感することで信頼関係が深まり、保護者からも子どもの様子や保育士への労いの声等も聞かれるようになってきたのではないだろうか？

これからも積極的に子ども達の良い点を見つけて知らせていきたい。

実践②～保護者に思いやり保育をわかりやすく知らせ浸透させる為、これまでいろいろな働きかけを行ってきた中で、現在の状況を確認する為にアンケートを実施することにした。

※アンケートの中から一部抜粋（89人中67人回収・回答率76%）

～保護者の回答より～

☆具体的に取り組んでいる思いやり行動や言葉かけを教えてください。

- A・怒る前に一呼吸する。すると、怒らずに聞いてみるという流れができてきた。
- ・人の気持ちを考える機会がある時に、一緒に話すようにしている。物にも気持ちがあるということを話している。
 - ・お手伝いや優しい行動をしてくれた時に、「ありがとう」、「とっても嬉しいよ」等と伝えている。
 - ・「○○やってちょうだい」、「ありがとう○○がいて良かった」等の声かけ
 - ・自分の思いを言葉にして相手に伝わるように話す事、ひと言あるのとないのでは、受けとる側は、嫌な気持ちになるので伝えるようにしている。

☆思いやりの取り組みを通して、お子様や保護者様自身、変化を感じる事はありますか？

- A・子どもを一人前として対応するので、自己肯定感が向上してきたように感じる。
- ・一人っ子の為、我慢する心や相手に対する思いやりの気持ちは家庭だけでは難しいかなと思っていたが、園でも取り組んでいるので、相手を気遣う行動や言動をするようになった。
 - ・家族や友達に対して思いやる行動や声かけが見られるようになった。お手本にならなけれ

ばと意識するようになった。

- ・弟の靴を履かせてあげたり、階段で手を繋いであげたり、荷物を持ってあげたりするようになった。
- ・言葉にしてちゃんと伝える事が大事だと気づかされた。

☆思いやり保育についての感想

- A・チェックリストに答えながら、片手間で子どもの話を聞いているなど…できているつもりでいたけど、全然できていない事に気づいた。
- ・毎日の生活に追われると思いやり保育について忘れていた事が多いのですが、このようなアンケートがあると自身の反省となり、新たな気持ちで取り組める。
 - ・親以外にも子ども同士、周りの大人と接する中で、思いやりの気持ちを持てるように（教えて）育てて頂ける環境に感謝している。
 - ・子ども達が日々の生活の中で、ふとした小さな優しさを見せてくれることがあり、心打たれる。

～職員の回答より～

☆思いやり保育に取り組む前と変わった事（変化）はありますか？

- A・子ども達のありのままの姿を大切に受けとめ、認めるようになった。
- ・一人ひとりの子ども達を褒める事が増えた。
 - ・子ども達の良いところをたくさん見つけようという意識が持てるようになり、その中で(すごいね、上手だね)等と褒める機会が増えた。
 - ・玩具を片付けてくれた時等に、「ありがとう」と、きちんと声かけをしている。

☆保護者とより良い信頼関係を保ち、安心して託して頂く為にどのような思いやり保育を目指したいですか？

- A・ひと言でもいいので声をかけ、保護者の方がいつでも声をかけやすい雰囲気をつくっている。
- ・保護者の気持ちに寄り添いながらも、子どもの成長や悩み等を共感しながら、共に支え合い子育てができるように努める。
 - ・保護者の立場にたって考える。保護者は、園での子どもの様子を見れないので、保育士がわかりやすく伝える。相手の頑張りを言葉にして伝えるようにしている。
 - ・朝は、明るく笑顔であいさつをし、「行ってらっしゃい」、「体調どうですか？」等の声かけ

をするようにしている。

- ・思いやり保育を行うことで、子ども達、保護者、保育士が優しく穏やかでいると思うのでこれからも続けていき、温かい保育園を目指していきたい。
- ・自然に「ありがとう」という言葉や、子ども達から進んでお手伝いを行うことができ、素晴らしいなと感じた。子ども達から教わることもたくさんあると感じた。

アンケートの考察

アンケートの回答の中には、チェックリストも作成し、思いやり行動等についての項目をチェックしてもらった事で、保護者自身が自分ではできているつもりだったり、子どもの話を聞く時じっくり聞くというよりは、ながら聴きしていることに気づかされたりしたようである。日々の生活の中で、少し子どもとゆったり関わらなければいけないと感じた保護者の方が多かった。

実践③～思いやり保育についての懇談会を開催（平成25年10月12日）

☆参加した保護者の感想

- ・日頃、育児に追われる事が多く、“思いやりは大事”と思っているけど、なかなか実践できていない。懇談会を通して“自分だけじゃない”と思う事ができ、できる事から少しずつやっていきたいと思う
- ・子どもにやってほしいと伝えるのではなく、「○○してくれたら嬉しいなど」という気持ちを伝える。親の意識一つを変えることで子どもも変わっていくと感じた。
- ・妹の気持ちを兄が代弁してくれるようになり、危ない行動をしたらすぐ注意をするのではなく、見守ることができるようになった。
- ・親がやらない事は、子どももやらない。気持ちは、大げさに伝える。伝えるようにすることで伝わるようになってしまった。

懇談会を終えて……（考察）

運動会の翌週ということや急なご案内という事もあり、保護者は13名（0歳児～5歳児）と少ない参加だったが2つのグループに分かれて話し合いを行った。

日頃感じている事などを伝えあい、有意義な時間を過ごす事ができた。また、アンケートの結果や懇談会の内容を玄関先に掲示すると、どの保護者も関心を示していた。資料もコピーして、置いておくと持ちかえる保護者が多かった。

これまでの思いやり保育についての経緯などを説明するのは、今回の懇談会に参加する方のみになってしまったが、資料をコピーしたり懇談会を通して、少しずつ保護者の中に思いやり

保育が浸透してきたように思われる。

実践④～地域に向けての発信

これまで地域への発信としては、地域のイベントなどで園の紹介をすることや保育園に見学に来た方に、園の特色や理念等を伝える事くらいしか行っていなかったが、実践研究を通して、地域にも発信する重要性を感じ、思いやり保育についての当園の取り組みを紹介する文書を作成し、近隣のアパートや自治会、銀行、児童館など、公共施設に配付した。

*地域の方からの感想

(ご近所にお住まいの方より)

- ・ 保育園の姿勢がわかって良かったと思いました。今から子どもを持つ身（現在妊娠中です）なので、「思いやり保育」をしている保育園に感心しました。家でも、そのような意識で、生活ができるようになりたいと思いました。

(自治会の会長より)

- ・ 素晴らしい考えであります。御子息を預かる役目だけではなく、幼少のころからの（しつけ）はとても大事であり、なんととっても教育的に人を育てるのは、大変難しい事と思いますが、あえて「手伝う、励ます、ありがとう」の3原則を当たり前、生活に溶け込むような自然体になるのが望ましく、またそのような取り組みをお願いします。未来を担うお子様を育てるお仕事御苦労さまです。地域、社会の為に頑張ってください。

地域と連携するためには……（考察）

地域へ発信していくことによって、どのような返事がかえってくるのか、又理解を示してもらえるだろうか等、不安もあったが、このように園が発信したことで地域の皆様に少しでも当園が行っている思いやり保育について知っていただき、理解に繋がったのではないかと思う。今後もこのような形で、地域との連携を図りながら、思いやり保育を深めていきたい。

6. まとめ

登降園時や連絡帳を通して、また保育士の意識した言葉かけなどによって、子どもや保護者の優しい言葉や行動が増えてきた。そして、その事を保護者に伝えることで、保護者が気付いていない行動や言葉かけ等、これが思いやりなのか…と気付いてもらうことができた。思いやり保育の実践は、結果がすぐに見えるものではなく、日々の積み重ねの中で培われていくものと実感している。

思いやり保育を継続して6年、子どもや保護者、職員の日々の生活の中で、①当たり前の事を当たり前と思わず言葉かけをする、②やってもらった事に感謝して「ありがとう」を伝える、③保護者や保育士から褒められる体験が多くなった等の変化が見られ、子ども達も自己肯定感が育まれてきたように思われる。大人が子どもの行動をしっかり見守り、見逃さないように意識をすることで、子どもにとっても大きな影響を与えるということを実践を通して改めて感じた。

子どもに、“こうあって欲しい”と願うばかりではなく、まずは大人が意識をして行動する事、“大人が変われば、子どもも変わる”、『子は親の鏡』という言葉があるように、これからも日々の保育の中で、温かな気持ちになる関わりの場を子ども達に多く体験させていきながら、その姿を認めていきたい。そして、保護者と子育ての楽しさを共有し、一人ひとりの保護者に寄り添いながら、子ども達の思いやりを引き出していけるように関わっていきたいと思う。

人を思いやる気持ちは、安心できる環境の中で、温かな関わりを通して育まれていくということを意識して、思いやりの輪が子ども達の周りで満ち溢れる社会になるようお願い、今後も思いやり保育を深めていきたい。

7. 課題

①地域との思いやりの連携

(地域に発信した後、今後の取り組み)

②職員のコーチング術を更に深める

(添付資料1)

思いやり（手伝う行動・励ます言葉・ありがとうの感謝の気持ち）チェックリスト

(A→はい・B→どちらともいえない・C→いいえ)

*質問の中でお子様の年齢が達していない場合は、親の思いとして回答して下さい。(図1)

子育てチェックリスト		A	B	C
1	お子さんは「手伝う」という思いやり行動の習慣をつけていますか			
2	お子さんは「ありがとう」が素直に言える子として育てていますか			
3	お子さんはともだち(身近な人)を励ます言葉や行動ができていますか			
4	お子さんはあいさつができる子どもに育てていますか			
5	異年齢の子ども(誰とでも)仲良くすることを大切にしていますか			
親自身のチェックリスト		A	B	C
1	子どもの話しを、復唱し子どもの目線で聞いていますか			
2	保育園の帰りに、子どもの楽しかったことをしっかり聞いていますか			
3	思いやりの大切さを、親の実行で子どもに伝えていますか			
4	子どもの思いやりのある言葉や行動を見たとき、すぐにほめていますか			
5	思いやりのある言葉や行動が、家族や対人関係全体に浸透していますか			

保護者	保育士
<p>☆具体的に取り組んでいる思いやり行動や言葉かけを教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怒る前に一呼吸できた。すると、怒らずに聞いてみるという流れができてきた。 ・人の気持ちを考える機会がある時に、一緒に話すようにしている。物にも気持ちがあるということを話している。 ・お手伝いや優しい行動をしてくれた時に、「ありがとう」、「とっても嬉しいよ」等と伝えています。 ・「〇〇やってちょうだい」、「ありがとう〇〇がいて良かった」等の声かけ ・自分の思いを言葉にして相手に伝わるように話す事、ひと言あるのとないのでは、受け取る側は、嫌な気持ちになるので伝えるようにしています。 	<p>☆思いやり保育に取り組む前と変わった事はありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達のありのままの姿を大切に受け止め、認めるようになった。 ・一人ひとりの子ども達の褒める事が増えた。 ・子ども達のいいところをたくさん見つけよう意識が持てるようになり、その中で(すごいね、上手だね)等と褒める機会が増えた。 ・玩具を片付けてくれた時等に、「ありがとう」と、きちんと声かけをしている。
<p>☆思いやりの取り組みを通して、お子様や保護者様自身変化を感じる事はありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを一人前として対応するので、自己肯定感が向上してきたように感じる。 ・一人っ子の為、我慢する心や相手に対する思いやりの気持ちは家庭だけでは難しいかなと思っていたが、園でも取り組んでいるので、相手を気遣う行動や言動をするようになりました。 ・家族や友達に対して思いやる行動や声かけが見られるようになりました。お手本にならなければと意識するようになりました。 ・弟の靴を履かせてあげたり、階段で手を繋いであげたり、荷物を持ってあげたりするようになりました。 ・言葉にしてちゃんと伝える事が大事だと気づかされました。 	<p>☆保護者とより良い信頼関係を保ち、安心して託して頂く為にどのような思いやり保育を目指したいですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひと言でもいいので声をかけ、保護者の方がいつでも声をかけやすい雰囲気をつくっている。 ・保護者の気持ちに寄り添いながらも、子どもの成長や悩み等を共感しながら、共に支え合い子育てができるように努める。 ・朝は、明るく笑顔であいさつをし、「いってらっしゃい」、「体調どうですか？」等の声かけをするようにしている。 ・保護者の立場にたって考える。保護者は、園での子どもの様子を見れないので、保育士がわかりやすく伝える。相手の頑張りを言葉にして伝える。

<p>☆思いやり保育についての感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストに答えながら片手間で、子どもの話を聞いているなど・・・できているつもりでいたけど、全然できていない事に気づきました。 ・毎日の生活に追われると思いやり保育について忘れていた事が多いのですが、このようなアンケートがあると自身の反省となり、新たな気持ちで取り組みます。 ・親以外にも子ども同士、周りの大人と接する中で、思いやりの気持ちを持てるように（教えて）育てて頂ける環境に感謝しています。 ・子ども達が、日々の生活の中でふとした小さな優しさを見せてくれることがあり、心打たれます。 	<p>☆思いやり保育についての感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやり保育の素晴らしさを社会全体で共有し実践できるといいなと思います。世の中が平和で幸せに暮らせる事にもつながると思います。 ・仕事だけではなく、家庭の中でも思いやり行動を家族にも伝えることができ、互いに思いやりの気持ちや行動が素直に出るようになり、優しさや温かさを感じ、思いを言葉や行動で伝える大切さを強く感じました。 ・思いやり保育を行うことで、子ども達、保護者、保育士が優しく穏やかでいると思うのでこれからも続けていき、温かい保育園を目指していきたい。
---	---

* 思いやり保育を継続、実践する8つの柱

- | | | |
|-------------------------|---|--------------|
| ①思いやりの記録と伝言板への掲示 | } | (平成20年度より実施) |
| ②降園時の保護者へのひと言・笑顔の挨拶 | | |
| ③虹会での職員全員ミーティング(毎日) | | |
| ④職員・保護者への思いやりアンケート | | |
| ⑤保護者と保育士の二人三脚一年の歩み…………… | | (平成24年度より実施) |
| ⑥保護者を対象に思いやり保育懇談会 | } | (平成25年度実施) |
| ⑦思いやり絵本の紹介(絵本コーナーを設置) | | |
| ⑧地域への情報発信(文書の配布) | | |

(4) 奨励賞

〈課題研究部門〉

- ・課題研究③ 子どもの健康・安全

「歩行から考える健康な身体づくり」

養父 美和子（山鳩第二保育園・京都府）

〈実践報告部門〉

- ・「1対1の育児における子どものかかわりから見えるもの」

宇都宮 淳子（くほんじ保育園・熊本市）

- ・「食物アレルギーを持つ子の成長を支援するために

～Aちゃんとそれをとりまくまわりの人たちの成長～

佐藤 里代（明円寺保育園・大分県・研究会員）

課題研究③ 子どもの健康・安全 歩行から考える健康な身体づくり

京都府・山鳩第二保育園 養父 美和子

1. はじめに

保育目標

雑草のようにたくましく野辺に咲く可憐な花のように優しい子

キャッチフレーズ

向かい合って見あつめ合う目ささやくほほえみ

私達は、この保育目標のもと、このような子どもたちに育つよう願っている。



本園は京都府八幡市に3園、木津川市に1園を運営する法人の内の1園で、由緒ある八幡さんの、門前町として栄えてきて、エジソンの竹、時代劇でよく出てくる流れ橋、修行僧の禅寺円福寺、国宝のある正法寺、松花堂昭乗ゆかりの松花堂庭園、美術館等風光明媚な市で、大阪、京都市のベットタウンとして、八幡市の法人3番目の保育園として平成21年に創立した園で、開園以来園児数が増え続け、それとともに「ひ弱で怪我、事故の子が増加、背景には、車社会になり、歩くことが少なくなって、子どもの外遊びの減少（不審者の出没）テレビゲーム、携帯電話等、遊びの変化も考えられ、アレルギー、発熱、転倒による怪我等も多いことから、昨年来法人4園合同の研究「保育技術、援助、技術の均一化」に向かって今年度も継続担当している「歩行」と合体させて活動し、職員の意識も順次高まり、均一化も少しずつできてきて、園児も段々と動けるようにはなってきたが、なかなか難しく、介助、援助、補助の均一化で法人の目標である「自分の体は自由に使える」健康な心身、防衛体力、食育に力を入れた保育活動を目指してしているにも関わらず、安定した、怪我をしない丈夫な体にならないため、継続して「子どもの健康、安全」の課題研究に取り組むことになった。

2. 研究の目的

- ・心身共にバランスのとれた子ども
- ・職員の保育技術の均一化

子どもの体力、身のこなしの現状を「0歳から見直し」把握する。子どもが健康安全快適に生活することを保障するには、どのような保育を行っていくべきか、合議の結果、乳児期から



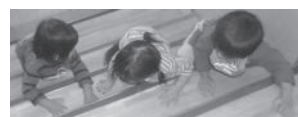
幼児期にかけてその育つ道筋をしっかり押さえながら、生活習慣、体育遊び、その他咄嗟時に必要な事項を身に付け、「けがをさせない」丈夫な身心。不測の事態が起こっても自分を守るような遊びを繰り返し、日常生活が豊かに送れるような活動にしていく為、職員の介助、援助、補助の均一化の研究も合わせ行っていく。

3. 研究の方法

まず、0歳からの取り組みは、「健康は身体作り」から、赤ちゃんマッサージに始まり、育ちと共に必要な粗大、微細運動を日常生活の遊びの中で行う。

(1) 正しく美しく歩くために

- ・マッサージ（手の平マッサージ、乾布摩擦）等
- ・首上げ、寝返り、「左右」の寝返り、頭を上げ突っ張る（腕で、手のひらで）、這う（ズリバイ、ハイハイ、高這い、金魚バイ、股関節の回転）等
- ・座位（膝・足首のクッション、小人、アヒル、尻あるき）等
- ・立位（姿勢、あおり行動、足振り、手振り、手足回し、動物の模倣あそび）等



(2) 関節を動かすために

- ・粗大運動（手足、頭首、肩、腹、背、尻）歩く、走る、跳ぶ、投げる、蹴る等
- ・微細運動（手足の指、舌、唇、顎、歯）等、つまむ、はさむ、引っ張る、こする等

(3) 足型（現時点での）土踏まずの形成

日頃、室内外を問わず転倒する子どもの姿をよく見かけることがあり、なぜ？を感じることも多々あった。保育をしていく中で、他児に比べ平坦な場所でのつまずき、転倒など不安定な場面が多く、足元に注目してみると、足の側面の形、歩き方にも特徴があったため足型をとることにした。そのことから、気になる子だけでなく0歳から全員足型をとってみることにした。5歳児とペアになって足型取りをし、現在各年齢で行っている遊びの中の運動を分類し足型と対比して見ることにした。

0歳……立つ事が出来るようになり、しっかりとした足どりの子とそうでない子がいる。

1歳……土踏まずができつつある。歩行は安定している子とまだ不安定な子との差がある。

2歳……歩く事は安定し、しっかり歩けているが、歩行において少し気になる子がでてくる。

- 3歳……土踏まずがほぼ確立し、遊びの中で、粗大・微細運動が沢山できる様になる。
- 4歳……土踏まずが確立すると同時に、左右の足の裏の形の違いが感じられる子がいる。
- 5歳……ほとんどが確立しているがクラスに数名は気になる足の裏の子がいる。

職員は担当制にし、リーダーがそれぞれのグループをリード、子どもの活動を援助、補助しながら指導者としての技術の習得、均一化を図っている。

(4) 現在の体の動きと土踏まずの関係

- 0歳……育ちの全ては、0歳から。首上げ、寝返り、腕の突っ張り、一つずつしっかり押さえていく。
- 1歳……歩行の完成（正しく美しく）に向かって遊びを通して身につけていく。
- 2歳……立つ、座る、歩く、走る、手足の動作、全ての動作を理解出来るように援助、補助しながら働きかけていく。乳児期の完成ととらえ、身につけていることを検証してみる。
- 3歳……幼児期の入園ととらえ、心身の発達状態を見極め、身につけていないものの獲得に努力する。
- 4歳……3歳の基本の上に立ち、より正しく美しくに向かって働きかけていく。
- 5歳……保育園最終年度として、身につけるべき事、一番必要な生活習慣の見直し、その他生きていくのに必要な心身を育てることに腐心していく。

足型については、どのクラスも両足同じ型が一番多く、土ふまず右形成、左形成となり「手」と同じように優位性があるのか疑問で、現在調査中。



4. 実践、事例研究

(1) 実践

	子ども	職員
0歳	ハイハイ…（床、マット、階段）鉄棒…（ぶら下がり）なわ…ひも（振る、回す、引っ張る）等	（介助、援助の均一化）個別介助、援助
1歳	ハイハイ…（階段、マット、廊下）鉄棒…（ぶら下り）トランポリン…（立つ、ハイハイ）フープ…（電車ごっこ、ハイハイくぐり、歩く、転がす、ピョンピョン）なわ…（またぐ、跳び越す）	（介助、援助）個別、小集団活動の援助
2歳	トランポリン…（ハイハイ、歩く、ジャンプ）鉄棒…（ぶら下がり、段々足が上がる）なわ…（跳び越す、またぐ、両足跳び）フープ…（ハイハイくぐり、跳ぶ）	（援助、補助）個別、少集団の援助、補助

3歳	フープ… (ゲー跳び、ケンパ、回す、回し跳び) 鉄棒… (ぶら下がり、足ぬき回り、燕、布団) トランポリン… (ハイハイ、歩く、ジャンプ) なわ… (またぐ、跳ぶ、回す)	(援助、補助) 小、中集団活動の援助補助、一人一人を見守る
4歳	鉄棒… (ぶら下がり、跳ぶ、燕、布団、ブタのまるやき、コウモリ) なわ… (前跳び、後ろ跳び、交叉、走り跳び) フープ… (回す、右、左手、ケンパ、転がす、グーパ) トランポリン… (歩く、ジャンプ、片足跳び、膝付き、尻つき)	(補助) なるべく補助はしないで自分で工夫する。補助の必要性を見極める
5歳	鉄棒… (ぶら下がり、燕、ふとん、ブタのまるやき、コウモリ、前まわり) なわ… (前跳び、後ろ跳び、2人跳び、交叉、大なわとび) トランポリン… (棒跳び、膝落ち、尻落ち、開脚とび、猫跳び、稲跳び、ひねり跳び) フープ… (回し跳び、右左回し、腰回し、ケンパ、片手で回し、両手回し)	補助なしで、自分のことから身に付け、必要な時は援助を求める



【表1】

	0歳			1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
	できる	ややできる	できない	できる	ややできる	できない	できる	ややできる	できない	できる	ややできる	できない	できる	ややできる	できない	できる	ややできる	できない
縄跳び (%)																		
またぐ	36.3	18.2	45.5	15.6	17.8	66.7	68.6	17.1	14.3	100	0	0	100	0	0	100	0	0
へび	18.2	9.1	72.8	15.6	6.7	77.8	57.1	8.6	34.3	100	0	0	100	0	0	100	0	0
リズムでゆらす										95.6	4.4	0	100	0	0	96.8	0	3.2
縄跳び(1人)										0	0	100	10.3	15.4	74.3	38.7	58.1	3.2
大縄										0	0	100	17.9	0	82.1	93.5	3.3	3.3
フープ																		
またぐ	63.6	18.2	18.2	84.5	11.1	4.4	85.7	5.7	8.6	77.8	17.8	4.4	77	12.8	10.2	87	6.5	6.5
くぐり				64.5	22.2	13.3	68.6	5.7	25.7	71.1	22.2	6.7	74.3	10.2	15.5	83.9	9.7	6.4
あひる歩きでくぐる				17.8	4.4	77.8	51.4	2.9	45.7	62.2	33.3	4.5	69.2	25.6	5.2	77.4	19.4	3.2
フープ跳び										0	0	100	0	56.4	43.6	9.7	58	32.3
ボール落とし				33.3	6.7	60	57.1	22.9	20	64.4	33.3	2.3	77	20.5	2.5	93.6	3.2	3.2
こしまわし										66.7	11.1	22.2	100	0	0	96.8	0	3.2
ゲー										13.3	6.7	80	89.7	10.3	0	96.8	0	3.2
ケンパ										22.2	17.8	60	76.9	23.1	0	96.8	0	3.2
両端に分かれてキャッチ										0	4.4	95.6	0	23.1	76.9	77.4	12.9	9.7
フープ2ボール1										0	2.2	97.8	0	5.1	94.9	3.2	25.8	71
フープ1ボール1										8.9	53.3	37.8	76.9	23.1	0	96.8	0	3.2
フープ2ボール2										4.4	6.7	88.9	61.5	30.8	7.7	90.3	6.5	3.2

鉄棒																		
ぶら下がり	36.4	18.2	45.4	35.6	33.3	31.1	45.7	28.6	25.7	44.5	33.3	22.2	53.8	23.1	23.1	80.7	16.1	3.2
前まわり										0	60	40	51.3	7.7	41	71	19.4	9.6
足ぬき										31.1	40	28.9	56.4	10.3	33.3	80.7	3.2	16.1
フタのまるやき										11.1	33.3	55.6	69.2	0	30.8	80.7	3.2	16.1
ふとん										0	15.6	84.4	17.9	15.4	66.7	19.4	74.2	6.4
つばめ										15.6	35.6	48.8	53.8	23.1	23.1	83.9	3.2	12.9
こうもり													43.6	25.6	30.8	67.7	3.2	29.1
レインボーマット ハイハイ	54.5	45.5	0							46.7	53.3	0	56.4	43.6	0	67.8	29	3.2
手作りはしご	81.8	18.2	0							60.4	39.6	0	64.1	35.9	0	77.4	19.4	3.2
トランポリン																		
ハイハイ	18.2	72.7	9.1	88.9	6.7	4.4	82.9	14.3	2.8	86.7	11.1	2.2	100	0	0	96.8	0	3.2
歩く	0	36.4	63.6	4.4	86.7	8.9	25.7	54.3	20	22.2	64.5	13.3	79.5	17.9	2.6	96.8	0	3.2
ジャンプ（開脚）										4.4	91.2	4.4	38.5	46.1	15.4	64.5	32.3	3.2
座り（膝付け）													5.1	76.9	18	16.1	71	12.9
2人とび													48.8	25.6	25.6	58.1	38.7	3.2

【表1参照】0歳から5歳各年齢で鉄棒・縄跳び・フープ・トランポリンを使い、遊びを通して子どもの体の使い方、バランス、柔軟性などを見ることにした。どの種目においても0歳児は興味をもち、喜んで取り組む様子が見られた。1歳後半になると、鉄棒においてやる前から「こわい」「できない」と諦めてしまう姿もあり、乳児期から頭が上、足が下の上下の関係が崩れても恐くないということに慣れさせてあげること、また保育士の工夫で楽しく遊ばせてあげられるかが大切かということが分かった。幼児でも恐がる子どもはいたが、自分の体を支える腕の力が弱い子が3歳児に多く、つばめではぐっと力を入れ、肘を曲げずに停止することが難しかった。4・5歳になり半数以上は体を支える腕の力が出てきた。しかし前まわりはできるがつばめができない子もいたため、腕の力がしっかりとついていないまま次の段階に進み、転落などにつながる危険が考えられた。フープにおいては膝・足首・腕を使いリズム良く跳ぶことを苦手とする子が3・4歳児に見られた。フープで両足跳びをする際、跳べてはいるがベタベタと着地をする、膝の曲げ伸ばしが上手くいかず前のめりになり、転倒しそうになる子もいたため、いかにつま先で足首、膝を使って跳ぶこと、足の関節を柔軟に使うことが大切かを感じた。トランポリンにおいては以前にくらべて上手く跳べるようになってきているが、運動機能に優れていると思っていた子が1回跳んだあと、立ち上がれず座った状態になった。足型を見ても他児と特に変わったところはなく、バランス・リズム感覚がない子であるということが分かる。又2人で跳んでいるようであっても、両足が上手に着地しておらず、跳べていない子は他児が跳んでいるリズムに乗っているだけであることが観察をしていると見える。1人で跳んでみると、トランポリンの上を歩いているだけというぎこちない様子になり、足首、膝が使えてい



ないことがわかり、その子に合った解消法を考える必要がある。

(2) エピソード1

いつもイスに座ると「イスをまたいで」座っている子がいる。朝の絵本の時も、課題活動の時も、勿論食事中も気が付けばいつもイスをまたいでいる。そんなある日先生の「立つ」「さあ誰が1番に立てるかな？」の声に反応したAちゃんの姿を見逃さず(保育士)「凄い、Aちゃんが1番」すると負けじと、大好きな先生に見て欲しくてライバル心むき出しにする、Bちゃん、Cちゃん、Dちゃん、Eちゃんの「私を見て」の目が部屋中に広がった。(保育士)「次は、先生の方を見て立ちます」(保育士)「凄い、やっぱりAちゃんが1番」するとまた褒められたい女の子が5、6、7、8人…、さっきより増えた。こうなったら、何をいってもみんながキラキラ。1人の子を褒めることで、クラスみんながビューティフルさんチームに。姿勢も心もきっと「心地よさ」を感じた一瞬なのでしょう。給食の時間、おやつ時間、お帰りの時間もずっと小さな競争が続いた。さあ明日のお部屋が楽しみです。

(3) エピソード2

朝の体操後、砂場の木枠の上をカニさん歩きで一周することに挑戦。やり始めた7月頃、ほとんどが一周する間に10回以上枠から落ちていたが、今ではバランス良く歩けるようになってきて、上手な子は落ちる回数も少なく、一周するスピードも早くなってきた。でも、A君とB君はまだカニ歩きが上手くできず、横で歩き出してもすぐ前向きになってしまう。横歩きのバランスがとれず、無意識のうちに前向き、保育士が声をかけて横に向き直すが、うまく横に運ぶことが出来ず木枠から落ちてしまう。A君「ぼくなあ、カニさん下手やねん」「この足が落ちるねん」保育士(手本を見せながら)「足を横に動かすのよ」A君「うん！カニさんカニさん！」(と言いながら歩く)一生懸命でやる気満々、今後も繰り返し取り組み、全員が落ちずに歩けるように頑張りたい。

(4) 事例…3歳3ヵ月 谷山空君(仮名)

入園当初は身のこなし、活動にさほど個人差は感じなかった。半年を過ぎ、みんなの動きがより活発、スムーズ感が出てきて、目立つようになり、その場のジャンプも出来ず、足踏みをする状態。足首、膝等を動かす練習をしたが習得することが出来ず、保育士が両手を持ち、膝を曲げのぼした動きを一緒にしてもぎこちなく、関節も固い。3歳クラスになると、より個人差が大きく、平坦な場所でのつまづきや転倒が多く、手が付けられないため、怪我が多くなっている。動きは活発になってきたが、身のこなしが付いていないことがわかり、階段の上り下りもゆっくり同じ足で、一段ずつあがった。バランスが取りにくく、片足のバランスが取れない。

繰り返す内に、上りはスムーズに行くようになったが、下りは、手すりを持つと手の動かし方がぎこちなく、足を降ろす動きがスムーズに行かない、交互に足が出ない。背景に乳児期にハイハイ、高這いをしないで、座る、歩くに進んでしまい、発達の段階を飛び越してしまったための経験不足を取り戻すことが難しい。母親も保健士に指摘されるが気にすることなく、2歳児クラスでの懇談会に話したことで、少し関心を示し、家で母と兄でハイハイ競争をするなど遊びながら取り組むようになったが、今でも家から顔や頬、手などに怪我をしていくことがよくある。園でもふとしたときに怪我をし、育ちの中で身につけていないこと、間違っ覚えていたことを矯正するのはとても難しい。発達過程の中でしっかり押さえていくべきことである事を痛感、心身ともにバランスのとれた子どもに育てるために保育者の介助、援助、補助を均一化で行う必要があり、それが大きな課題である。



〈実践研究過程〉

・0歳児

斜面登り、ハイハイなどをするにあたり、足腰を鍛える事ばかりにとらわれていた。しかし、鉄棒やトランポリンなどをする事により、全身のバランスが大切だということを知り、生活の中で様々な姿勢一つ一つをきっちり教えてあげることが重要に思うようになった。身体を動かす際の一つ一つの動きに反応し、援助しようという気持ちが出てきた。

・1歳児

はじめは歩くことが不安定で、ふらつき、すぐにつまづく子ども達をどのように歩けるようにできるかということに悩んだ。やり始めてみると、特別な事をするのではなく、日々の遊びを大切にということを実感し、少し気が楽になった。手作りはしごやフープを好んで遊んでいたが、日々楽しむにつれ、昨日はつまづいたのに今日はまたぐことが出来た。ジャンプも出来たという成長している姿が見られ、その成果は歩く時にも感じる事が出来、日々の積み重ねが重要であり、楽しんでさせてあげることが大切だと感じた。又、皆が同じ活動をするのではなく、個々の姿を観察し、それと共に個別、小集団で行うことの必要な子にはそれに見合った活動を通して個々に応じて足りない力を補ってあげることで、子ども達の身のこなしも良くなり、ケガも減ってきている。これからもクラスの保育士間で連携をとりながら、一人ひとりに合った遊び、活動を存



分に楽しめる場をつくっていき、健康、安全へとつなげていってあげたいと思うようになった。

・ 2 歳児

歩行取り組みの始めは、歩行といってもなにをすればいいのか、どうすればバランスをとることができるのか、戸惑いや苦戦をした。始めの頃は、様々な活動を取り入れても、子どもたちはすぐに転倒したりバランスを崩したりと、なかなかねらいに沿った活動までいかず苦戦していた。しかし、様々な事をするうち、日々の活動を通してバランスも少しずつ保てるようになり、転倒する回数が減っていく姿も目に見えて分かりだし、活動を通して子どもたちの成長していく姿を見るのがとても楽しくなっていた。取り組みを継続していくうちに、一つ一つの事を丁寧に繰り返し援助してあげることの大切さ、ポイントやねらいをきっちりもって取り組んでいく事の大げさを知り、全職員の意識の統一、均一化を学び、意識も変わっていった。正しい歩行の仕方を少しずつ身につけている今、歩行というものはとても奥が深く、生きていくうえで欠かせないとても大切なことだと理解できるようになってきた。様々な角度から見て分析し、子どもたちのために、今後も取り組み、現在の「子どもの健康、安全につなげたい。」

・ 3 歳児

3 歳児として何に取り組めばよいかわからなかったが、特別な事をするのでなく、砂場の木の柵をカニ歩き、線の上を真っ直ぐ歩く、フープでジャンプ



をするなど、日常の活動の中で取り組む事でほんの少しずつだが、効果があり、子どもたちがこけにくくなり、身のこなしが良くなってきた。本当に日々の積み重ねを基本として取り組んでいく事が大切であると子どもたちの姿を見て感じた。又、3 歳児は全体指導だけではなく、個人差が大きいので、個人、小集団の活動がより必要であると思った、今後、そのような時間を多く作っていききたいと思う。



・ 4 歳児

歩行と聞いて、初めはみんな歩けているのと思っていたが、実際には行進していてもそれぞれが自由にダラダラと足をすって歩いてしまっていた。リズム(1、2、1、2)と知らせても、急にはもちろんできなかった。毎日、移動や活動の中で腕を振る、足をあげる、目線、リズムなどを気にしていけるよう声掛けをして意識させると、子どもたちも少しずつ歩く事への意識が変わってきたと思う。毎日の繰り返し、日々の活動が大切で、保育士自身が意識を持ち関わらないといけないと感じた。そして、歩く為には足腰をしっかり使わなければならないことにも気づき、課題に向き合いたい。

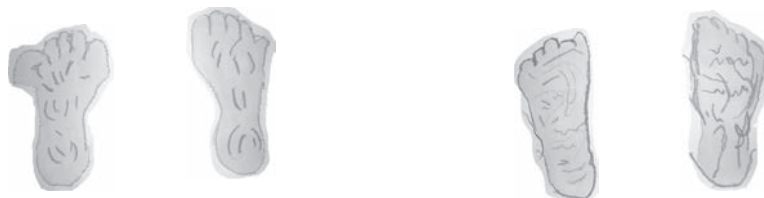


・ 5歳児

歩くことは人間が生きていく上で一番大切であるが、まずどこから手をつけていけば良いかわからないことも多く戸惑った。一見歩いているように見えるが、よく転倒する、足を引きずるように歩く、背中が曲がるなど気になることが日々増え、ただ歩ければいいのではなく、正しく、美しく歩き、健康的に過ごすには、どのような働きかけや保育をしていくべきか担任間で話す機会が増えた。意見を出し合うことで、保育士間の指導の違いがあることに気づき、自分たちの保育の援助、指導方法を見直すことができ良かった。

〈描いてみよう僕の、私の足〉

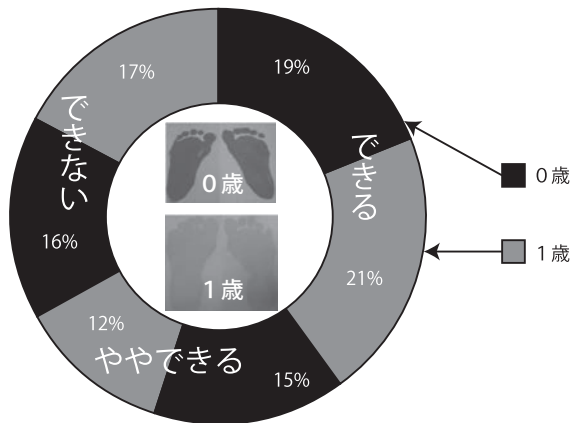
はじめは、足をどのようにして描いたらいいのかわからず、首をかしげていた子どもたちであったが、画用紙に足をのせて描きはじめる子ども。5歳の子どもが3歳の子どもの足を画用紙にのせて描き始めたり、ペアを組んだ子ども達と普段あまり目にしない足の裏にスポットをあてはじめた。そこから足には「しわ」があること、「みんな同じ」でないこと、「大きい小さい」があることなどを知り、毎日自分達を好きな場所に連れて行ってくれる大切な足を見せ合っことをして、自分の足の裏自慢が始まった。歩くこと、走ること、ジャンプすることも以前に比べるとほんの一部であるが丁寧にしようという意識が芽生えはじめている。



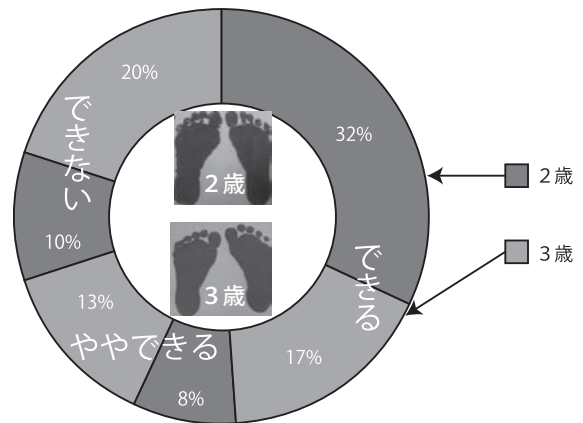
5. 考察、課題

昨年からの継続「法人4園合同、保育技術、援助技術の均一化」の研究は、いまだ完成はしていないが、職員間に漸く^{ようや}^{しんとう}滲透してきた。一人ひとりが楽しんで、生き生きと意欲満々で、方法、技術、子どもの扱い方、それに付随した工夫する力もついてきた。個性を尊重しながら援助することもできるようになり、その子に無理させない方法を工夫し、働きかける術を獲得しつつある。しかし、子ども達の方は段々良くなるはなっているが未だ、身体を自由に動かし平衡敏捷性、中心線の交叉など必要なことに取り組んできたことがまだまだ定着しない。体が硬く、つま先、足首、膝、股関節など重要部分の動きがよくなるに職員自ら気づき、正しいハイハイ、突っ張りなど一番基本になることに力を入れなくてはいけないことを実感した。「基礎、基本」の大切さを理解できた。今後は、今まで実感できたことを振り返り、研究を続けながら、一つずつ子ども達^らが挑戦していくことに寄り添い、又、保護者も巻き込み「遊びの中で身体各部を如何に「十分」使わせること」ができるかが大きな課題である。

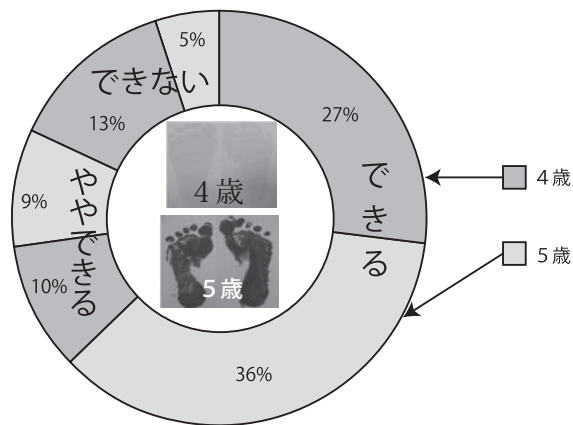
0、1歳円グラフ
～足型との関係～



2、3歳円グラフ
～足型との関係～



4、5歳円グラフ
～足型との関係～



5歳が描く足型
5歳と3歳のペア

5歳が描く足型
5歳と4歳のペア

1対1の育児における子どもとのかかわりから見えるもの

熊本市・くほんじ保育園 宇都宮 淳子

動機

我が園では13年前から“異年齢”の勉強をする中で、子どもの主体的な関係性が上手くいかない事に悩んでいた。平成20年に園舎建て替えを機に、改めてどのような保育が子どもにとって良いのか模索する中で、「子ども主体とする保育」を目指す事とした。子ども主体とは、「ていねいな保育」「一人ひとりを大切に作る保育」を意味するものだと気づき、これまで0歳児保育でも個別に対応することの大事さは理解していても、保育の中で集団として1対3という枠の中でとらえていたところがあり、もっとていねいに子どもに関わるには、1対1でかかわることが重要であると考えに至った。特に育児：食事・排泄・睡眠・着脱において1対1で関わることで、子どもがどのように変わっていったかまとめることにした。

考察前

長年行っていた保育の中での育児がどのようなものだったかを振り返ってみる。

【食事】家庭での授乳時間によって園での授乳もその日によって変わるが、離乳食が始まると大体の時間が定まり、1対1で摂食するのではなく1人の保育士が2人同時に摂食することで次々と口に入れ余裕なく急がせてしまう、幼児食に移行するようになれば、一斉に「いただきます」をし、手づかみ食べによりこぼすことはあたりまえ、自分で食べることが意欲的に食べていると良いことと受け止めていたところがあった。また子ども自身が「主体的に食べる」というより、保育士が「食べさせる」というような子どもにとっては受け身的な摂食だったと思う。

【排泄】排泄は濡れたら気持ちが悪いと感じ、子どもから泣いたり、仕草や言葉で知らせたり、時間を見て促したりするが、流れの中で子どもの意思よりも一連の流れの中で、保育士の思いが先回りしていたところがあったように思う。

【着脱】汚れたら着替える、排泄後の着脱において、子どもが出来ることは本人にまかせるようにしながらも、手順が保育士によって違い、子どもからすればさせられる行為という思いが多かったのではないかと思う。

【睡眠】0歳児にとって睡眠はとても重要であるが、例えば給食前に眠くなると保育士の思いからすると食べてから寝てほしいと、眠い子をしきりに遊びに誘ったりしていたり、眠くない

子ども時間になったら無理に寝かせたり、家庭の生活リズムより園のリズムを重視してきたところがあった。

集団で過ごすことはある程度一斉に行うことが、あたりまえという考えが長年あった。これまで行っていた保育で子どもはどのように育っていったのか。振り返ると受け身的な子どもで自分の考えを持たず、指示されたことはしても、自分で考えて行動することは苦手な子が多いのではないかと、相手の思いを受け止め思いやりのある子どもが育っているのだろうか。自分に自信を持って夢に向かって努力しようとする意欲を持っているのだろうか。自分が誇れるものを持っているのだろうか。様々な思いがあふれ出し、これからの未来を担う子どもが将来どのように生きていくのか。考えるとこれまでの保育ではいけないということに至った。受け身的な保育ではなく、「子ども主体とする保育」「ていねいな保育」「一人ひとりを大切にする保育」を実践するとは、どのような保育なのか。0歳児を担当する中で行ってきたことを、整理してみることにした。

実践

0歳児は保育士1人に対し3人の子どもの体制であるが、誰がその子を担当するか漠然と決まっていなくてもおむつが濡れていれば、気づいた人が交換し、排泄の手順も統一せず、その保育士にまかされていたが、3人の子どもの担当を決め、必ず育児：食事・排泄・着脱・食事は決まった保育士が関わるようにする。育児の手順を統一し、各保育士が共通理解をし、誰がしても一連の流れで行うことで、子どもが不安にならないようにする。一人ひとりの担当が定まることで、子どもが不安になったりすると自分の担当の保育士に安定を求め、愛着関係が築きやすく、落ち着いて生活することができるようになってきた。

1対1で関わることにより、子どもの生活リズムや性格や癖などを担当する保育士が把握し、個別に対応がし易くなってきた。そのような中で、初めて保育園に入園する0歳児にとっていかに個別の対応が重要な食事の場面を中心に、生活習慣それぞれの場面で2年を通して考察したいと思う。

事例

食事の場面

○対象児 1歳1カ月入園 女児 T児

・4月入園時の様子

母乳を飲んでいて、家でもあまり食に関心がなく、身長はあるが細身でハイハイをせず、座ったままでの移動のみであった。うつ伏せや四つん這いを嫌がる。



・援助

入園後の慣らし保育では、母親や祖母と一緒に過ごす時間を持ち、園の環境に慣れるようにすすめる、食事においてもまずは家の方と一緒に食べてもらうようにするが、園での食事は全く受け付けなかった。お腹がすいていれば食べるかもと、時間をあけて祖母に来てもらい食べさせてもらうが、食べなかった。この子が好んで食べる食べ物はなんだろうと、とにかく園で何か口にしてほしいという思いから塩せんべいをあげてみた。これは自分から催促して食べてくれたが、食事としてこればかりあげることもできないので、家でどんなものを食べているのか尋ね、パンが好きということで家からパンを持参してもらう。保育士に対してまず慣れてくれば食べるという行為も受け入れられないと思うので、T児の好きな遊びを共有することを多く取り入れ、この先生は楽しい、面白いという印象が出来るように心がけていった。その甲斐あって少量ではあるが保育士からパンであれば食べるようになる。家での食事でも以前より食べるようになり、園でも食べられるようになってほしいという母親からの願いがノートに綴られ、どうしたら園の食事を食べてくれるのだろうと焦る思いがあった。パンのほかに家で食べているものでコーンがあるということで持参してもらい、パンとコーンのみは完食するようになり、保育時間も長くなった。園の離乳後期食は自分が指さし要求したものは食べるが、こちらからすすめても食べないことがほとんどである。

5月

お腹がすけば食べてくれるのではと、T児のお腹がすいたと思われる時間帯に、まず園の給食をすすめていったが、その中で指さしたものを少し口にすもの、他のものは拒否しコーンやパンのみを完食する。色々な食材を口にしてほしいとすすめるが無理強いしてもかえって逆効果になると思い、まずはT児が食べるものを食べられるだけあげていった。家では豆腐やささみ等食べるようになったと聞き、それなら園でもと、給食の先生にお願いして、豆腐をメニューに入れてもらうと全部食べることができた。また味があると好むためご飯にふりかけをかけると食べてくれた。一つでも食べられる食材が増えることが喜びとなった。園で提供するものを食べる量がふえ始め、家から持参していたパンは食べなくても過ごせるようになる。給食のメニューによっては食べないことがあるが、家から持参したものがないということで給食を食べるようになることを期待する。食べない時は時間をあけて、気分を変えて再度あげたり、少しでも食べてほしいという思いは強かったと思う。しかしあまり食に対しての思いが強すぎるとはT児に負担になると思い、給食を食べなかったら、おやつ時は食べてくれるだろうと気持ちを切り替えていった。

7月

幼児食へと移行し、メニューにより食べたり食べなかったりが見られ、好きなものは自分からスプーンで口に運んだりする。見た目判断して食べない時は「お肉だよ」とT児の好きな

食材であることを伝えたり、絵本の中の動物が好きな「にんじんだよ」とT児が知っていることにつなげてすすめたりして、食への関心が高まるように心がけていった。眠気が来ると食べないことが見られ、午前寝をしたり、ほとんど食べずに寝てしまった時は、おにぎりを作って目が覚めてからあげたり、その日の状態に合わせていくようにする。動きが少しずつ活発になってきておなかがすく状態になるように、戸外に出たり階段のぼりをしたり、体を動かすことも多く取り入れるようにしていく。飲むヨーグルトは嫌がっていたが、容器を変えることで飲めるようになり、視覚的なもので判断するところもあった。

3月

メニューにより食べるもの食べないものがはっきりして、言葉で嫌いと伝えるようになりカレーやハヤシライス、肉・魚・汁ものはおかわりして食べる。その時の気分次第であるが、ピーマンやニンジンなど少しでも食べたら、食べたねと出来たことを認め褒めることでT児の食べることへの意欲につながるようにはなっていた。

(1歳児) 4月

進級し担当の保育士が変わり自分の好きな物ばかり食べる姿が見られたが、苦手なものは小さくして食べやすくすると、T児のほうから食べさせてと言うようになり、少しでも口にしたときは褒め、食べるのが楽しい時間へと変わっていった。

5月

保育士が手伝おうかと声かけすると、「ジブンデ」と自ら食べようとする姿が見えはじめ、自食への意欲を大切に、自ら苦手なものを食べたときには特に認める言葉かけを行っていった。

6月

苦手なものもほとんど自食できるようになり、食べられるようになったことがT児の自食への自信となり、おかわりを要求する姿が増えてきた。

11月

食材に興味を示し、「これなあに？」と質問が増え、食べることに意欲が見えはじめ、苦手とする野菜もおかわりする姿が見られた。

《考察》

本児の0歳児の時は、一年間を通してまだ食べる量や食べられるものには限りがあり、保育士の願いにある「色々な食材を食べられるようになる」「一定量食べるようになる」ことは達成できなかった。子どもが尊重されていると感じる食事とは？どんなものなのか考えた時、食事は一生の営みなので、保育士の思いや願いだけで子どもに強制したりすることは出来ないと思った。嫌いなものも食べてほしいという願いはもちながらも、子どもを尊重して食べられるものをまずは食べることをすすめていった一年だったが、1歳児に進級してのT児の姿に少し

ずつ変化がみられてきた。例えば、1歳児5月頃からは自ら苦手なものを食べようとする意欲が出てきて、6月には食べられるようになった。11月には苦手とする野菜もおかわりできようになり、家庭でも同じような結果が見られるようになった。0歳児での1対1での関わりの中で、人に対する信頼感や自分を出すことができることや出来たことを認めてもらうことで、自分に対する信頼が出来てきたと思う。無理強いすることなく、本人の意向を受け入れ、急激な進歩を求めることなく、一步ずつの成長を喜びとすることを本児やその家族と共有することによって成せたことと思う。

排泄の場面

○対象児 1歳0カ月入園 男児 H児

・入園時の様子

入園時は家庭で寝かされておむつを交換することが嫌いで、紙パンツを立ったまま交換することが多かった。おむつ台に寝かせられることに抵抗があり、泣く。

・援助

おむつが濡れて気持ちが悪いことを知らせ、きれいになる気持ちよさを伝えるようにする。泣かないでいいように歌を歌ったり、くすぐったりして本児の気を落ち着かせる。一つ一つの行為を言葉で伝えることで次に何をするのか分かるようになる。お尻をあげるよという足で自分で握り持ち上げようとする姿が見られ、育児に協力するようになる。協力してくれたときには必ずありがとうと想いを伝える。日課の中で排泄する時間帯を同じにし、食事の前には排泄するなど毎日繰り返すようにする。嫌な行為も次の見通しがあると、嫌がらずに向かうことができるようになる。

《考察》

排泄は1日の中で何度も行う行為である。その中で1対1のかかわりを持つということは、保育園という集団の中でとても貴重な時間であり、子どもにとっては、自分だけに注がれるまなざしから好意を持ち、人への愛着感情が生まれてくると思われる。又、そのかかわりは、不快を快に変えてくれる人という意味からも心地よさを感じることができると思う。清潔という観点からも0歳からの積み重ねが幼児期以降の習慣となって残っていくと考えられると思う。一貫性を持った保育士のかかわりは子どもにとって安心できるものになると思う。その為には、保育士間で共通理解をしていくために、排泄の手順を同じにし、一連の流れの行為を言葉にして、語りかけることが大切である。

着脱の場面

○対象児 1歳5ヶ月 女児 R児

・入園時の様子

衣服が汚れても着替える行為を嫌がる

・援助

なぜ衣服を着替えるのか本児に伝え、着替えの入った担当棚と一緒にいき、きれいな衣服を見せる。右腕からそでを抜き、左腕を次に抜き、頭を抜く。自分で出来ることを見守り出来ないことを手伝うねと伝えて、その子の代わりにやる。着脱は自分の身体と物との複雑な関係性がある、疲れやすい行為なので、意欲と疲労の加減を見ながら、励まし、褒め、手伝っていく。

《考察》

衣服の着脱を身につけていく過程で、子どもたちは様々な技術・技能を身につける。保育士が着替えさせる中で言葉かけを出来るだけしていねいにしていく。衣服に関する言葉だけでなく、方向、素材、天気など様々な視点を取り込みながら会話することで、様々な知識も得ていく。子どもがどこまで出来ているかしっかりと見極め、出来ることに手を出しすぎないことを心がける。着替えの手順の中で、子どもが自分で出来るようになることを見据えて援助するようにしていく。

睡眠の場面

○対象児 1歳3ヶ月 男児 K児

・入園時の様子

眠くても一人で入眠することができず、機嫌が悪く抱っこでは寝ついてもベッドに下ろそうとすると不安で泣いて目を覚ましてしまう。

・援助

家庭での睡眠時間やどのようにして寝ているかを把握し、家庭での寝かせ方で寝るようにし、安心して眠れる環境を作る。寝る時間帯が少しずつ決まってくると、担当保育士のそばに来て甘えたり泣いたりして、訴えてくる。ベッドに横にするが、泣いてしまうため落ち着くまで抱っこする。眠くなったらベッドに行くことを語りかける。ベッドに下ろし泣いても、手を握ったり、背中をさすったり、そばにいることを伝え、安心感を与える。

眠りにつくまでそばにいる。不安な時は子守唄を歌ったりしていくことで心地よさを知らせていく。1回寝に移行したら食べたらベッドに行くことを習慣づけし、毎日同じことを繰り返す行うことで、子ども自身見通しができ、自分からベッドへ向かうようになってくる。ベッドに入ったら横になることを知らせ、立ち上がったたりする場合はそばにつく。

手を握ったり、背中をさすったりすることも少しずつ無くしていき、そばで見守るだけで眠

れるようにしていく。なかなか寝ないときは、眠れない理由を探り、理解し対処する。

眠れない理由として考えられることは、環境の変化・不安・不調・興奮・緊張・まだ眠くない・遊びたいなどが挙げられる。

《考察》

睡眠は体質や生活環境などで一人ひとり違いがある。質の良い睡眠がとれていることで起きている時間の過ごし方も質の良いものになるため、子どもに必要な安定した睡眠を保障することが大事である。家庭での睡眠に関係した習慣や環境を保護者から聞き、情緒的にも安定し、その子にとっての「落ち着くことのできる環境」を用意することが大事である。特に0歳児は月齢によっても違いが大きい為、個別の対応が求められる。1日2回寝から1回寝に移行したら、食事から睡眠への流れを作っていくようにすることが大事である。また、子ども自ら眠りへ入るという自立入眠を進める為に、寝る場所は必ず同じ場所にし、自分から行くことができるようにする。「自分から一人で寝入る」こと、つまり自律してコントロールし、習慣となるように保育士は見守り、助けるようにする。寝ないからといってトントンとたたいたり、おんぶで強くゆすって無理やり寝かせつけなくても、子どもの本来持っている力で、寝ることができるということがわかった。

1対1における育児をする事で何が見えてきたか？

- ・一人ひとりの発達段階がどの段階にあるのか、把握しその子に応じた援助ができることで子どもの意欲や思いを受け止めることができ、良い人間関係を築くことができた。
- ・子どもが不安に感じた時、安心を求めるのは1対1でかかわる保育士に対してであり、愛着関係が構築されることにより、園生活を落ち着いて過ごすことができた。
- ・その子の24時間の生活を把握することにより、適切な言葉かけができ、きめ細やかな発達を促すことができた。
- ・同じ人が同じ手順で毎日繰り返す行うことで、見通しができ、次に何をすることが分かることで安心感が得られ、人への信頼感が確立された。
- ・同じことを繰り返すことで自分もやってみようとする姿や保育士が行うことに対し協力しようとする姿が見られるようになってきた。
- ・ていねいに育児を行う中で、スプーンの使い方や着脱の技能など子どもの習熟度も高まり、自分で出来ることが増えた。
- ・食べこぼしが少なくなり、こぼしたものはその都度とることにより、こぼれたものに対して子ども自身敏感となり落ちていると指摘する姿がみられた。
- ・育児の中で行為を言葉にして語りかけることで、行為と言葉の関係を理解し、発語へと繋がった。

- ・子どもの自発的行動を認め、出来たことを喜ぶ姿が見られ、達成感を味わうことができ、次への意欲へと繋がった。
- ・細やかな対応により保育士が子どもの出来たことを認め、褒めることは、自己肯定感を育むこととなった。

職員間共通認識

- ・0歳児の1年間は子どもにとって、毎日が同じであることが、とても大切な時期であることを、全職員が理解し、同じやり方・手順をしっかりと習得し子どもに接する。
- ・子どものありのままの姿をしっかりとらえ、発達段階を確実にとらえ、適切な援助ができるようにする。
- ・自分の担当の子どものことを他の保育士に理解してもらえるように連携を密にとる。
- ・保育の中での保育士の役割分担を明確にし、保育の流れがスムーズにいくように協力していく。
- ・子どもとの応答的なかわりを大切にして、しっかりと言葉をかけながら行動を行っていく。

まとめ

「ていねいな保育とは」どんなものかと考えてみると、保育者がどんな小さな子どもでも、一人の人格を認め、大切にしているのか、子どもの気持ちになって行動がなされて子どもを一人の人間としてしっかりと見つめているか、つまり人権の視点が原点としてなければならないと思う。

幼児期は一人の大人の存在で安心できるのではなく、複数の大人や友達との関係を求め、その中で安心、安全を感じられるようになる。そういった成長に至るまでの乳児期だからこそ、少数のしっかりとした愛着関係が必要である。0歳児は保育士1人に対して3人の子どもを担当するが、もし担当を決めずに6人の子どもを2人の保育士が見るようになった場合、それぞれが6人を見ることになるであろう。子どもの育ちをしっかりと把握するには、少数のほうがより深まるということは誰しも思うことだが、子どものことを理解している保育士であればこそ、どこまで手伝えばいいのか、どう手伝えばいいのかが分かるはずである。そのような保育士のもとでは、「自分ができる」と感じることができ、同時に「自分のことを理解してもらっている」と感じる事ができる。そのように感じた子どもは「自分は理解してもらえる価値のある人間だ」という自己肯定感が生まれるであろう。

乳児期に大切なことは人間に対する信頼感を育てることだと記録を通して更に実感した。特定の大人との信頼関係が築かれることにより、その他の自分とかわってくる大人に対しても信頼関係を持つことができるようになるであろう。大好きな人を模倣することから人としての大切な心が育っていくのだと思う。その大事な時期に関わることの出来ることを、誇りにし、

これからも色々な面に関心を持ち、保育士としての専門性を高めて、保育に携わって行こうと思う。

〈参考文献〉

- ・乳児保育 一人ひとりが大切に育てられたために 吉本和子
- ・乳児 発達の観点 育児編 くるみの木教育研究所

食物アレルギーを持つ子の成長を支援するために ～Aちゃんとそれを取りまくまわりの人たちの成長～

大分県・明円寺保育園 佐藤 里代

〈研究の動機〉

昨年、食物アレルギーを持つAちゃんが卒園した。Aちゃんは在園中、除去食と代替食を行っており、当園では、保育士と調理師が常に連携を取りながら保育の面と調理の面から、その子の成長に関わってきた。食物アレルギーを持つ子どもの数が増えてきていると言われている現代社会において、今後このようなケースの子どもに対してより良い保育を行う為にも、Aちゃんが入園してから卒園するまでの経過を検証し、今後スムーズに取り組んでいけるよう取りまとめる事にした。

〈入園前の状況〉

1歳9か月…出生時は特に変わりはないが、1歳9か月の時、肌の乾燥・湿疹で小児科に行き、ステロイド剤を処方され症状の悪い時に使う。

2歳2か月…アレルギー専門医から軽度のアレルギーと診断され、アレルギーを抑える薬・ビタミン剤・漢方の塗り薬を処方される。

2歳7か月…改善が見られず、入園前に小児科でアレルギー検査を受けると、卵・牛乳・小麦・大豆にアレルギー反応が出たので、食べ物の制限をしながら食前にアレルギーを抑える薬を服用する。

〈入園の動機〉 保護者が当園の保育方針に共感し入園

〈入園時の状況〉 2歳9か月（途中入園）

Aちゃんの様子

（身体面）

- ・顔と体がかさかさしている。
- ・手足の指の関節、両耳たぶが切れている。
- ・目のまわりに赤みと乾燥がある。

- ・唇が荒れている。
- ・頭皮も乾燥している。(かさぶたあり)
- ・からだも小さく顔色も悪い。

(精神面)

- ・意欲が見られない。
- ・すぐに泣き、人を頼ろうとする。
- ・食事のペースが遅く、食べられるものも「食べない」と訴える。
- ・食が細く好き嫌いが激しい。
- ・気が強くわがままなところがある。
- ・みんなと一緒にいる事に馴染めず、一人でいることを好む。

保護者の様子

- ・「この子はかわいそうだから」という言葉が会話の中でよくでてくる。
- ・心配なことが多いからか神経質になっている。

〈保護者からの要望〉

- ・園では下駄での登園となっているが靴下、靴を履き登園させて欲しい。
- ・砂を触らないようにして欲しい。(触ると発疹がでる)
- ・手洗い後には塗り薬を塗って欲しい。(乾燥用・傷口用の2種類)
- ・食前(15~30分前)にインターールを服用させて欲しい。
- ・給食では卵と乳製品を除いて欲しい。

〈園での対応〉 2歳9か月~2歳10か月

- ・食前(15~30分前)に薬を飲むため、戸外遊びの際も状況によっては1人早めに連れて帰り薬を飲むようにした。
- ・外遊びの時は保育者が常に側で見守り、砂に触れないよう注意をはらった。
- ・登園時の視診の際、いつもより肌の状態が悪い場合は、前日食べたものを母に確認した。
- ・食に対する意欲がないので、保育者が側で声かけをしながら食べ進められるようにした。
- ・卵、牛乳を除去した食事をAちゃん専用の調理器具を使い、調理をした。

〈その後の経過〉

- ・身体面、精神面においてもあまり改善が見られなかった。

〈話し合い・検討〉

- ・保護者の要望通り2か月様子を見ていくが、症状が悪化することもあったので母親に尋ねると、「少しだけなら」という気持ちがあり、ごくたまに外食をすることがあると聞いたので、体の変化には特に気を配るように話し合った。
- ・アレルギーには即時反応と遅延反応があり、Aちゃんは遅延反応の可能性もあるので、毎日の食事内容を連絡ノートに記載してもらってはどうか？

〈園での対応〉 2歳11か月～3歳4か月

(保育面)

- ・連絡ノートに家で食べたものを細かく記入してもらい、視診と照らし合わせ、体調の管理をしていった。
- ・外遊びでは、本人が砂場で遊びたがったりする姿も見られるようになったが、アレルギーによる皮膚の炎症を刺激するのはよくないので、暖かくなるまでは今まで通りの対応をすることにした。
- ・午睡中の眠りが浅く、生活のリズムもついていなかったため、散歩に出かけるなど楽しみながら尚且つ体力をつけるための活動を工夫していった。

(調理面)

- ・他の子が食べる料理と見た目が同じになるように工夫をして、代用のものを使いながら調理をしていった。

(例) 卵焼き → じゃがいも、人参、玉ねぎを茹でて、潰したもの
バター → 油

- ・他にもアレルギー対応の調味料を探していった。

〈その後の経過〉

(保育面)

- ・園生活にも慣れて気持ちも安定し、友だちの遊ぶ様子を見ながら少しずつ体を動かすようになってきた。また、友だちと遊びたいという意欲が見られるようになった反面、できないことを我慢している様子が見られたので母親に相談し、肌の状態がよく天候の良い日には一緒に無理のない程度に砂遊びやのりを使った製作などをしていった。

(調理面)

- (例) 卵焼き → じゃがいも、人参、玉ねぎだけでなくかぼちゃを加え、黄色味を増やす
バター → 油だけでなく除去マーガリンを使う
カレールー → 乳製品が含まれていないルーを使う

- ・その他の調味料、除去マヨネーズなどを使う。
- ・誤食を防ぐため、わかりやすいようにクリップで目印をつける。

※いくつもの病院(皮膚科・小児科・アレルギー科)に通いながら園と家庭で除去や薬の服用・塗布を行うが改善されないため、母の表情から沈みがちな様子うかがえた。母の気持ちを配慮しながら他のアレルギーの疑いも考えられることも伝え、再検査をすすめたところ、3歳4か月の時にアレルギー科の先生からの紹介で総合病院を受診し、13項目の採血検査をした。

〈話し合い・検討〉

- ・血液検査の結果、担当医師より「今までの卵、乳製品に加え豚肉の除去をするように、また犬や猫に対するアレルギー反応が大きいと言われた」と母から報告があった。その他にも13項目のうち数値は低いアレルギー反応が出た食べ物についてはどうしていくか？
(アレルギー反応が出た食べ物……卵・乳製品・豚肉・かに・えび・桃・牛肉・ピーナッツ)
- ・アレルギーで他の人と同じものが食べられず、かわいそうという保護者の気持ちがあり、過保護な状況にあったようだ。本人も入園当初から「自分は体が小さいからできない」「友だちが待っていても急がなくてよい」「食べて良いものでも食べたくないものは食べない」「したくないことはしない」という姿が見られたので、頑張ればできるという自信を持たせるようにするにはどうしたら良いか？

〈園での対応〉 3歳4か月～5歳2か月

(保育面)

- ・今まではすべての面において受動的で友だちが動き始めたのを見て行動していたので、次の行動を事前に知らせ、みんなと同じ時に動けるような言葉かけをしていった。
- ・少しでもやる気が出るように本人にあった目標を設定し、ひとつひとつのステップを達成するまでの努力を認め、喜びを感じるにより少しずつ自信をもてるようにしていった。

(調理面)

- ・今まで通り、卵・乳製品に加え、豚肉の除去をしていった。
- ・かに・エビ・桃・牛肉・ピーナッツなどの食べ物は、母と相談しながら除去し代替食にした。
- ・調味料の成分にアレルギー反応を起こすエキスなどが入っていないか調べ、よくわからない場合は食品会社に直接問い合わせ、安心して食べられる様に充分配慮して調理をした。

(例) 豚肉・牛肉 → 鶏肉

コンソメ → Aちゃんのアレルギー源を含まないもの

鶏がら → ポークエキスを含まないもの

〈その後の経過〉

(保育面)

- ・除去食を始め肌の状態も徐々によくなり、手足の指の関節・両耳たぶの切れも見られなくなってきた。
- ・以前に比べ、意欲的に園生活をおくれるようになってきたことが友だち関係や活動面にも影響し、活発になってきた。
- ・表情も明るくなり行動も少しずつ早くなってきて、出来たことを嬉しそうに伝えに来るようになってきた。
- ・食に対する楽しみを感じるようになったことで偏食も減り、もっと食べたいという気持ちからおかわりもするようになってきた。
- ・自分でしたいという気持ちが出てきたことで、他の友だちにお世話をされることを嫌がるようになってきた。
- ・自分に自信が付き意見が言えるようになってきた反面、友だちとのトラブルもでてきた。

(調理面)

- ・アレルギー源が含まれない食材や調味料を使うようになってからAちゃんのメニューが増えた。
- ・病院で食物除去負荷試験をした結果、医師の許可が下り、豚肉・牛肉・エビを使い始めた。

〈話し合い・検討〉 5歳2か月…年長を前に

- ・Aちゃんの将来の食の自立に繋げるためにはどのような対応をしていけばよいか？
- ・Aちゃんの肌の調子が良くなるにつれて、母親の表情も明るくなってきたので、Aちゃんだけでなく母親の心情にも寄り添っていこうと話した。

〈園での対応〉 5歳3か月～6歳2か月

(保育面)

- ・食物除去負荷試験を家庭で行うようになったため、体の変化をこまめに観察するなど園でも気を付けて見ていった。
- ・年中までは誤食のないようにお皿にクリップをつけて、間違えないように別の場所に置く等の配慮をしていたが、年長ではお皿にクリップをつけて他の子のお皿と一緒に並べ、本人だけでなくみんなに意識付けをしていった。
- ・後半になると見た目で違うとわかる時にはクリップをはずし他の子のお皿と一緒に並べ、本人だけでなく周りの子も気づくか様子を見ていった。

(調理面)

- ・食物除去負荷試験を行い、担当医師より「卵と牛乳を料理のつなぎ程度に使ってください」と言われ、家で1か月間ほど様子を見ながら試した結果、園でも試してみたが、Aちゃんの体調や気候の影響もありアレルギーの症状が見られたので無理せず少しずつすすめていく事にした。
- ・Aちゃんの食べている代替食を他の子がどう感じるのかを知るため、献立に取り入れ反応をみていった。

(例) 蒸しパン	… 牛乳	→ 豆乳
	バター・卵	→ 油
プリン	… 牛乳	→ 豆乳
ドーナツ	… 卵・牛乳・バター	→ 油・豆乳

〈その後の経過〉

- ・クリップがついているお皿がない時には「今日はみんなと一緒に良いですか？」と自分からたずねてくるようになった。また、周りの子からは「今日はみんなと一緒にだね」という声も聞かれるようになった。
- ・スクランブルエッグ等、見た目たまごとわかる時には「今日は何が食べられないでしょう？」と問いかけると「たまご」と答えるなど、自分の食べられるものと食べられないものを考える姿が見られるようになった。
- ・Aちゃんの食べている代替食を味・食感ともにおいしいと喜んで食べていたので、引き続き献立に取り入れていった。その結果、調理の効率も上がった。

〈考察〉

アレルギーに対して保育者が過剰反応せずに、保護者とよく話し合いながら、その子が現時点でその子らしく自己を開放しながら生活していける方法を、探っていかなければならない。アレルギーがあるとどうしても生活の中で食べ物や行動が制限されることが多くなり、安心を求めすぎて、その子に対して禁止事項が増えてしまう。すると、子どもは「自分は自発的にできることはないんだ。許可がなければ何もできない。」と、過剰に自己否定してしまい自信や意欲を持てなくなってしまう。そんな喪失感が免疫力を低下させ、体にも良い影響をもたらさないのではないだろうか？

保育の面や調理の面で、医師のアドバイスや保護者との相談を密にし、その子のやる気を引き出し、自信が持てるようになる関わり方を、無理をせず段階を追って確実に一歩ずつ実践し、その子が自分のおかれた環境を受け入れ理解しながらも、自分はアレルギーがあるからと消極的になるのではなく、楽しみや希望を持って成長していきたいと思える精神力を培っていきけるような関わりをしていくことが大切だと考える。

〈まとめ〉

消極的で依存的だった反面、自分は特別だと思う節が見受けられるAちゃんが、少しずつ自分でできることが増えていき、園生活を楽しめるようになってきた。また積極的に友だちと関わったり活動もできるようになった。食に対しては自分だけメニューが違ってても気後れせずに入園当初からの積み重ねで周りの子も「一人だけ羨ましい、ずるい。」という気持ちより、それがあたりまえで自然な事だと理解してきた。みんなとメニューが違うので遅くなるのがあたりまえと、本人や周りの友だちに間違った意識がつかないように、みんなと同じように食べ進めて時間内に終わることや、Aちゃんや周りの子がお互いを認め合い、お互いのために気を付けたり考えたりすることができるようになってきた。以前は食べる事に期待が持てなかったAちゃんが、調理の先生の様々な食品成分の勉強や食品表示のチェック、調理の工夫によって食べられるメニューが増えて、食べる楽しみを味わえるようになり、そのことは他の活動に対する意欲や自信にも繋がっていった。

入園当初は不安でいっぱいの様子だった母親も園との相談を重ねていく中で園を信頼してくれたことが、Aちゃんの精神面の成長にも良い影響をあたえていったように思う。

アレルギー体質のAちゃんを受け入れたことが始まりではあったが、園長をはじめ全職員で情報を共有し、研修を重ねる事で安心・安全な食の大切さを考えられたことはもちろん、アレルギーをもつ子を特別な存在として関わっていくのではなく、保育士・調理師・子どもたち一人一人が、お互いを受け入れ認め合い成長していくことの大切さを再認識することができた。

2. 総評及び講評

総 評 委員長 野 坂 勉

作品別講評 委 員 藤 澤 良 知

小 林 芳 文

井 桁 容 子

酒 井 かず子

日 吉 輝 幸

渋谷 一 美

現在進められている社会保障改革は、保育と教育の一体化政策としての新・幼保連携型認定こども園の導入、ならびに保育教諭資格の新設など保育所の制度環境を大きく変える事になる。かかるなか、保育現場からは「課題研究」2、「実践研究」13、計15の報告が寄せられたのである。

〈応募状況〉

応募の特徴として、課題研究の報告数は少ないが“遊びと学び”について、保育活動がもつ教育的側面（岡山・富山保育園：山本直子）、“子どもの健康・安全”について、事故とつながる身体的成長・発達の問題点（京都府・山鳩第2保育園：養父美和子）といった、基本的取り組みが報告されたのであった。実践研究は、群別に保育活動（富山・速川保育園：岡崎美恵子、石川・竜雲寺保育園：吉岡紀子、熊本市・くほんじ保育園：宇都宮淳子、沖縄・第2愛心保育園：知念幸江）、子育て支援（茨城・見和めぐみ保育園：笹嶋志帆、横浜市・もみじ保育園：福田秀子、福岡市・香椎浜保育園：山口伸子、宮崎・往還保育園：椎尾浩昭）各4、食育（神奈川・岡田保育園：藤田理恵、新潟・恵和保育園：三条朋美、沖縄・愛心保育園：新城利奈子）3、個別研究（大分・明円寺保育園：佐藤里代、鹿児島・建昌保育園：上園田麻菜美）2がそれぞれ報告された。これらは保育現場がかかえる問題を反映し、枠にとらわれない内容で課題研究と表裏し、切り離せないものであった。段階評価は課題研究が高く、実践研究群では1位個別研究、2位保育活動、3位子育て支援、4位食育の順であった。

〈審査〉

次に受賞審査であるが、課題研究部門にあっては“遊びと学び”の山本直子（「物と関わる遊び」）報告が、研究奨励賞とされた。これは年齢によつてのつまずき・固執、修正・学習、見通しの獲得など、行動観察ともどもに、解釈を試みるなど研究視点を確立した事が評価された。ただ評定が割れ、僅かながら優秀賞に到らなかったものである。

実践研究部門では“子育て支援”の山口伸子（留学生の子どもを受け入れて）と、“食育”の三条朋美（「ストーリーがある給食」）が優秀報告賞とされた。

第1の山口報告は、来日した留学生の子どもを保育園児とした、30年の活動記録に関する実践研究である。すなわち当初の混乱状況、受け入れ体制の構築と諸問題の克服（言葉、習慣、感性）、行事保育（バザー、運動会のアトラクション（各国の踊り）、読み聞かせ、絵本、貸し出し文庫、後援者、日本の保育事情を、異文化交流の実際としてまとめている。この報告は、ヘイトスピーチが近隣諸国は無論の事、廷いては国際関係全般にも累を及ぼしかねない問題をはらむだけに、異文化そのものを対象とする保育実践として、高く評価される。それはまた、地域施設たる保育所がクロスカルチャルな活動拠点であり得る事を、示している。なお、イスラム教徒が口にしない食材の混入を見逃した事案において、園児の退園を招いている。が要注意事項としてのみならず、禁忌とする風土、文化そして宗教的理由を理解・検討する事がなかったのか、記載の欠落がおしまれる。

第2の三条報告は、給食を保育活動とする実践に関するものである。①畑の作物 ②八百屋さん ③給食放送 ④実演 ⑤クッキング⑥ちよつと盛りから完食 のストーリーを、それぞれリテラシー＝読み解く事をねらいとし、課している。研究としては各生活経験を単元として配列、組み込む論理と理論を構築する必要がある。それは筋書きとシナリオを分ける事からはじまる。端的にストーリーがあるだけでは十分ではないと評されるが、魅力的なタイトルだけに期待も当然加わる。

講 評

研究奨励賞（課題研究部門）

課題研究② 遊びと学び

『遊びを通して子どもたちの考える力を育てる～物と関わる遊び(ドミノ倒し)を通して』

山本 直子（富山保育園・岡山県支部）

講評：小林 芳文

遊びは、子どもたちに無上の喜びを与えてくれます。遊びは、そのものが子どもの生活です。考えることも、身体を育てることも、心を豊かにすることも、子どものほとんど全ての能力が遊びを通しての活動に関わってきます。この研究は、「遊びと学び」の課題研究部門でまとめたものですが、研究奨励賞に相応しい取り組みをしており、高い評点が付けられた研究となっています。

問題提起については、3～5歳児の「物との関わり」の物理的知識に基づく活動としてきちんと位置づけられており、特に論旨もしっかりしていました。

研究のオリジナリティは、直線のドミノ倒し、U字系のドミノ倒しについて、それぞれに対象児を決めて展開したことにあるように思います。子どもの発達との関わり、どうすれば遊びの要素を失わず考える事に集中できるかの保育の流れが作れたこと、素晴らしい研究でした。

講評：井桁 容子

本研究は、A児（3歳1か月女児）B児（3歳8か月男児）C児（4歳5か月女児）D児（4歳男児）E児（4歳7か月）F児（5歳女児）6人の幼児のドミノ倒しの遊びの考察を通して、遊びの中にある学びについて研究したものである。保育実践や研究の視点がユニークで評価できる。うまくできたか否かの評価の視点ではなく、一人ひとりの遊び方のありのままを受け止め、ドミノとのかかわりの中で子ども自身が考えること学ぶことに視点が置かれ、更に保育者のことば掛けや助言の在り方について考察を深め振り返りになっている。「もしその課題が子どもの発達に合っているなら、結果がうまくいったときだけでなく、うまくいかなかったときでも、子どもは一生懸命に考えるということである」という気づきも重要な気づきといえる。

今後は遊びの中の学びは、ドミノ以外にも園生活のなかですべてのものとの関わりで起こっているという視点の広がりも期待したい。

講評：渋谷 一美

テレビやビデオなど情報が、受け手の意思に関係なく一方的に発信される今日。「なぜ、どうして？」という疑問を持ち、知りたいと思う気持ちや考える力を育てることは、物事への興味や意欲を生み出すことにつながっていくことでしょう。

この研究で用いたドミノのパーツは、この上なくシンプルであるものの、その遊びは奥が深く、扱い方によってはとても高度な遊びと捉えられます。ついつい、ドミノを倒すためのヒントやアドバイスを与えてしまいがちですが、子どもたちが考える時を持ち、自らその答えを見つけていくことの大切さを本研究で教えていただきました。

ほんのわずかな間隔の差でもうまく倒すことができないため、根気との戦いであり、発想の転換の重要性を感じるようになるでしょう。くじけそうになった子への励ましの言葉は、「もうちょっと頑張ってみよう。」という意欲を生んでくるのでしょうか。言葉掛けひとつにしても、一人ひとりの性格を把握した上でなければ、適切な言葉を掛けることはできません。

考える力の基礎となる数多くの関係付けのネットワーク。豊かな遊びは、豊かな学びにつながっていくという研究報告者の言葉が心にしみていきます。

優秀報告賞（実践報告部門）

実践報告

『ストーリーがある給食で育む生き抜く力』

三条 朋実（恵和保育園・新潟県支部）

講評：藤澤 良知

「強く明るくたくましく生き抜く力を持てる子どもに」との保育目標の下、給食に当たっては「食・心・体」のバランスのもと、子ども達が強く、明るく、たくましく生き抜く力を給食中心にいかに育てるかを重視した取組みです。給食時間では育てた野菜の話、家庭の食事の話など子どもの食に寄せる想いを大切にしています。

主な活動は、菜園の堆肥づくり・収穫、園の玄関に収穫野菜の展示、とれた野菜の変身の園内放送など。また、テラスでの食事、ふるさと探検隊による地域の特色の探検、イラスト、人形を使ったカミカミ活動など幅広い活動をされています。それらの活動は社会評価され「歩こう新潟大賞」「環境大賞」などいくつかの、受賞を受けられ素晴らしいことです。

多面的な素晴らしい活動ですが「ストーリーがある給食と」というテーマは、具体的にテーマ設定の意図の解説が必要と感じました。

講評：井桁 容子

本報告は、保育園における「食」にまつわるすべてのことをつながりとして重視し、それを「ストーリー」という表現にしているユニークな実践である。発芽や苗、開花という科学的視点の刺激、収穫や調理への興味の広がりへの工夫として「給食放送」を行い、野菜がどんなメニューに変身したかを伝えるなどもオリジナリティーがある。また、自然を感じつつ給食を食べる環境への配慮や地域の人々との交流や自然環境の活用も、「食」の環境と捉えていることがすばらしい。

今後もイベント的な捉え方にならずに、大人も子どもも心豊かに暮らす生活の中に豊かな育ちがあることを大切にしたい実践であってほしいと願う。

今回の恵和保育園のレポートを読んでいると、長岡市ののどかな風景と雄大な自然環境が脳裏に浮かんできた。また、夏場の酷暑と冬場の2 mを越える積雪に耐え、動植物もヒトもたくましく育っている様子も伺えた。

本報告のテーマでもある「ストーリー」とは、一人ひとりの子どもが持っている感性であると言え、給食の際に子どもが発する言葉や会話から、それぞれのストーリーが広がることを大切にしていることが報告されている。しかし、恵和保育園で栽培している野菜を給食に取り入れるメニューの日には、給食時間の園内放送で、「野菜が〇〇に変身しました」と一斉に知らせているとの記述があった。一斉に知らせるよりも、一人ひとりの気付きや発見を大切にするような方法も検討してみても如何だろうか。

なお、テーマとして掲げている「ストーリーがある給食」と「生き抜く力」を育むこととの関連性について、機会があれば更に詳細に報告していただくことを期待したい。

優秀報告賞（実践報告部門）

実践報告

『留学生の子どもを受け入れて —30年の歩み—』

山口 伸子（香椎浜保育園・福岡市支部）

講評：小林 芳文

この研究は、国際都市を目指しての保育園での役割を、「留学生の子どもの保育」について実践を通して整理されたもので、これから益々増えると思われるグローバル化保育園の開かれた保育の方向性を示す重要な実践として興味を持って拝見しました。

さて、報告書として必要な「問題提起」についての動機は、きちんと解りやすく述べられていましたが、この実践で何を明らかにしたいかその目的についてももう少し明確にしていれば、説得力のある報告になったと考えます。実践では、「日本の文化を伝えていく」ために、七夕まつり、餅つきなど伝統的な行事を使ったり、交流のために、誕生会、父母の会、運動会などを使ったりなど留学生にとって、一生忘れられない思い出作りに保育園が関わって来た様子が伝わって来ました。

この報告の中に、留学生からの自分の子どもを保育していただいたアンケート（意見、感想）がありましたら、30年の節目になる今後の保育園のあり方に更なる示唆を与えてくれる報告になったように思います。

講評：酒井 かず子

保育園と同じ地区に九州大学の留学生会館があることから、当然のように留学生の子どもたちを受け入れ、保育が始まった。言語も宗教も文化も食事も違う国の子ども達と保護者との関わりは、苦勞の連続であったろうと察します。しかも、スタートから6カ国、18名。想像を絶します。定員90名中18名。2割が外国人。日本の園児とのバランスは？日本の保護者の反応は？そのようなことも沢山悩みながら、でも、目の前のニーズに応える事を最優先し、受け入れを決断されたことに頭が下がります。

スタートから30年。見事にマイナスをプラスに変え、それ以上の実績をあげ、国際色豊かなカラーを作り上げ、異文化交流が日々の保育の中で行われてきた事に、関わりをもってきた全ての皆様が豊かになり、視野が広がった様子が目に浮かびます。日頃なかなか目にすることの

できない民族衣装や踊りや歌、食事や作法、かわされる言語、その一つ一つが貴重な体験となり、世界中の人々との交流や理解に繋がることと思います。

講評：日吉 輝幸

厚生労働省によると、平成25年10月末現在の日本全国の外国人労働者数は、約72万人であると公表されている。これだけ外国人労働者がいれば、相当数の子どもがいるはずであり、外国人保育は都市部だけの問題ではなく、地方であっても、もはや一般的になっていくのではないだろうか。

香椎浜保育園では、昭和59年の開園以来27か国310名にも及ぶ外国人の子どもたちを保育してこられたことが報告されている。本レポートには、言葉の壁の問題を始めとして、文化、宗教、生活習慣などが異なる、多数の国々の子どもを保育してきた日々の苦労だけではなく、それを乗り越えた喜び等も記述されており、既に外国人を受け入れている、または今後受け入れる予定がある保育所にとって、とても参考になる報告であるといえよう。

香椎浜保育園においては、本レポートに書ききれないほど、幾多のご苦労があったことが推察される。今回の報告は、保育所が国際交流の拠点となる可能性を示した実践例として高く評価するとともに、これまで30年もの長きにわたって行ってきた、先駆的な実践に対して心より敬意を表するものである。

実践奨励賞

実践報告

『子育て支援センターと保護者 ～子育て支援の中で保護者と向き合うには～』

笹嶋 志帆（見和めぐみ保育園・茨城県支部）

講評：野坂 勉

支援センター活動をメインテーマに、報告は「Ⅰ. 支援センターの成り立ちと活動種別」「Ⅱ. 支援の活動内容」「Ⅲ. 支援事例の分析」から構成されている。そして「保護者対応」を課題とし、①場の設定、②サークル活動の実施、③保護者との信頼醸成、④仲間づくりと交流活動 の支援状況から考察を進めている。内容も具体的でわかりやすいものとなっている。

結論として、1. 支援センターの運営として、①利用者参加による改善と修正 ②利用者相互の接触頻度を高め、情報交換を密にさせる。2. 相談活動の基本である受容 3. 行動観察の重要性 をあげ保護者対応の実際について、記載している。支援活動を丹念に追って全体を網羅している事は評価される。

講評：酒井 かず子

報告者の保育園の立地から、その欠けている部分を補うために、地域の子育て中の親子に対して「いつでも安心して遊べるような場所を作ってあげたい」という思いを「子育て支援センター開設」という形にし活動してきた事は、まさに地域に根ざした保育園だからこそ知り得たニーズをしっかりと受け止め、それに的確に答えて来たというニーズに寄り添った子育て支援であり、高く評価できる活動と思われまます。

特に、0歳児の親子対象のプログラムの充実により、家庭でも実践できるようにしたり、保育園や幼稚園に行っていない子どもも、同じように沢山の経験ができるようにしたり、また、母親向けのプログラムも充実させることにより、母親自身がリフレッシュできる中で趣味にもつながる楽しみを見つけられるようにしたりと、子どもも母親も生き生きと楽しく活動している様子が目に浮かぶようです。

一方で、保護者からの相談には担当者も相当に悩んでいるようで、試行錯誤を繰り返しながら保護者に寄り添っている様子が伺われ、感心しています。

「いつでも安心して遊べるような場所を作ってあげたい」・保護者にとって「子育てって楽し

い」・子育て支援センターにとっても保護者にとっても「良い居場所」となるようさらに発展される事を期待いたします。

講評：渋谷 一美

子育て支援センターも実施箇所が増え、近隣の子育て支援センターを複数利用している家庭も多く見受けられます。保護者同士の情報交換も盛んで友だち同士、誘いあって訪れたり、顔見知り同士が子どもを介して友だちになったりと本報告にあるようにまさに親支援の場と言えると思います。

情報提供は、子育て支援センター事業の1つになっているものの、幼稚園の入園申請の時期になると情報交換が活発になり、保育園にはなかなか入りにくい幼稚園の情報は、保護者からの情報提供が大きなウエイトを占めることもある程です。

子育て支援センターの担当者は、話上手よりも聞き上手になることが大事です。子育ての不安など、誰かに話すことで気持ちが軽くなったりします。時には、担当者自らの子育て失敗談も保護者との心の垣根を取り除く要素にもなるようです。「子育てって楽しいんだ。」と思ってもらえるような、「自分は自分、これでいいんだ。」と悩みを持った母親が自分を肯定できるような雰囲気作りが望ましいですね。

何よりも居心地の良さと安心してすごせる場が提供できると良いのではと思います。

実践奨励賞

実践報告

『保育園での食育への取り組みについて ～様々な食育活動の取り組みから見てきたもの～』

藤田 理恵（岡田保育園・神奈川県支部）

講評：藤澤 良知

食育の重要性に着目して、保育指針に示す食育の推進による「食を営む力」の育成に向けて、食事は美味しく、楽しく、また、子ども達の五感を豊かにすることを狙いとして努力されています。

毎日の献立は、地場産の食材の活用、園内のプランターや園外で育てた野菜の活用をはじめ、各地の郷土料理、世界の料理の献立への取り入れ、体調不良・食物アレルギー児への個別対応、外国籍の子どもの宗教上の理由での食品の制限など多様な配慮をされていますが、具体的な記述が欲しいように感じました。

また、体験活動を重視し、「食べる」「育てる」「調理する」の体験に取り組んでいますが、素晴らしいことです。これからも、活動の輪を広げたいものです。

講評：日吉 輝幸

平成17年に施行された食育基本法によると、食育とは健全な食生活を実現し、食文化の継承、健康の確保等が図れるように自らの食について考える習慣や食に関する知識・判断力を身に付けるための学習等とされている。保育所においては、「食に関する実体験」をすることが食育のために必要であると筆者は考えている。

岡田保育園の取り組みについては、食について「体験をする機会が非常に少ない」と問題提起したうえで、「食べる体験」、「育てる体験」、「調理する体験」と系統立てて実践されている。このうち育てる体験をするために、園内ではプランターを用いて野菜を栽培していたが、畑で栽培する体験をするために、園外のかかなり離れた場所に畑を借りておられることに感心した。徒歩で20分、路線バスで30分もの行程は、子どもにとって得難い体験であると思われ、都市部においてご苦勞をされながら、このような実践をされておられることに敬意を表したい。なお、レポートの前段に記述されていた、毎月の献立に「世界の料理」、「日本各地の郷土料理」を取り入れていることについても、興味深い取り組みなので、また機会があれば詳細に報告してい

ただきたいと願うものである。

講評：渋谷 一美

食育への取り組みは、各園で違いこそあれ、それぞれ行っていますが、食物アレルギーや宗教上の理由による除去食や代替食なども含め、多岐にわたり気が抜けない現状です。

本報告は、食育への取り組みとして栽培、収穫、調理それぞれの体験を年間食育計画に取り入れ、職員間の共通理解と協力の下で取り組んでいる報告です。

作物の生長していく様を知らない子どもたちが増えている今、それぞれの体験を通じて生長の過程を知り、食への意識を深め、自然の厳しさ、自然の恵みへの感謝を体験を通して学ばせたいという意図も感じられる報告でした。

園の敷地内には、畑が無い場合プランターや園外に借りた畑での野菜の栽培。畑に行くには、徒歩と路線バスを利用するの長い距離の移動になり、安全面でのリスクと職員の負担が常に伴うものの、保育サポーターとして保護者の協力を得ながら対応している様に保護者としても共に参加することにより、園の方針や保育内容についての理解が深まることと思われます。家庭では車での移動が多いため、公共の交通機関を利用することによって社会のルールを学ぶ良い機会にもなっていることでしょう。

実践奨励賞

実践報告

『地域ケアプラザと連携しての子育て家庭支援』

福田 秀子（もみじ保育園・横浜支部）

講評：藤澤 良知

保育所の機能の一つとして、地域と連携して家庭で子育てをしている保護者支援を打ち出し「地域とともに歩み心身の調和のとれた人間形成」を保育目標にかかげ、特別養護老人ホームが主体のケアプラザと連携して子育て支援に取り組んでいます。きっかけは地域のお寺の講演会時に依頼された、子どもの保育、公園で出会った母親からの要望、それにおばあちゃんサークルの参加で三者一体の地域の子育て活動が実現したもので、素晴らしい発想だと思います。

保育所の運営に当たって、地域とともに歩む取り組みは極めて大切と思います。健康水準の高い地域には、よいコミュニティがある、社会環境が整っていることが明らかです。これからも、地域とのつながり、きずなを更に深めた保育を進めたいものです。

講評：酒井 かず子

保育指針の改定により地域と連携をし、子育て支援を実施するようになった事をきっかけとして「保育園の持っている子育て資源を、保育園のある地域全体に活用していくためには、どのようにすればよいのか」を探る中で、「地域ケアプラザとの連携」の依頼が舞い込み、高齢者と子育て中の親子との連携を進めていくうえで、過去の経験として、お寺での講演会で参加者の子どもの保育をしたり、公園で遊んでいる親子から悩みを相談されたり、等々から考察を進めていった事が良い実践に繋がったと思います。

子育てに疲れた母親が我が子と離れてホッとする時間を作ったり、保育園で歌っている生活の歌を歌いながら生活の基本的習慣を身につけるようにしたり、かつての子育ての大ベテランであるおばあちゃんの参加等々が区の行政から高い評価を受け、行政活動の一環として区内の公立保育園での実施に至った事は、子育て支援が全く行われていなかった時代から、試行錯誤をしながら積み重ねてきた発表者の保育園の実績は、まさに地域の要望に柔軟にしかも積極的に応えて来た結果であると思います。今後、さらに時代とともに変化していくニーズに的確に対応していかれることを期待いたします。

保育所が持っている機能を、保育所内のみならず広く地域のために活用していくことは、近年とても大切な保育所の役割として注目されてきている。

もみじ保育園では、これまでの様々な経験を踏まえたうえで、保育所以外での子育て支援の必要性を身近に感じ、地域の施設と連携する機会を得て、その機能を発揮している。これは保育所保育指針に書かれている、地域における子育て支援の実践に他ならず、他の地域のモデルケースになり得るものであると筆者は考える。保育所が単独でその機能を地域のために活用するには、かなりの負担が生じることが推察されるため、他の機関との連携は欠かせないものである。もみじ保育園のこれまでの先駆的な取り組みを参考にして、より多くの保育所が、地域のためにその機能を活用されることを願うものである。

今回のレポートの記述については、時系列の表記に誤りがあったことと、主観的な表現が多かった所が気になったので、次の機会には注意していただければと思う。

実践奨励賞

実践報告

『ふれあい花壇・ふれあい農園の活動を通して ～「屋根のない保育室」で学ぶこと～』
岡崎 美恵子（速川保育園・富山県支部）

講評：野坂 勉

地域ふれあい活動をメインテーマに、報告はⅠ．花壇活動 Ⅱ．農園活動 Ⅲ．ビオトープの三部から構成されている。そして「ふれあい活動の実態」を課題とし、1．花壇活動：①花苗 ②寄せ植え ③協力者との土づくり ④ガーデン作業 ⑤ゲーリンの製作 2．農園活動：年間計画による作業展開 3．ビオトープ：「屋根のない保育室」の運営 それぞれ写真を添付、解説を加え考察している。

結論として、50年のふれあい活動が地元を受け入れられ、協力者を獲得していった経緯など、まさに「かかりつけ保育園」として定着させる上での苦労といった章があったらと思われる。それは実態を成り立たせている基、そのものだからである。

講評：小林 芳文

この研究のサブテーマ「屋根のない保育室」に、何となく今、忘れられている自然環境のもとでの保育の方向性に心惹かれました。実践報告部門の研究として興味を持って考察させていただきました。

そこで、「はじめに」でも触れているように問題提起に至るテーマ設定の動機が、はっきりして良かったですが、この実践報告での「ねらい」を、もう少し解りやすく絞り込んで欲しかったように思います。報告の「ふれあい花壇作業日誌」は、活動内容と写真が組み合わせられて読み手を引き込みました。活動のそれぞれに子どもたちの様子が述べられていて保育の姿が伝わって来ました。

「まとめと今後の課題」でも触れているように、地域に広まった保育園の役割としての重さについて、これからも実践研究を継続されて、子どもたちの夢と創造と思いやりの心の基地としての姿を報告していただきたいと願っています。

まず最初に、添付された写真を見て驚きました。普通の保育園での花壇とは規模が違う！しかも、半世紀もの長い間受け継がれてきた事に再度驚きました。是非、伺ってメルヘンガーデンを実際に見てみたいと思いました。

土づくり、苗育て、水やり、除草、等々の全てを保育の中に組み込み、また、園児、保護者、祖父母、地域の協力者、職員等々全員で楽しく取り組んでいる様子がよく分かり、まさしく「屋根のない保育室」で、ここにすべての領域が凝縮され、保育理念の通り「自然を十分に生かして心と体をよりよく伸ばそう」が、しっかり実践されている事が分かりました。

園児が育てた花は、花瓶に生けたり、花束や種をプレゼントしたり、押し花をコースターにしたりと保育室の環境作りや人間関係に大活躍。収穫物はよもぎ団子や枝豆ガーデンパーティー、サツマイモのツルでの縄跳びやクリスマスリース作り、余すことなく活用していくアイデアも面白いと思いました。

地域の方々の癒しの場所、交流の場所としての花壇作りを通して、子どもたちは多くの感動と人とのかかわりを体験し、何よりも子どもたちが一番癒されているのではないかと感じました。そして、文面には出てきませんでしたが、ここまでやり遂げられたのは理事長先生や園長先生の熱い思いがあり、自らも裏方として支えて来られたのではないかと思います。これからも、心温まるふれあい花壇と農園の充実に期待いたします。

実践奨励賞

実践報告

『地域の文化に触れて感じたこと』

吉岡 紀子（竜雲寺保育園・石川県支部）

講評：藤澤 良知

同園では3、4、5歳児の異年齢児の混合クラスの取り組みをされていますが、地域の歴史的な文化に触れた散歩、室内遊びの工夫など努力されています。混合保育によって年長の5歳児はままごとや、お店屋さんごっこなどでも、年少児を気遣うなど、年長児と年少児のコミュニケーションの深まりがみられます。

また、金沢という地域にあって伝統的な食文化を学ぶ体験活動として5歳児を中心に、割烹料亭での見学体験をされ、出汁の作り方、魚のさばき方などプロ料理人の仕事を興味深く見て、大きな刺激となったようです。見学の後、保育園でのままごと遊びの様子が変わり、園では調理器具・食器の見直しなど保育園と地域のつながりが深まったようで素晴らしいことです。

割烹料理というちょっと異色の感もしますが、地域の食文化、子どもの感性などを促す対応としてユニークなものと思います。

講評：酒井 かず子

金沢市という地域特有の歴史的な文化に触れることにより地域の文化を知り、それがあそびの中のイメージが広がっていくことに繋がるような体験を模索し、子ども達の家庭における食の変化から「料理」に視点を当てたことにとっても興味を持ちました。

プロの料理人の雰囲気や手さばき、無駄のない仕草の美しさ、雰囲気、本物の味等々、本物を直に見ることの迫力とその味は、子ども達の好奇心を刺激し興奮させる最高の機会だったのではないかと思います。その後の子ども達の変化は日頃の保育では補えないようなレベルにまで達しており、目を見張るものがありました。この経験が子どもたちにとって感性を磨き、味覚の原点として理屈ではなく舌が覚えていくことでしょう。

報告者のきっかけとなった「園児の家庭料理のファストフード化」に対する危惧が、この体験を通して保護者にも広がり、家庭でも可能なところから手掛けていき、家族の食卓が潤いのある楽しい時間になる事を期待いたします。

母親の就労形態の多様化による帰宅時間の遅れや調理器具、レトルト食品などの普及により、家庭で調理に費やす時間が軽減し、本報告にもあるように出汁のとり方、魚のおろし方など、見たことがない子がいても不思議ではない時代になっています。

金沢の伝統文化としての「食」に焦点をあて、食文化に触れる経験を生かしながらあそびを充実させていく。地域との繋がりを意識しながら、心の育ちを願う取り組みの報告は、老舗の割烹料亭の協力を得て、厨房に招かれ見学のみならず調理体験まで行うという特別な配慮に驚かされた方も多いのではないのでしょうか。

子どもたちにとって、この上ない経験をすることができたのは、日ごろから地域に貢献し、地域に溶け込んだ保育園だからこそその料亭側からの配慮なのでしょう。子どもたちにとっても、忘れられない一日となり、この経験がその後のあそびに変化をもたらし、年長児から年中児・年少児へと受け継がれていくことでしょう。

一度の体験で大きく変化する子どもの姿。それだけ子どもたちにとって、印象深い体験だったのでしょう。体験するということの大きな意味を感じました。地域の人たちに見守られ、地域の文化を感じながら、過ごすことのできる環境。この恵まれた環境でしかできないことをこれからも継承して行っていただきたいと思います。

実践奨励賞

実践報告

『子どもの生活を家庭と連携して整える』

椎屋 浩昭（往還保育園・宮崎県支部）

講評：藤澤 良知

最近の子育て環境を見ますと貧困、ひとり親家庭、障害児、家庭の育児力低下など多くの問題がみられるようになり、保育にあたってのご苦勞も多いと思います。

生活習慣の乱れによる朝食の欠食児、登園時刻のばらつき、保育時間の個人差、遅寝遅起きなど睡眠の問題、集団不適應の問題などの解決のため、「生活リズムチェック表」により、家庭と保育所の24時間の時系列調査を行い、子どもの生活リズムの問題点を明らかにしました。

そのうえで、保護者との面談により改善に努めた結果、保護者の理解・信頼度も高まり、また、保育室からテレビをなくし、絵本や紙芝居など読み聞かせの取り組みを強化した結果、延長保育の減少も実現できたことは努力の成果と思います。生活リズムの乱れは、健康面、生活面に大きな悪影響がありますので今後とも、頑張ってください。

講評：井桁 容子

生活習慣の乱れと子どもの心身の成長発達への悪影響が危惧されて久しいなか、本報告は、家庭と保育所との24時間の時系列で考え、積極的に取り組んだ実践の報告である。

子どもたちや現代の家庭が抱える現状の把握と問題意識は的確であり、意味のある実践といえるが、家庭との連携という意味においては、保護者の心情や家庭ごとの事情が資料として見えてこない分、園側の一方的な働きかけという状況に見えることが惜しい。保護者の事情が把握できる調査とそれに対する共感性を含めた姿勢で、子どもの生活環境を改善する努力を今後も続けて欲しいものである。

保育所保育指針には、保育所の役割として「家庭との緊密な連携の下に、子どもの発達状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う」と書かれている。(下線筆者)

本レポートは、家庭との連携において子どもの生活を整えていくということに主眼をおいているものであるが、子どもの生活習慣の乱れは、「保護者も含めた家庭生活の乱れである」と言っても過言ではないと筆者は考えている。規則正しい生活を表した標語の「早寝、早起き、朝ごはん」は、子どもの年齢が低いほど、子どもが自主的にできるものではなく、保護者の関わりが大切な時期であることは言うまでもない。また、保護者自身の生活習慣の乱れやモラルの低下といった問題に対しても、私たち保育者は積極的に支援していかなければならないのである。

今回の往還保育園の事例については、全国の多くの保育所が抱えている問題であると思えるが、本レポートの最後には、この取り組みで「保育所の日常が大きく変わった」と報告されている。子どもの生活が整い、保護者と保育者の信頼が深まったとされる過程が興味深いのだが、今回のレポートでは詳細に記述されておらず残念であった。

実践奨励賞

実践報告

『ダウン症についての知識と保育内容を深める ～Mちゃんに寄り添った保育を目指して～』
上園田 麻菜美（建昌保育園・鹿児島県支部）

講評：小林 芳文

この実践報告は、今、我が国で新しい保育の流れに入りつつある障害のある子どもとそうでない子どもの共に生きる包括的な保育としての「インクルーシブ保育」の取り組みの実践として注目されるものです。この保育園では、これまで30年以上にわたって障害のある子どもを保育園で保護者と共に保育を進めてきたこと、そしてそこからクラスのみんなが楽しめる遊びを通して、療育、支援方法が設定できる事に気づいたことを述べています。

報告は、ダウン症のMちゃんの事例を上げています。ADL（基本的生活習慣）の状況を細かに説明していますが、それにとどまらず、感覚・運動の発達や手の運動発達について、出来ることについて触れているので、保育らしい支援が生まれるのです。このことが、遊びの保育をする上で役立つ情報になること、すばらしいことと考えます。「まとめ」に述べている保護者の感想に「先生たちが考えて下さった遊びが、この子に一番」という言葉を、大切に、今後も続けていただきたいと願っています。

障害のある子どもに寄り添うために、仮説でその子どもの発達段階に目を向けて、保育・療育を考えること、保育園では、子どもが楽しく幸せに過ごせる環境が沢山作れます。長年にわたって障害のある子どもに寄り添う社会、文化が培われてきたことのすばらしさに敬意を表したいと思います。

講評：井桁 容子

多様なニーズに対応することが求められる保育所の役割のなかでも障がい児保育は、受け入れる側の専門性が問われるところであり、その対応も難しく大変であるが、それを30年にわたり前向きに行ってきたことは素晴らしいことである。しかし、本報告においては、保育者側の目的、目標、働きかけが先行し、サブタイトルにある“Mちゃんに寄り添った保育”が見えてこないことが残念だ。たとえば、生活習慣や午睡等への保育者の配慮も、他児のペースと同じことができることを目標としていることが実践としては見えているが、肝心のMちゃんの詳細

的な様子が表現されていない。「ダウン症児」という見方である前に、Mちゃんとしての成長する過程の支援が見える報告であって欲しかったと思う。

講評：渋谷 一美

ダウン症という障がいを持った子の、その障がいを理解し、よりよい支援を行うために自ら研鑽を重ね、前向きに取り組んでいる様子がかがえる報告です。

他の職員と共に試行錯誤しながら考察し、実践していく姿勢は本児のみならず、保護者の心にも響き、大きな信頼関係を築いたことと思います。

障がいを持った子を特別視することなく、自然に受け入れ共に生活をしていく。保護者との協働という園の方針を職員のみならず、他の園児の保護者も理解し共に支えている環境は長い間の努力の賜物と言えるでしょう。

本児の状況を受け入れながら、常に一步前に視点を置き、しっかりした計画の基で余裕を持って進めていく。個別な対応ではあるものの、自然な受け入れを行っていると感じさせてくれる園の方針に他の保護者やクラスの子どもたちも普通のこととしてとらえている様子がかがえます。

陰での職員の方々の努力と共通理解、情報の共有など、園全体の協力がなければ継続はむずかしいことでしょう。本児への取り組みが、他のケースにおいても、これから生かされていけるとよいと思います。

同じ障がいを持つ子どもを支援する者にとって参考にさせていただきたい事例です。

実践奨励賞

実践報告

『食育活動を通して深める地域交流』

新城 利奈子（愛心保育園・沖縄県支部）

講評：野坂 勉

地域交流をメインテーマに、報告はⅠ.ゆし豆腐作りの情報収集 Ⅱ.絵本の読み聞かせ Ⅲ.職員の豆腐作り研修 Ⅳ.豆腐作り体験の作業展開 から構成されている。そして郷土の食材と料理する「クッキング活動」を課題とし、「ゆし豆腐作り」を年間活動に組み込んでいる。

結論として、1.材料として大豆と料理としての豆腐との関係を、理解させ、深めるのに絵本を活用している事。2.実体験を経た保育職員が、豆腐製作者のモデルとなっている事。3.園児が協力者の援助で豆腐作りに従事し、身近な料理となった事。このクッキング活動が、郷土料理の伝承と地域交流を促進している点が評価される。そこでは、食育を通じての保育活動の広がりを感じさせる。

講評：藤澤 良知

地域の子育てセンターとしての視点にたって、農園での野菜づくり、食べ物の話、クッキング活動などに取り組むなど、毎年テーマを決めて食育に取り組んでいます。

本年度は、沖縄の郷土料理である「ゆし豆腐」づくりを子どもと一緒に取り組んでいます。「ゆし豆腐」づくりに当たっては、年間計画をつくり、話し合い、資料集め、豆腐の絵本の読み聞かせ、地域の人を招いた職員・4～5歳児の「ゆし豆腐」づくり、また、地域の人達との食事会を計画的に実施したりして、地域の郷土食を大切にする活動をされています。

郷土料理は、地域の食文化として子ども達にしっかり伝承してあげたいものです。郷土料理に寄せる心は、必ずや子ども達の心豊かな成長の糧となりましょう。

この報告を読んで、まず、ゆし豆腐とは？から調べました。「豆乳ににがりを入れただけで、枠に入れて固める前のやわらかくふわっとしたおぼろ状の豆腐で、濃厚な味わいが特徴」とあり、醤油をかけて食べたり、みそ汁に入れたり、沖縄そばに乗せて食べたりすると記載されていました。

報告園では日頃より食育活動には力を入れており、毎年テーマを決めて計画的に進められているようで、その取組の一環として沖縄の郷土料理に焦点を当て、「ゆし豆腐作り」の実施に至ったとの事。年齢別に絵本による導入で興味を持ち、実演に至り、目の前でゆし豆腐を作る様子を見たり、豆乳を飲んだり、おからができることを知ったりと、作る経過の中で発生する状況を直に見られたことは貴重な経験になったと思います。肝心のゆし豆腐をどのようにして食べたのかが記載されていなかったのが残念ですが、きっとゆし豆腐に3歳児が刻んだ葱の薬味を乗せて、お醤油をかけて食べたのでしょうね。一緒に食べてみたくなりました。作りたての味は格別で、さぞかし美味しかったことでしょう。今後の課題の中に、不十分であった話し合いも計画の中に入れ、スムーズに進むようにしたいとありました。失敗から学ぶことも貴重だと思いますが、無駄な時間を省くためには確かに十分な打ち合わせが大切と考えます。取れるようでなかなか取れない時間ではありますが、計画的に進め、さらなる充実に期待いたします。

実践奨励賞

実践報告

『大人が変われば子どもも変わる ～思いやりの心を育む子育てを共に～』

知念 幸江（第2 愛心保育園・沖縄県支部）

講評：小林 芳文

この研究は、保育園での「思いやり保育」を試みた実践報告としてまとめられたもので、今の時代に相応しいテーマに大変嬉しく思いました。研究の取り組みの問題提起に、この園では、6年間にわたり「心を育む」ための保育を掲げて、その意識の持ち方で子どもに与える良い影響のあることが解り、再びテーマに取り組んだとしています。過去からの研究実績（子どもたちの思いやり行動のチェックシート、思いやりカルタの作成、保護者と保育士の記録など）を活かして、今回の研究にきちんと土台を作っており大変感動しました。

実践経過と結果は、まず、子どもの側からの代表的な事例を幾つか挙げて「子どもの心の変化」を事例分析しています。これにより思いやり保育の取り組みの効果のあることがより理解できました。また、大勢の保護者のアンケートによる回答、職員の回答、そして思いやりについての地域への懇談会の開催とその感想もきちんと整理されていました。「大人が変われば子どもも変わる」の研究テーマの通り、「思いやりのある子ども」の姿が、見事にまとめられた実践報告になっていました。

このような研究が、どんどん行われることで、保育園での保育のすばらしさに気づくことが出来ると思います。更なる継続研究を期待しています。

講評：酒井 かず子

思いやり保育を始めて6年目に入り、だいぶ定着してきたところで2度目のテーマとして研究を進めたとのこと。今までにもアンケートをとったり、ファイルを作ったり、ボードを設置したり、かるたを作成したり、二人三脚の歩みの記録をとったりと様々な取り組みをしてきて、着実に変わってきたことを実感したうえで、更に深めるために、今回は「職員の技術の向上」「保護者への浸透の方法」「地域への発信と連携」に取り組み、結果、保護者は親の意識を変えることで子どもが変わることを実感し、職員は子ども達のありのままを受け止め、認めることの大切さを知り、地域からも共感され、何よりも子ども達の自己肯定感が育まれたことが一

番良かったと思います。

大人が変われば…、簡単なことのようになかなか難しい取り組みだと思います。しかも続ける事はさらに難しい。でも、子ども達は身近で信頼している大人の模倣から入りますので、まさに「子は親の鏡」です。一人で継続していくのは難しくても保育園が核となり、保護者を励ましながらかけていき、その結果は子ども達に現れてきます。その様子を保護者と職員、そして地域の皆様とともに喜ぶことができたら素晴らしいと思います。今後の課題として地域との連携と職員の技術の向上が挙げられていましたが、益々充実され、素晴らしい子どもたちが育つことを期待いたします。

講評：日吉 輝幸

「継続は力なり」、第2 愛心保育園のレポートを手にとると、この言葉が浮かんできた。同法人の愛心保育園と第2 愛心保育園ともに、「思いやり保育」に取り組んでおられ、それも長きにわたって継続されておられることに、まずは敬意を表したい。

本レポートは、思いやり保育に取り組んで6年目の報告であり、具体的な事例とともに、アンケート調査による保護者や職員の回答事例、そしてその考察や感想が分かりやすく記述されており、これまでの実践の深まりが感じられた。

今回のテーマである「大人が変われば子どもは変わる」についてであるが、「子どもが変われば大人は変わる」といった事例はなかったのだろうか。“逆もまた真なり”という訳ではないが、子どもは受動的であるばかりではないはずであり、能動的な側面も持ち合わせているはずである。第2 愛心保育園の毎日の取り組みによって、子どもが思いやりの心を持ち、親が変わったという好事例もあるはずだと期待を込めて筆者は考える。また、このような取り組みを継続していくことにより、本レポートの最後に記されているとおり、『思いやりの輪が子ども達の周りで満ち溢れる社会』になると信じたいものである。

奨励賞

課題研究③ 子どもの健康・安全

『歩行から考える健康な身体づくり』

養父 美和子（山鳩第二保育園・京都府支部）

講評：小林 芳文

本研究は、課題研究部門「子どもの健康・安全」としてまとめていただきました。今、子どもの健康が危ぶまれています。特に幼児のその実態が色々なところで明らかになり、「このままで良いのか」など問題が色々な所から投げかけられています。

本研究の問題提起は保育園からの試みであり、期待される保育の役割を示す意味からも大変当を得たものと言えます。つまり、子どもたちには、外遊びの減少から来る情緒的不安や睡眠リズムの乱れ、多いけがなど看過できない現象にこの保育園での健康作りの研究が、一つの答えを出してくれています。

身体運動を大変幅広く、かつ職員全体で工夫した内容を見事に取り上げたもので興味を持って拝見しました。室内、室外での鉄棒、縄跳び、トランポリン、フープなどの工夫した運動は、面白そうで、かつ他種類であり、幼児の健康作りにヒントになる内容でした。このことが研究テーマに反映していないことが残念でした。身体作りをどうすれば子どもに相応しい保育での環境をどう設定したら良いか、さらにこの研究を膨らまして再び報告していただく事を願っています

講評：井桁 容子

日本の子どもたちの現状から、心身共にバランスのとれた成長発達を支える保育環境や保育の工夫は大変重要で、かつ早急に問題意識をもって取り組むべき課題であると共感できる。しかし、大人主導型で“できる”“できない”という視点で、個人差の大きい乳幼児期の行為を評価していくことでは、心身のバランスのとれた育ちを保障することにはならず、むしろ逆行してしまう可能性に危惧をもつ。子どもの心身の発達を援助するポイントは、子ども一人ひとりの行為や表情、しぐさの中に表現されるものであるため、保育園のキャッチフレーズにも挙げられている「いねいなまなざしをもつことが重要である。」「1歳児後半になると、鉄棒においてやる前から、こわい、できないと諦めてしまう姿もあり、乳児期から頭が上、足が下の上下

の関係が崩れても恐くないということに慣れさせてあげること…」という考察は、子どもの発達に即した目標とは言えない。次回は、子どもの意欲や生きる力は、外発的動機付けよりも内発的動機付け、つまり本人のやりたいと思うことが満たされることから育つということを考慮した保育実践の研究を期待したい。

講評：日吉 輝幸

本実践研究は、「歩行から考える健康な身体づくり」をタイトルに掲げており、レポートを読む限り、この取り組みは、歩行することから始め、全身運動へと昇華させていくことのようなものである。

子どもの体力については、「走る」、「跳ぶ」、「投げる」といった、基本的な運動能力の低下が指摘されており、文部科学省では平成24年3月に「幼児期運動指針」を公開している。このような現状の中で、人間の「ヒト」としての能力である歩行に視点を置き、他の運動も行いつつ全身を動かすことによって、乳幼児の健康な身体づくりをするという大切な試みを行っている山鳩第二保育園の実践は賞賛に値する。

ただ、全体を通して論旨が定まっていないため、どこに焦点を当てているのか明確でなかった。課題とした健康な身体づくりのための「歩行」について、もっと焦点を絞り、掘り下げられていると良かったのではないだろうか。また、「I. エピソード」の部分は、もう少し課題との関連性をもたせた記述が必要と感じた。

今後も、「幼児期運動指針」等を参考に、運動を子どもが楽しみながら行い、健康な身体づくりのために取り組みを継続していかれることを期待している。

奨励賞**実践報告**

『1対1の育児における子どものかかわりから見えるもの』

宇都宮 淳子（くほんじ保育園・熊本市支部）

講評：小林 芳文

本研究は、実践部門の研究としてまとめていただいた報告で、興味を持って拝見しました。研究の動機については、異年齢の保育の中で、子どもの主体性の関係性が上手くいかない事に対する取り組み、どのような保育が良いのかを模索する所にあるということでした。この問題提起に対しての取り組み方法に、食事、排泄、着脱、睡眠という日常生活動作に目を向けた保育で展開を実践された視点が解りやすいと思いました。いずれの場合も、「何々させる」という点から、子どもの保育を振り返って、「何々したい」の自主性を大切にする保育を展開することに目を向けたこと、子どもの尊厳を大切にした保育に対して、事例の取り上げにおいて、対象児を定めてその保育の援助を解りやすく取り上げていること、また、「食事」の保育では、家庭の協力を取り付けたことの報告もあり、子どもの主体性、子どもの保育の丁寧さに目を向けた保育実践と受け止めました。

研究実践のテーマにそのことを反映して欲しかったように思います。例えば、サブテーマを付けるなどです。この研究の結果を受けての「まとめ」がありますが、異年齢保育のあり方についても触れていただき、今後も「一人ひとりを大切にする保育」について、さらに客観的な記述も入れて研究を進めて頂くことを願っています。

講評：井桁 容子

本報告は、0歳児の保育を一人ひとりを大切に、ていねいな保育を心がけようと、これまでの保育の振り返りを行ったものであり、今求められる保育の姿勢として重要な気づきと言える。ただ、用語の使い方として育児・食事・排泄・着脱という分類をしているが、「育児」という言葉の持つ意味は、“乳幼児を養い育てること”であるので、食事・排泄・着脱を含めた行為といえる。保育者のどのような行為を「育児」と捉えているのかが知りたいところである。

また、考察において、「保育士の思いや願いだけで子どもに強制したりすることはできない」「本人の意向を受け入れ、急激な進歩を求めることなく一歩ずつ成長を喜びとする」という気

づきは、実践を振り返って得ることができた大きな成果といえる。

講評：渋谷 一美

「子どもを主体とする保育」担当制を取り入れ、子どもの思いを大切にしながら、ていねいに接していく。「1対1の保育」ではなく「1対1の育児」という言葉をあえて使うところにも園としての深い思いが感じられました。

長年行ってきた保育を見直し、園としての方針や保育課程を変更していくには、職員の意識改革、共通理解などたいへんな努力と時間を費やされたことと思います。1対1の担当制を導入するには、担当する職員の経験や力量にも考慮を必要とし、担当職員の休暇の際の対応や延長保育利用児童への配慮など、膨大な思案材料があり試行錯誤の日々を送られたことでしょう。

担当制をとりながら、他の職員とどのように連携をとっていくのか。1対1での対応の利点を継続しつつ、またその点に固執することなく他の職員にどうつなげていくのかが、課題になってくるのではないのでしょうか。

そのような保育の中での役割分担、複数担任でのクラス運営の方法などにも興味をそそられ、その報告の記述もあると、より興味深い実践報告になったのではと思います。

奨励賞

実践報告

『食物アレルギーを持つ子の成長を支援するために
～Aちゃんとそれを取りまくまわりの人たちの成長～』
佐藤 里代（明円寺保育園・大分県・研究会員）

講評：藤澤 良知

卒園された食物アレルギーのAちゃんの在園中の除去食、代替食を保育士と調理師の連携の下に取り組まれた苦労の足跡のまとめで本当に大変だったと思います。

食物アレルギーは保護者や保育者の苦労はもとより、アレルギーの子どもの身体面、精神面、生活行動面に与える影響がいかに大きいかうかがえます。

厚生労働省科学研究班による「食物アレルギーの栄養指導の手引|2011」によりますと、アレルギー有病率は乳児10%、3歳児5%、保育園児5.1%、学童以降で1.3～2.6%程度と報告されています。保育所は職員数も限られており、アレルギー児対応は大変ですが、避けて通れない問題。現在のアレルギー児の状況の記載はありませんが、これからも頑張ってください。

講評：井桁 容子

食物アレルギーへの対応は、近年の保育園における給食を考えるうえで避けて通れない重要課題である。これこそまさに、一人ひとりへの配慮や対応なしにはできないことであり、保育の質もはっきりと問われるところといえる。

そのような意味で、大変興味深く読み進めてみたが、子どもの様子のなかで示されている2歳9か月の途中入園のAちゃんの様子として「すぐに泣き、人を頼ろうとする」「食事のペースが遅く、食べられるものも『食べない』と訴える」あるいは「気が強くわがままなところがある」という評価は、実践者側のまなざしが主観的すぎないだろうか？また、「食べてもよいものでも食べたくないものは食べないという姿がみられたので、頑張ればできるという自信を持たせるようにするにはどうしたら良いか？」という問題意識は、食事は楽しく食べることから離れてしまう頑張らせにつながらないようにしたいところである。『保育保健における食育実践の手引き』『保育園におけるアレルギー対応の手引き』（日本保育園保健協議会）を参考文献として一読をすすめたい。

近年、急速に増加しているアレルギー疾患。食物のみならず、動物、紫外線、花粉症など年々、低年齢化する傾向にもあり、保育現場での対応も多岐にわたるようになってきています。個別での対応が必要になるため、保護者との密な連絡は不可欠です。特に食物アレルギーは、誤飲誤食が生じた場合、生命の危険が伴うため関係者は敏感で慎重になります。

医師の指示書に従い保護者と担任、看護師、調理担当者による連携。連絡、相談、確認などのチェック体制の強化を要します。

本報告にあるように過剰反応することは、好ましくないとしても実情は、常に意識は対象児に向けられています。保護者と常に連絡、確認、報告を行うことにより、信頼関係が強まり、保護者にとって安心へと繋がっていきます。

本児やまわりの子どもたちの心の育ちをサポートしていくことは、保育士に求められる大切な要素ですが、保育園生活で基礎を作り、就学に向けて準備を行う。本報告での年長クラスでの取り組みは、その基礎が出来上がり、クラスみんなの意識が本児に向いていたからこそ可能であったのでしょうか、一歩まちがえれば、大変なリスクを負うことになります。

就学に向けて、何よりも小学校との連携を強化し、子どもも保護者も安心して就学できるよう最善のサポートを願っています。

第8回 保育所保育実践研究・報告集

平成26年3月31日

発行：社会福祉法人 日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号

TEL 03-3486-4412 (代)

FAX 03-3486-4415

(700)

